

日本私立学校振興・共済事業団（助成業務）の  
平成29年度における業務の実績に関する評価

平成30年8月

文部科学大臣

様式 1-1-1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	日本私立学校振興・共済事業団	
評価対象事業年度	年度評価	平成 29 年度
	中期目標期間	平成 25～29 年度（第 3 期）

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	高等教育局私学部	担当課、責任者	私学助成課、丸山洋司
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、岡村直子

3. 評価の実施に関する事項	
平成 30 年 6 月 25 日	日本私立学校振興・共済事業団運営審議会に関係職員を出席させ、「日本私立学校振興・共済事業団助成業務に関する平成 29 年度計画業務実績自己評価書」の説明及び監事からの意見を聴取した。
平成 30 年 7 月 6 日	日本私立学校振興・共済事業団（助成業務）の評価等に関する有識者会議を開催し、日本私立学校振興・共済事業団役員等から自己評価に係る説明を聴取するとともに、主務大臣の評価案を諮り、意見を聴取した。

4. その他評価に関する重要事項
特になし

5. 日本私立学校振興・共済事業団の評価等に関する有識者会議 委員名簿	
主査：佐野 慶子	佐野公認会計士事務所 公認会計士
石堂 正信	公益財団法人交通協力会 常務理事
佐藤 誠二	同志社大学商学部／商学研究科 教授
渡辺 善子	株式会社日本政策金融公庫 社外取締役
和田 衛	和田法律事務所 弁護士

1. 全体の評定							
評定 <sup>*1</sup> (S、A、B、C、D)	B	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況 <sup>*2</sup>					
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
		業務の質の向上	A	B	B	B	B
		業務運営の効率化	A				
財務内容の改善等	A						
評定に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。						

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>以下に示すとおり、一部、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるが、全体として、中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められる。</p> <p>補助金の適切な配分及び適正な申請を周知徹底するための取組、学校法人のニーズ等を踏まえた貸付事業及び債権の保全・回収、学校法人の経営改善及び教育改革に向けた取組への支援などの充実を図るため、私立学校への支援等に、積極的に取り組んでいる。</p> <p>主な具体例としては、<u>補助事業については、私立学校振興政策に沿った適切な配分を行うとともに、会計検査院の検査報告において、不当と指摘される事案が発生していることを踏まえ、<u>実地調査の実施や、補助金説明会において申請ミスが発生要因と再発防止案を事例毎に解説するなど、再発防止に向けた取組が継続して実施されている。</u></u>また、<u>補助金説明会について、平成29年度より「基礎編」と「実践編」の2コースに見直しを行っており、説明会参加者を対象としたアンケート結果によれば、理解度は全体として98.4%であり、年度計画で目標とした90%以上を達成している。</u>貸付事業については、<u>学校法人のニーズに応じた貸付条件の見直し等を行うとともに、中期計画・年度計画で目標とした、平成29年度末の貸付残高に占めるリスク管理債権の割合3.0%以下を大きく上回る1.26%となった。</u>経営支援・情報提供事業については、<u>私学リーダーズセミナー（大学編）において、募集定員を増員するとともに、経営改善を支援している学校法人の理事長等に参加を促す取組等を行っている。</u></p> <p>その他、特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われている。</p>
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	特になし

3. 項目別評価における主要な課題、指摘事項など	
項目別評定で記載した主な課題、指摘事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>会計検査院の検査報告において、一般補助や私立大学等改革総合支援事業等について不当と指摘される事案が発生していることから、引き続き、事案の発生要因の分析や、事業団のチェック機能を強化するための取組を含めた再発防止に向けた取組を充実するとともに、補助金の適正な申請に向けた周知内容の充実を図るなどの取組が望まれる。(P10~11 参照)</li> <li>結果として一者応札となった場合、要因の分析を行うなど適切な方策の検討を行うことが望まれる。(P58 参照)</li> <li>引き続き事業団財政の中期的な展望の検討に加え、長期的な展望についても検討を進め、貸付規模を確保するための取組を含めた健全な財政運営の維持に向けた取組を行うことが望まれる。(P65 参照)</li> </ul>
その他指摘事項	特になし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし

4. その他事項	
監事、有識者等からの意見	特になし
その他特記事項	特になし

- ※1 S：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。A：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。  
 B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。
- ※2 平成25年度評価までは、文部科学省独立行政法人評価委員会において総合評定を付しておらず、項目別評価の大項目について段階別評定を行っていたため、この評定を過年度の評定として参考に記載することとする。

様式 1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表

中期目標（中期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考	
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度			
<b>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</b>								
1 私立大学等に対する補助事業	A	B	B	B	B	1-1		
補助金配分方法の見直し状況	A							
大学改革を支援するための重点配分	—	B	B	B	B			
定員管理の厳格化	—	—	—	B	B			
地方創生のための重点配分	—	—	B	B	B			
被災地にある大学等への支援の継続	—	B	B	B	B			
補助金制度の周知状況	A	B	B	B	B			
補助金申請方法の改善状況	A	B	B	B	B			
2 学校法人等に対する貸付事業	A	B	B	B	B		1-2	
貸付対象・貸付条件の見直し及び貸付財源の確保状況	A	B	B	B	B			
延滞債権の回収に向けた取組状況	A							
適切な貸付の審査に係る取組	—	B	B	B	B			
貸付先法人の信用格付の変化のモニタリング	—	B	B	B	B			
恒常的に滞納を繰り返す法人への取組	—	B	B	B	B			
3 学校法人等に対する経営支援・情報提供事業	B	B	B	B	B	1-3		
経営改善等に向けた支援の取組状況	A	B	B	B	B			
経営改善計画の作成支援状況	A	B	B	B	B			
教育及び経営に関する情報の分析・提供状況	B	B	B	B	B			
私学版大学ポートレートの構築状況	A	B	B	B	B			
学校法人会計基準の改正に対する措置状況	B	B	B	B	B			
4 受配者指定寄付金事業	A	B	B	B	B	1-4		
利用促進に向けた取組状況	A	B	B	B	B			
5 学術研究振興基金事業	A	B	B	B	B	1-5		
交付対象事業・採択基準等の見直し状況	A	B	B	B	B			
基金事業の広報活動状況	A	B	B	B	B			
6 事業に関する情報開示	A	B	B	B	B	1-6		
ホームページ等を活用した情報開示の状況	A	B	B	B	B			
公表資料のホームページへの掲載状況	A	B	B	B	B			
<b>II. 業務運営の効率化に関する事項</b>								
1 効率的な業務運営体制の確立	A	B	B	B	B	2-1		
2 経費等の見直し・効率化	A	B	B	B	B	2-2		
予算の執行状況の定期的な精査	—	B	B	B	B			

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

中期目標（中期計画）	年度評価					項目別調書No.	備考
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		
借入金利息の軽減	—	B	B	B	B	2-2	
一般競争入札による調達価格の削減	—	B	B	B	B		
節電行動計画の策定、使用電力の削減	—	B	B	B	B		
3 契約の適正化	A	B	B	B	B	2-3	
一般競争入札の状況	—	B	B	B	B		
契約状況の監事による監査	—	B	B	B	B		
契約状況の公表	—	B	B	B	B		
4 内部統制の充実・強化	A	B	B	B	B	2-4	
法人のミッションの周知徹底	—	B	B	B	B		
外部監査の実施	—	B	B	B	B		
内部監査の充実・強化	—	B	B	B	B		
リスク管理	—	B	B	B	B		
情報セキュリティの維持・改善	—	B	B	B	B		
<b>III. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画</b>							
1. 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現	A	B	B	B	B	3-1	
収支計画に沿った適切な運営状況	A	B	B	B	B		
自己収入確保の状況	A	B	B	B	B		
2 財務内容の管理・運営の適正化	A	B	B	B	B	3-2	
財務内容の透明性等の確保の状況	A	B	B	B	B		
財務状態の健全性の確保の状況	A	B	B	B	B		
3 人件費・管理運営の適正化	A	B	B	B	B	3-3	
4 予算	A	B	B	B	B	3-4	
5 収支計画	A	B	B	B	B	3-5	
6 資金計画	A	B	B	B	B	3-6	
<b>IV. 短期借入金の限度額</b>							
短期借入金の限度額	—	—	—	—	—	4	
<b>V. その他、主務省令で定める業務運営に関する事項</b>							
1 施設・設備に関する計画	—	—	B	B	B	5-1	
2 人事に関する計画	A	B	B	B	B	5-2	
適切な人員配置の状況	A	B	B	B	B		
人材確保に向けた取組状況	A	B	B	B	B		
職員の資質・能力向上に向けた取組状況	A	B	B	B	B		
3 研修等助成に関する計画	A	B	B	B	—	5-3	
4 中期目標期間を超える債務負担	—	—	—	—	—	5-4	

難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※平成25年度評価までの評定は、「文部科学省所管独立行政法人の業務実績評価に係る基本方針」（平成14年3月22日文部科学省独立行政法人評価委員会）に基づく。

また、平成26年度評価以降の評定は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」（平成27年6月30日文部科学大臣決定）に基づく。詳細は下記の通り。

平成25年度評価までの評定	平成26年度評価以降の評定
S：特に優れた実績を上げている。（法人横断的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評定を付す。） A：中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調に、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が100%以上） B：中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%以上100%未満） C：中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%未満） F：評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。（客観的基準は事前に設けず、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限りFの評定を付す。）	S：中期目標管理法人の活動により、中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。 A：中期目標管理法人の活動により、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上とする。）。 B：中期目標における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上120%未満）。 C：中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。 D：中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-1	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 私立大学等に対する補助事業				
当該事業実施に係る根拠	日本私立学校振興・共済事業団法 第23条 第1号	業務に関連する政策・施策	政策目標6 私学の振興 施策目標6-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成30年度行政事業レビュー 0164 私立大学等経常費補助

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
アンケート理解度（全体）	計画値	90%以上	80%以上	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	人件費	166	169	151	160	157
	実績値	—	91.7%	94.4%	93.0%	93.9%	92.6%	98.4%	業務経費	150	191	161	174	185
	達成度	—	114.6%	104.9%	103.3%	104.3%	102.9%	109.3%	（貸付事業収益）	（1,952）	（1,959）	（1,686）	（883）	（1,431）
アンケート理解度（実践編）	計画値	90%以上	80%以上	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	従事人員数	21	21	20	20	18
	実績値	—	91.0%	94.5%	93.0%	95.2%	94.0%	98.6%	注1 上記の数値は、財務諸表付属明細書セグメント情報を基に算出した。 注2 単位は百万円未満切り捨てである。 注3 貸付事業収益は、貸付事業における利息収支差をいう。※ 注4 従事人員数は、管理職を勘案した延べ人数としている。  ※助成業務に係る全ての事業に係る経費（人件費、業務経費）は、貸付事業の収益で賄っており、本事業の人件費・業務経費のみを賄うものではない。また、利益が生じた場合には、私学の研修事業を行う団体に対し助成を行うことで、いわば私立学校に利益を還元する事業を展開している。なお、これらの事業を実施するために、国からの運営費交付金は受けていない。					
	達成度	—	113.8%	105.0%	103.3%	105.8%	104.4%	109.6%						
アンケート理解度（基礎編）	計画値	90%以上	80%以上	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%						
	実績値	—	92.5%	94.2%	93.1%	89.2%	87.5%	97.4%						
達成度	—	115.6%	104.7%	103.4%	99.1%	97.2%	108.2%							
説明会実施回数（実践編）	実績値	—	7回	7回	7回	7回	9回	9回						
説明会実施回数（基礎編）	実績値	—	7回	7回	7回	7回	8回	8回						
説明会参加者数（実践編）	実績値	—	3,006人	3,039人	3,056人	3,048人	3,178人	3,395人						
説明会参加者数（基礎編）	実績値	—	1,927人	1,911人	1,795人	1,716人	1,945人	1,922人						
実地調査法人数（学校数）	実績値	—	56法人 82校	55法人 74校	72法人 91校	72法人 93校	69法人 92校	69法人 88校						
注 実践編と基礎編は29年度から開始しており、25～28年度まではそれぞれ責任者向け、入門者向けとして実施していた。								注) 人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価			
<p>II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 補助事業</p> <p>(1) 各大学等に対する補助金の交付については、関係法令及び交付要綱等を遵守した適正な配分を行うとともに、「大学力」の向上のため、定員充足状況、教育情報・財務情報の公表状況、教育研究の質の向上に資する取組等に応じた増減など、明確なメリハリある配分・一層の重点投資を実施することで、私立学校のガバナンスの強化を推進し、経営基盤の強化を促進する。</p>	<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 私立大学等に対する補助事業</p> <p>(1) 文部科学省における私学振興政策等の状況を踏まえつつ、「大学力」の向上のため、定員充足状況、教育情報・財務情報の公表状況等による増減や、教育研究の質の向上に資する取組等に応じた支援など、明確なメリハリある配分・一層の重点投資を実施することで、私立学校のガバナンスの強化を推進し、経営基盤の強化を促進するため、文部科学省と協議を行い、配分方法の適時適切な見直しを行う。</p>	<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 私立大学等に対する補助事業</p> <p>(1) 補助金の適切な配分を行うため、以下の取組を行う。</p> <p>① 大学教育の質的転換や、特色を發揮して地域の発展を重層的に支える大学づくり、産業界や国内の大学等と連携した教育研究、グローバル化など、組織的・体系的に取り組む大学改革を支援するための重点配分を行う。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; なし</p> <p>&lt;その他の指標&gt; 私立大学のガバナンスの強化を推進し、経営基盤の強化を促進するための補助金配分方法の見直し実施状況</p> <p>&lt;評価の視点&gt; 大学改革を支援するための重点的な配分が行われているか</p>	<p>&lt;実績報告書等参照箇所&gt; 1 私立大学等に対する補助事業 (実績報告書 P. 29～37 参照)</p> <p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>(1) 補助金の適正かつ効率的な配分を行うため、9 回にわたり文部科学省との協議を重ね、一般補助、特別補助の項目変更などについて、以下の検討を行った。</p> <p>①大学改革を支援するための重点配分 【一般補助・特別補助】 ○私立大学等改革総合支援事業 文部科学省と合同で私立大学等改革総合支援事業委員会を開催し、下記のとおり適切な配分を実施した。 ・7月10日 選定方針の決定 既存のタイプ1からタイプ4に加え、各大学等の特色化・資源集中を促し、複数大学間の連携、地方自治体・産業界等との連携を進めるためのプラットフォーム形成を支援するタイプ5を新設した(5～10グループ30校程度を選定)。 ・11月6日 選定校(タイプ1～タイプ4 448校)の決定 ・1月19日 選定校(タイプ5 9グループ74校)の決定</p> <p>【特別補助】 ○私立大学研究ブランディング事業 ・本年度の選定方針を検討するために、文部科学省が私立大学研究ブランディング事業委員会を開催(3月3日)し、事業団においては当事業に係る調査票を電子窓口に掲載した。 ・選定方針に基づき、文部科学省が私立大学研究ブランディング事業委員会を開催(10月6日)し、本年度の選定校を決定した(選定校60校)。 事業団においては、支援対象校として選定された大学及び短期大学に対し、最終交付時に補助金を交付した。</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt; 評価：B 私立大学等改革総合支援事業において、複数大学間の連携、地方自治体・産業界等との連携を進めるためのプラットフォーム形成を支援するタイプ5を新設するとともに、社会人の組織的な受入れについて要件を見直すなど、より大学等の実態に即した、メリハリのある配分・一層の重点投資を行ったためBとした。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; なし</p>	<table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> </tr> </table> <p>&lt;この業務の評価に至った理由&gt; 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt; 評価：B 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;評価すべき実績&gt; 組織的・体系的な大学改革に取り組む大学等を支援する私立大学等改革総合支援事業において、新たに複数大学間の連携、地方自治体・産業界等との連携を進めるためのプラットフォーム形成を支援するとともに、地方に貢献する私立大学等を支援する評価項目、社会人の組織的な受入れについての要件を見直すなど、文部科学省と連携して、大学改革を重点的に支援するための補助金の配分方法の見直しを実施している。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt; -</p> <p>&lt;有識者からの意見&gt; -</p>	評価	B
評価	B							



		<p>② 定員超過大学等の定員充足状況に応じた減額を強化する。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; なし</p> <p>&lt;その他の指標&gt; 定員超過大学等の定員充足状況に応じた減額の強化状況</p> <p>&lt;評価の視点&gt; 定員超過大学等の定員充足状況に応じた減額を強化したか</p>	<p>○成長力強化に貢献する質の高い教育（評価項目変更、新設項目） 「地方貢献に向けた取組への支援」及び「地方の職を支える人材育成」の評価項目を見直し、「地方の職を支える人材育成」及び「被災地に対する支援の実施」に組み替えた。 また、外国語教育や留学等により特色を打ち出し、地方創生に貢献する組織として教育改革に取り組む地方中小規模の大学等を支援するため「地域社会の発展を支える実践的な語学力の習得」を新設した。</p> <p>○社会人の組織的な受入れ（要件変更） 社会人の受入れを促進する意義等を踏まえ、本制度において効率的、効果的なものとなるよう、以下の要件等の見直しを行った。 「正規学生としての受入れ」と「多様な形態による受入れ」のうち「専攻科、別科」については、補助の対象を25歳以上の在籍者としていたが、学部等は25歳以上の入学者とし、大学院については、職に就いている者等、別に定める社会人の定義に該当する入学者とした。なお、学部等においては25歳未満の入学者でも、この社会人の定義に該当する場合は、補助の対象とした。 「多様な形態による受け入れ」のうち「科目等履修生」については、補助の対象を25歳以上の履修者としていたが、25歳以上の単位取得者とした。「社会人の受入れ環境整備」については、社会人学生等の増加率に応じた調整率を廃止し、厳格な成績評価の実施を促すための取組を追加した。</p> <p>②定員管理の厳格化 ○不交付となる入学定員超過率に関する取扱い 不交付となる入学定員超過率に関する取扱いを以下のとおり改定し、定員管理の厳格化を図った。</p> <p>不交付となる入学定員充足率「学部等单位」又は「学校単位」 【改正前】</p> <table border="1" data-bbox="1359 1495 1893 1633"> <tr> <td>收容定員</td> <td>8,000人未満</td> <td>8,000人以上</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>1.30倍以上</td> <td>1.20倍以上</td> </tr> </table> <p>【改正後】</p> <table border="1" data-bbox="1359 1705 1893 1915"> <tr> <td>收容定員</td> <td>4,000人未満</td> <td>4,000人以上 8,000人未満</td> <td>8,000人以上</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>1.30倍以上</td> <td>1.27倍以上</td> <td>1.17倍以上</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>1.30倍以上</td> <td>1.24倍以上</td> <td>1.14倍以上</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>1.30倍以上</td> <td>1.20倍以上</td> <td>1.10倍以上</td> </tr> </table>	收容定員	8,000人未満	8,000人以上	平成27年度	1.30倍以上	1.20倍以上	收容定員	4,000人未満	4,000人以上 8,000人未満	8,000人以上	平成28年度	1.30倍以上	1.27倍以上	1.17倍以上	平成29年度	1.30倍以上	1.24倍以上	1.14倍以上	平成30年度	1.30倍以上	1.20倍以上	1.10倍以上	<p>&lt;評定と根拠&gt; 評定：B 定員超過大学等の定員充足状況に応じた減額を強化する配分を行ったためBとした。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; なし</p>	<p>&lt;評定に至った理由&gt; 評定：B 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;評価すべき実績&gt; 文部科学省と連携し平成27年度に発出した「平成28年度以降の定員管理に係る私立大学等経常費補助金の取扱いについて」の通知に基づき、地方創生や定員管理の強化を図るため、段階的・計画的に進められている。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt; —</p> <p>&lt;有識者からの意見&gt; —</p>
收容定員	8,000人未満	8,000人以上																										
平成27年度	1.30倍以上	1.20倍以上																										
收容定員	4,000人未満	4,000人以上 8,000人未満	8,000人以上																									
平成28年度	1.30倍以上	1.27倍以上	1.17倍以上																									
平成29年度	1.30倍以上	1.24倍以上	1.14倍以上																									
平成30年度	1.30倍以上	1.20倍以上	1.10倍以上																									

		<p>③ 2020年度（平成32年度）以降の18歳人口の急激な減少を見据え、経営改革や地域発展に取り組む私立大学等に対して、重層的に支援する。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; なし</p> <p>&lt;その他の指標&gt; 経営改革や地域発展に取り組む私立大学等に対する、重層的な支援の実施状況</p> <p>&lt;評価の視点&gt; 経営改革や地域発展に取り組む私立大学等を重層的に支援するための配分が行われているか</p>	<p>③経営改革や地域発展の取組に対する重層的支援 【特別補助】 ○私立大学等経営強化集中支援事業 文部科学省と合同で私立大学等経営強化集中支援事業委員会を開催し、経営改革や地域発展に取り組む私立大学等に対する支援を行った。 7月19日 選定方針の決定 30年1月12日 選定校の決定（選定校106校）</p> <p>○地方に貢献する大学等への支援 地方の職や雇用を支える人材を育成するための取組を実施している私立大学等に対する支援を行った。</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt; 評定：B 経営改革を進める地方の中小規模大学等を対象に、経営基盤の強化を図るとともに、地方の職や雇用を支える人材を育成するための取組を積極的に進める大学等を支援するなど、経営改革や地域発展に取り組む私立大学等を重層的に支援したためBとした。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; なし</p>	<p>&lt;評定に至った理由&gt; 評定：B 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;評価すべき実績&gt; 平成32年度以降の18歳人口の急激な減少を見据え、経営改革に取り組む地方の中小規模大学等を支援するとともに、地方の職や雇用を支える人材を育成する取組を積極的に進める大学等を支援するなど、経営改革や地域発展に取り組む私立大学等を重層的に支援している。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt; —</p> <p>&lt;有識者からの意見&gt; —</p>
		<p>④ 東日本大震災の被災地にある大学等の安定的な教育環境の整備や授業料減免等への支援を引き続き行う。 また、平成28年熊本地震の被災地にある授業料減免を実施する大学等への支援も引き続き行う。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; なし</p> <p>&lt;その他の指標&gt; 被災地にある大学等の支援の継続的な実施状況</p> <p>&lt;評価の視点&gt; 被災地にある大学等を支援するための配分が行われているか</p>	<p>④東日本大震災及び平成28年熊本地震復興支援への重点配分 ○東日本大震災復興支援への重点配分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災の被災地にある大学等の安定的な教育環境の整備や授業料減免等への支援を実態に即して引き続き行った。</li> <li>「被災私立大学等復興特別補助」では、福島県内の大学等（震災前より入学者数が減少し、かつ入学定員を満たしていない大学に限る）については、引き続き以下の支援を行った。 *学生一人当たり10万円(外国人留学生一人当たり3万円)を上乗せ支援した。 *外部リソースを活用した魅力ある教育プログラム学生確保のため、他の大学や教育機関(例：英会話スクール)と提携した教育プログラムを支援した。《所要経費の3/4》 *大学の安全性等を広報するための学生募集経費を支援した。《所要経費》</li> </ul> <p>○平成28年熊本地震復興支援への重点配分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>授業料減免事業等支援 平成28年熊本地震により被災し、経済的に修学困難</li> </ul>	<p>&lt;評定と根拠&gt; 評定：B 被災地にある大学等の教育環境の整備や授業料減免等への支援を引き続き行うとともに、「被災私立大学等復興特別補助」においても、福島県内の大学等について学生募集経費の増額等の支援を引き続き行った。 また、熊本地震の被災地にある大学等の安定的な教育環境の整備や授業料減免等への支援も行ったためBとした。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; なし</p>	<p>&lt;評定に至った理由&gt; 評定：B 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;評価すべき実績&gt; 被災地にある大学等の安定的な教育環境の整備や授業料減免等への支援を継続している。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt; —</p> <p>&lt;有識者からの意見&gt; —</p>

<p>(2) 各大学等に対し、補助金制度への理解を深め、補助金の適正な使用を周知徹底する取組を強化する。</p>	<p>(2) 私立大学等のニーズを踏まえ、補助金の適正な申請及び使用を周知徹底するため、補助金説明会の充実を図る。</p>	<p>(2) 補助金の適正な申請及び使用を周知徹底するため、以下の取組を行う。</p> <p>① 参加者の習熟度やニーズ等に応じたコース別の説明会を6回以上実施する。 また、会計検査院実地検査における指摘例をもとに、申請ミスの発生要因を分析し再発防止に向けた説明内容を充実する。 なお、説明内容の理解度等に関するアンケートを実施し、理解度90%以上を目指す。</p> <p><b>&lt;主要な課題、改善事項など&gt;</b> 補助事業については、会計検査院の検査報告において、一般補助や私立大学等改革総合支援事業について不当と指摘される事案が発生していることから、引き続き、事案の発生要因の分析と再発防止に向けた取組を実施するとともに</p>	<p><b>&lt;主な定量的指標&gt;</b> アンケート理解度 90%以上</p> <p><b>&lt;その他の指標&gt;</b> 申請ミスの発生要因の分析を踏まえた説明内容の充実への取組、補助金説明会、研修、広報誌等を通じた注意喚起の実施、現地調査の実施状況</p> <p><b>&lt;評価の視点&gt;</b> 補助金の適正な申請及び使用の周知徹底に取り組んだか 申請ミスの発生要因の分析と再発防止に向けた取組を実施し、事業の改善に努めたか 補助金事業については、補助金の申請ミスの発生要因の分析と再発防止に向けた取組を継続して実施しているが、私立大学等改革総合支援事業において不当と指摘される事案が発生していることから、引き続き、事業内容の改善や補助金の適正な使用に向けた周知内容の充実を図るなどの取組を行ったか</p>	<p>となった学生に対する給付事業又は利子助成事業を実施している大学等について、引き続き支援を行った。</p> <p>・教育研究活動復旧費(平成29年度補正予算(第1号))平成28年熊本地震により被災し、教育研究活動の復旧を要する大学等に対し引き続き支援を行った。</p> <p>(2) 補助金制度への理解を深め、補助金の適正な使用を周知徹底するため、以下の取組を行った。</p> <p><b>①私立大学等経常費補助金説明会</b></p> <p>・学校法人からのアンケートにおいて、補助金事務経験の浅い責任者等から2つのコースに参加することで、補助金の理解が深まったとの意見があることから、説明の対象を、補助金事務を初めて経験する者等を対象とした「基礎編」と、補助金事務責任者を含む担当者等を対象とした「実践編」の2コースにして説明会を開催した。 基礎編では、実践編と重複する項目は省き、補助金業務の初心者に理解してほしい内容に重点を置いた「補助金制度の概要と事務の流れについて」と「具体例に基づく補助金計算の仕組みについて」のプログラム構成とした。 実践編では、配分方法の変更点、申請上の留意点及び会計検査院の実地検査状況等について説明し、それぞれ補助金の適正な申請及び使用に関する注意を喚起した。特に会計検査院の実地検査については、前年度の検査報告で不当事項として指摘された事項について、申請ミスの発生原因と再発防止案を事例ごとに詳しく解説することにより、同種の事態を引き起こさないよう注意を喚起し、再発防止を促した。 また、より多くの参加者に周知するため、28年度と同様、全国7会場(基礎編8回、実践編9回)で開催した。 その結果、参加者総数は、前年度と比して194人増(基礎編(28年度は「入門者向け」)で23人減)、実践編(28年度は「責任者向け」)で217人増)となった。</p>	<p><b>&lt;評定と根拠&gt;</b> 評定：B 補助金説明会においては、補助金事務経験の浅い責任者等から2つのコースに参加することで、補助金の理解が深まったとの意見があることから、説明の対象を、補助金事務を初めて経験する者等を対象とした「基礎編」と、補助金事務責任者を含む担当者等を対象とした「実践編」の2コースとした。 また、基礎編については8回、実践編については9回実施したこと、会計検査院実地検査の指摘例をもとに、申請ミスの発生要因の分析、再発防止に向けた具体的な取組を紹介などを行った。 その結果、理解度は98.4%と、全体目標の90%を超えることができた。 また、私立大学等改革総合支援事業について、各大学の取組を適切に把握するため、28年度と同様に実地調査を行い、調査において申請事務等の指導・助言を行うことで周知徹底に努めたためBとした。</p> <p><b>&lt;課題と対応&gt;</b> なし</p>	<p><b>&lt;評定に至った理由&gt;</b> 評定：B 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><b>&lt;評価すべき実績&gt;</b> 学校法人からのアンケート結果を踏まえ、補助金説明会について、平成29年度より、「基礎編」と「実践編」の2コースに見直しを行った。また、説明会参加者を対象としたアンケート結果によれば、理解度は全体として98.4%であり、目標の90%を上回っている。特に「基礎編」の理解度は97.4%であり、前年度と比して約10ポイント上昇している。これは補助金業務初心者に理解してほしい内容に重点を絞ったことが大きな要因と考えられ、課題を分析し、改善につなげていると言える。 このほか、補助金の配分基準を公開し、申請上注意すべき点等について、電子窓口や広報誌、研修会において注意喚起するなど、私立大学等が補助金制度の理解を深めるための取組を実施している。 また、28事業年度評価における課題への対応については、補助金申請に係る具体的な不当事項を例示した文書を学校法人理事長宛に通知するなど、申請ミスの発生要因の分析と再発防止に向けた取組を継続して実施するとともに、私立大学等改革総合支援事業及び私立大学等経営強化集中支援事業において、文部科学省とも連携して実地調査を行い、各大学の取組を把握し、補助金説明会やホームページで各大学にフィードバックするなどの取組を実施している。</p> <p><b>&lt;今後の課題・指摘事項&gt;</b> 会計検査院の検査報告において、一般補助や私立大学等改革総合支援事業等に</p>
--	---	---	--	---	--	--

に、補助金の適正な使用に向けた周知内容の充実を図るなどの取組が望まれる。

**<有識者からの意見>**

有識者から、「不当との指摘を受ける原因となった申請ミスを中心に重点的に取り上げて対処すべきである」との意見があった。

**【基礎編】**

開催日	会場		参加法人数	参加人数
平成29年6月5日、7日	東京	文京学院大学	249	889
平成29年6月13日	名古屋	中京大学	52	152
平成29年6月20日	大阪	関西大学	132	441
平成29年6月21日	札幌	北海学園大学	24	87
平成29年6月28日	福岡	福岡工業大学	80	177
平成29年6月28日	金沢	金沢工業大学	12	70
平成29年7月4日	仙台	東北福祉大学	32	106
計			581	1,922

**【実践編】**

開催日	会場		参加法人数	参加人数
平成29年6月6日、8日、9日	東京	文京学院大学	363	1,519
平成29年6月14日	名古屋	中京大学	71	325
平成29年6月21日	大阪	関西大学	165	739
平成29年6月22日	札幌	北海学園大学	32	183
平成29年6月27日	福岡	福岡工業大学	58	351
平成29年6月29日	金沢	金沢工業大学	16	100
平成29年7月5日	仙台	東北福祉大学	40	178
計			745	3,395

両コースの参加法人数および参加人数合計	1,326	5,317
---------------------	-------	-------

・補助金説明会において、参加者全員を対象としてアンケートを実施した結果、参加者の理解度は 98.4% (H28 92.6%) で、目標値 90% を超えた。

内訳は、基礎編が 97.4% (H28 (入門者向け) 87.5%) であり、実践編が 98.6% (H28 (責任者向け) 94.0%) であった。

また、昨年度に引き続きアンケートの回収方法を、後日、電子窓口にて提出してもらう方式にした結果、回収率が基礎編で 93.4% (H28 (入門者向け) 87.8%)、実践編で 91.8% (H28 (責任者向け) 92.4%)、合計 92.4% (H28 90.6%) となった。

ついて不当と指摘される事案が発生していることから、引き続き、事案の発生要因の分析や、事業団のチェック機能を強化するための取組を含めた再発防止に向けた取組を充実するとともに、補助金の適正な申請に向けた周知内容の充実を図るなどの取組が望まれる。

**<有識者からの意見>**

有識者から、「補助金の適正な申請に向けた周知内容の充実を図るとともに、事業団のチェック機能を強化するための取組を行うことが望まれる。」との意見があった。

		<p>② 配分方法の変更点や申請上注意すべき点等について説明会のほか、電子窓口、私学関係団体の研修会及び広報誌などを通じて学校法人に対して注意を喚起する。</p>		<p>②文書による注意喚起・配分基準の公開等 ○各調査票を電子窓口に掲載する際、質問が多く寄せられた事項について、Q &amp; Aを添付し周知</p> <p>(電子窓口掲載状況)</p> <p>3月28日 私立大学研究ブランディング事業調査票 4月27日 一般補助調査票 (学生数等) 5月26日 一般補助調査票 (収入支出等) 7月7日 一般補助調査票 (役員報酬等) 7月27日 特別補助調査票 (人数系・取組系) 7月31日 改革総合支援事業調査票 (タイプ1～タイプ4) 8月1日 一般補助調査票 (情報の公表) 8月4日 経営強化集中支援事業調査票 8月7日 改革総合支援事業調査票 (タイプ5) 8月25日 改革総合支援事業Q &amp; A [追加版] (タイプ1～タイプ4) 9月1日 一般補助調査票 (学校法人経営状況) 9月13日 経営強化集中支援事業早見表 9月14日 特別補助調査票 (経費系) 9月27日 特別補助調査票 (経費系) 10月2日 改革総合支援事業Q &amp; A [追加版] (タイプ5) 10月3日 一般補助調査票 (教員経費等) 11月2日 一般補助調査票 (研究旅費等) 1月10日 特別補助調査票 (経費系)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校法人の事務担当者が申請内容を見直すための参考資料「事務担当者資料」を電子窓口に掲載した(4月20日)。</li> <li>・一般補助や私立大学等改革総合支援事業において、会計検査院より不当と指摘される事案が発生していることから、具体的な不当事項を例示した文書「私立大学等経常費補助金に係る適正な申請について(依頼)」を学校法人理事長宛に通知すると共に電子窓口に掲載し、注意を喚起した(30年2月28日)。</li> <li>・29年度の私立大学等経常費補助金取扱要領及び私立大学等経常費補助金配分基準をホームページに公開した(30年3月15日)。</li> </ul> <p>○「月報私学」による配分方法等の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・28年度最終交付状況と配分方法の主な変更点(4月号)</li> <li>・29年度配分方法の主な変更点(7月号)</li> <li>・私立大学等経常費補助金Q &amp; A(10月号)</li> <li>・29年度第一次交付(12月号)</li> <li>・会計検査院の实地検査結果(12月号)</li> </ul>		
--	--	---	--	--	--	--

③ 大学等の補助事業の実施状況について実地調査を行うとともに申請事務等の指導・助言を行う。

なお、「私立大学等改革総合支援事業」に係る調査を引き続き文部科学省と協力して実施する。

**○私学関係団体等の講演・研修会等を利用した補助金制度の周知徹底**

- ・日本私立大学連盟（8月17日～18日）
- ・関東私立短期大学協会（9月11日）
- ・日本私立医科大学協会（10月5日～6日）
- ・日本私立大学協会（10月12日）
- ・日本私立短期大学協会（10月31日～11月1日）
- ・日本私立医科大学協会（30年2月8日～9日）

**③補助金交付法人への実地調査**

補助金の適正な申請及び使用の状況を確認するため、69法人88校（うち54法人64校は私立大学等改革総合支援事業選定校、25法人29校は私立大学等経営強化集中支援事業）に対して従前と同様の実地調査を行った。

調査の結果、申請上の軽微なミスは散見されるものの、法人の管理運営を問うような「不適正な事象」と判断される事例はなかった。

北海道地区	北海道	2法人	3校	(6月23日)
東北地区	宮城県	2法人	2校	(7月6日)
関東地区	群馬県	4法人	5校	(11月7・8・9・10日)
	埼玉県	3法人	4校	(10月16・25日、11月22日)
	千葉県	3法人	4校	(10月5・27、12月22日)
	東京都	13法人	14校	(10月1・5・7・8・12・13・15・30日、11月24日、12月4日、2月22日)
関東地区	神奈川県	6法人	8校	(11月21・28・30日、12月14日、2月9日、3月15日)
北陸地区	石川県	2法人	4校	(6月30日)
中部地区	岐阜県	1法人	1校	(12月19日)
	静岡県	4法人	5校	(11月14・15・16・17日)
	愛知県	6法人	8校	(6月15日、11月14・15・16・17日)
近畿地区	滋賀県	3法人	4校	(12月20・21・22日)
	大阪府	2法人	3校	(6月22日)
	兵庫県	4法人	4校	(11月28・29・30、12月1日)
中国地区	岡山県	3法人	4校	(2月27・28日、3月1日)
	広島県	3法人	3校	(11月14・15・16日)
	山口県	1法人	1校	(11月13日)
四国地区	愛媛県	3法人	5校	(11月29・30、12月1日)
九州地区	福岡県	2法人	2校	(6月29日)
	佐賀県	1法人	1校	(12月8日)
	長崎県	3法人	3校	(12月5・6・7日)

※実地検査法人数は、延べ法人数71法人、実法人数69法人である。

**○私立大学等改革総合支援事業の事業内容に係る調査**

28年度に引き続き「私立大学等改革総合支援事業」については文部科学省と協力し、各大学等の改革の成果や調査票に記載された取組の実施状況を確認するため、実

<p>(3) 文部科学省の補助金制度の見直し等の状況を踏まえつつ、学校法人に対する経常費補助金の配分方法の適時適切な見直しを行い、補助効果を高めることとする。</p>	<p>(3) 補助金の適正な執行を確保しつつ、私立大学等の事務負担に配慮し、申請書類等の見直しを行う。</p>	<p>(3) 申請書の記入例やQ&amp;Aを充実するなど、調査票の様式や記入要領等の見直しを行う。</p>	<p><b>&lt;主な定量的指標&gt;</b> なし</p> <p><b>&lt;その他の指標&gt;</b> 調査票の様式、記入要領等の見直しの実施状況</p> <p><b>&lt;評価の視点&gt;</b> 補助金の適正な執行を確保しつつ、私立大学等の事務負担や申請上のミス削減に向けた申請書類等の見直しがされているか</p>	<p>地調査を行った（54 法人、64 校）。</p> <p>また、当事業について設問ごとの実施率を経年比較し分析したところ、概ね実施率が上昇するなど教学改革への取組が進んでおり、その結果を文部科学省のホームページに公表（30 年 2 月 5 日）するとともに、私立大学等経常費補助金説明会において、教学改革の取組状況について説明した。</p> <p><b>○私立大学等経営強化集中支援事業の事業内容に係る調査</b></p> <p>28 年度に引き続き「私立大学等経営強化集中支援事業」について、各大学等の経営強化に向けた取組の実施状況を確認するため、実地調査を行った（25 法人、29 校）。</p> <p>また、当事業の実施による私立大学等の経営改革に向けた取組状況について、個々の設問ごとの実施率を、文部科学省ホームページで公表した（30 年 2 月 5 日）。</p> <p><b>(3) 調査票の様式や記入要領の見直し</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私立大学等経常費補助金の適正な執行にあたり、特別補助の一部の調査票において、申請内容をより明確に把握するため、学部等コードを記入することとした。また、申請の根拠となる学内規程等を記入していたものについて、その有無のみを問うものとするなど、私立大学等の事務負担に配慮し、調査項目を見直した。</li> <li>・29 年度新設の私立大学等改革総合支援事業タイプ 5（プラットフォーム形成）の調査において、調査票と記入要領に加え、趣旨、イメージ図等の資料を添付することで、説明内容を充実させた。</li> </ul>	<p><b>&lt;評定と根拠&gt;</b> 評定：B 私立大学等改革総合支援事業タイプ 5 の調査において、趣旨、イメージ図等の資料を添付することで、説明内容を充実させたことや、特別補助の調査票において申請上のミスがないよう項目の見直しを行うなど、制度の一層の周知を図ったため B とした。</p> <p><b>&lt;課題と対応&gt;</b> なし</p>	<p><b>&lt;評定に至った理由&gt;</b> 評定：B 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><b>&lt;評価すべき実績&gt;</b> 調査票の様式や記入例の見直し、Q&amp;A の充実を図るなど、私立大学等の事務負担や申請上のミスの削減等に向けた取組が実施されている。</p> <p><b>&lt;今後の課題・指摘事項&gt;</b> —</p> <p><b>&lt;有識者からの意見&gt;</b> —</p>
---	---	--	---	--	--	---

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-2	学校法人等に対する貸付事業				
当該事業実施に係る根拠	日本私立学校振興・共済事業団法 第23条 第2号	業務に関連する政策・施策	政策目標6 私学の振興 施策目標6-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成30年度行政事業レビュー 0166 私立学校施設高度化推進事業費補助金

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）									
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
リスク管理債権※	計画値	3.0%以下	3.0%以下	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%		人件費	170	172	181	175	174
	実績値	—	2.87%	1.94%	1.67%	1.33%	1.31%	1.26%		業務経費	176	213	205	196	238
	達成度	—	104.3%	135.3%	144.3%	155.7%	156.3%	158.0%		(貸付事業収益)	(1,952)	(1,959)	(1,686)	(883)	(1,431)
融資件数	実績値	—	156件	182件	191件	192件	123件	116件		従事人員数	19	19	20	19	20
学校法人訪問数（延べ）	実績値	—	114法人	81法人	35法人	9法人	53法人	39法人	注1 上記の数値は、財務諸表付属明細書セグメント情報を基に算出した。 注2 単位は百万円未満切り捨てである。 注3 貸付事業収益は、貸付事業における利息収支差をいう。※ 注4 従事人員数は、管理職を勘案した延べ人数としている。  ※助成業務に係る全ての事業に係る経費（人件費、業務経費）は、貸付事業の収益で賄っており、本事業の人件費・業務経費のみを賄うものではない。また、利益が生じた場合には、私学の研修事業を行う団体に対し助成を行うことで、いわば私立学校に利益を還元する事業を展開している。なお、これらの事業を実施するために、国からの運営費交付金は受けていない。						
県庁訪問数	実績値	—	9	46	10	2	6	20							



3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価			
2 貸付事業	2 学校法人等に対する貸付事業	2 学校法人等に対する貸付事業		<p>&lt;実績報告書等参照箇所&gt; 2 学校法人等に対する貸付事業 (実績報告書 P. 38～50 参照)</p> <p>&lt;主要な業務実績&gt;</p>		<table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> </tr> </table>	評価	B
評価	B							
<p>(1) 学校法人等の資金需要を踏まえて貸付規模を適切に把握するとともに、貸付財源の安定的確保に努める。また、適宜貸付対象となる事業、貸付条件の見直しを行う。</p>	<p>(1) 学校法人等の資金需要を踏まえ、適宜貸付対象となる事業、貸付条件の見直しを行う。また、貸付財源の安定的確保に努める。</p> <p>① 学校法人の施設整備計画及び借入ニーズを把握するため、引き続き調査等を行い、貸付対象となる事業、貸付条件の見直しを適宜行う。 また、私立学校施設の耐震化を促進するため、長期低利融資や利子助成制度の周知を図る。</p>	<p>(1) 学校法人等の資金需要を踏まえ、適宜貸付対象となる事業、貸付条件の見直しを行う。また、貸付財源の安定的確保に努める。</p> <p>① 貸付事業の利用促進方策として以下の取組を行う。</p> <p>ア 借入希望のアンケート調査や融資利用に関するアンケート調査などにより、今後の借入ニーズを把握し、新たな融資メニューの創設や貸付条件の見直しを検討する。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; なし</p> <p>&lt;その他の指標&gt; 学校法人等のニーズを踏まえた、貸付事業の利用促進に向けた各種取組の状況</p> <p>&lt;評価の視点&gt; 利用促進の取組が実施されているか、学校法人等のニーズを踏まえた貸付条件の見直しが検討されているか</p>	<p>(1) 貸付事業の利用促進を図り、安定した貸付財源を確保するための取組み</p> <p>① 利用促進方策</p> <p>ア 借入希望アンケート調査等による借入需要の把握及び貸付条件の見直し</p> <p>○「平成 30 年度以降施設・設備計画および事業団資金の借入希望について（依頼）」（借入希望アンケート調査の実施） 平成 30 年度概算要求に備えて、施設整備計画、借入希望額、利子助成必要額などを把握するために以下の通り実施した。 対象：大学・短期大学・高等専門学校・高等学校・中等教育学校・中学校・小学校・特別支援学校法人 (943 法人) 実施：5 月 31 日 提出期限：6 月 30 日 回答：352 法人</p> <p>○「平成 30 年度施設・設備計画および事業団資金の借入希望について（依頼）」（借入希望アンケート調査の実施） 対象：大学・短期大学・高等専門学校・高等学校・中等教育学校・中学校・小学校・特別支援学校・幼稚園・専修学校法人（4,759 法人） 実施：30 年 2 月 16 日</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt; 評価：B 学校法人等のニーズに的確に応えるための施策（借入希望アンケート調査、融資利用に関するアンケート調査、融資相談会等）を実施し、適切に貸付対象となる事業や貸付条件の見直しを行うとともに、貸付財源の安定的確保に努めたため B とした。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; なし</p>	<p>&lt;この業務の評価に至った理由&gt; 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt; 評価：B 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;評価すべき実績&gt; 貸付事業について、実績額が計画額を大幅に下回っているものの、学校法人等のニーズに応えるため、アンケート調査や相談会、学校法人・県庁への訪問等を継続して実施するとともに、これらを踏まえた学校法人等の経営ニーズに応じた貸付条件の検討・見直しを行っている。 また、繰上償還の受入れや返済期間を短縮した貸付を実施するとともに、東日本大震災及び平成 28 年熊本地震により被災した学校法人等に対し引き続き復旧支援融資を実施している。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt; -</p> <p>&lt;有識者からの意見&gt; 有識者から、「貸付実績が計画額を大幅に下回っているため、融資相談会の充実を図るなど、引き続き貸付規模を確保するための取組を行うことが望まれる。」との意見があった。</p>		

提出期限：30年3月16日

回答：1,306法人

(参考)

28年度に実施した平成29年度施設・設備計画および事業団資金の借入希望についてのアンケートは、3,931法人を対象に実施し、1,258法人から回答を受けている。

○「私立学校校舎等実態調査」の実施

文部科学省からの依頼を受けて私立学校の耐震化施策の基盤データとするために校舎等実態調査を実施した。

対象：大学、短期大学及び高等専門学校法人（665法人）

実施：4月17日 提出期限：5月31日

回答：665法人

○融資利用に関するアンケート調査の集計

28年度貸付法人に対して、事業団融資制度の利用についてアンケート調査を実施した。

対象：平成28年度貸付法人（104法人）

実施：6月9日 提出期限：7月10日

回答：84法人

「融資制度」については、利用者の87%が魅力的だと感じている。魅力度が高い順に、金利（低利・固定）、借入期間（最長20年）、金利（利子助成）、償還方法（元金均等）となっている。

全体で見ると69%が「以前に利用したことのある法人」であり、全ての法人種別において事業団融資を利用したきっかけの最上位となっている。

また、「職員の対応」については95%が満足している結果であった。

○ニーズを踏まえた貸付条件の見直し

・借入希望のアンケート調査や融資利用に関するアンケート調査などにより把握した学校法人等の資金需要と私立学校の経営ニーズに応じた支援の在り方や、貸付対象となる事業について見直しを検討し、以下のとおり文部科学省に要望した。

・平成30年度概算要求事項等の内容は以下のとおりである。

**\*貸付期間（30年）の貸付メニューの創設**

耐震化の更なる促進や、私立大学附属病院の機能強化等を図るため、一般施設費・特別施設費に、貸付期間30年（据置期間3年）・固定金利の貸付メニューを創設することを文部科学省に要望したが、一定の理解は得られたものの、認められなかった。

**\*東日本大震災及び平成28年熊本地震に係る災**

イ 施設整備計画がある学校法人等を積極的に訪問し、耐震化事業及び老朽施設の整備事業に対する利子助成制度を活用した融資の利用促進を図る。

ウ 平成29年度以降に借入を希望又は検討している学校法人等に対し、個別の相談会を実施し、必要に応じて与信審査の向上を図るため現地訪問を実施する。

**害復旧融資の継続**

東日本大震災及び熊本地震により被災した私立学校の施設・教育研究活動の復旧に向け引き続き支援するため、5年間無利子融資について継続することを文部科学省に要望した。

その結果、この優遇措置が平成31年3月31日まで認められた。

**\*基準単価に乗じる調整率の見直し**

事業査定で使用する運用単価と実施単価の乖離を狭めるために、基準単価に乗じる調整率を1.6倍から引き上げるよう要望した結果、1.9倍に引き上げることが認められた。

**\*自己資金20%の見直し**

自己資金20%の見直しを行った。

- ・これらの見直しを平成30年4月1日から実行するにあたり、融資規程等の改正を行った。

**イ 学校法人への訪問** (単位：法人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	1	7	2	9	10
10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	2	5	1	0	0

○39法人に訪問し、そのうち5法人に合計で18,974,500千円の融資を実行した。

**ウ 相談会等**

○融資相談会

事業内容や資金計画、返済計画などを確認するために個別相談の形式で実施した。

- 北海道会場 3法人 (6月27日～28日)
- 名古屋会場 3法人 (6月15日～16日)
- 大阪会場 12法人 (6月21日～23日)
- 広島会場 12法人 (5月22日～26日)
- 福岡会場 10法人 (6月5日～7日)

○県庁訪問

高校以下の耐震化事業の状況把握、融資後の法人の現況確認や意見交換等のため、学校法人への訪問や融資相談会、事業実施状況調査等と併せて20道府県を訪問した(北海道、青森、宮城、山形、福島、栃木、岐阜、静岡、

		<p>エ ホームページやダイレクトメール等を活用した積極的な広報を行い、貸付制度の周知を図る。</p>		<p>愛知、京都、大阪、兵庫、広島、山口、福岡、佐賀、長崎、大分、宮崎、鹿児島)。</p> <p><b>エ その他の周知活動</b></p> <p>○ホームページの活用</p> <p>融資ガイド(30年度版)を更新(30年3月12日)</p> <p>融資金利表更新(4月12日、5月17日、6月9日、7月12日、8月9日、9月13日、10月12日、11月10日、12月13日、30年1月18日、2月9日、3月9日)</p> <p>30年度の「私学事業団融資の利便性向上について」を掲載(30年3月9日)</p> <p>「教育環境充実資金のご案内」を掲載(12月13日)</p> <p>30年度の制度改正等「私学事業団融資がさらに使いやすくなります」を掲載(30年3月9日)</p> <p>○29年度版融資ガイド等の配付</p> <p>融資相談会、私立大学等経常費補助金説明会及び私学リーダーズセミナーにおいて融資ガイドのほか、事業団融資の特徴を紹介する「私学事業団融資の利便性向上について」「主な事業の融資金利一覧」「耐震化事業利子助成のイメージ図」を配付した。</p> <p>○融資相談ブースの設置</p> <p>私立大学等経常費補助金説明会において融資相談ブースを設置した(3会場：東京、大阪、名古屋)</p> <p>○ダイレクトメールの送付</p> <p>借入希望アンケート調査と併せて、適宜ダイレクトメール「私学事業団融資の利便性向上について」「連帯保証人制度に係る特例の変更について」「主な事業の融資金利一覧」「耐震化事業利子助成のイメージ図」を送付した。</p> <p>また、平成30年度からの変更点等について内容を簡潔にまとめたリーフレット「私学事業団融資がさらに使いやすくなります」や「私学事業団融資制度の利便性向上について」などを作成し、「平成30年度の融資制度変更点等のご案内」として郵送で配付した。</p> <p>○「月報私学」への掲載</p> <p>事業団融資のご案内を掲載した(5月号、9月号)。</p> <p>融資事業のご案内を掲載した(4月号～30年3月号)。</p> <p>○「全私学新聞」等への広告の掲載</p> <p>事業団の融資を私立学校へ広く周知するため、「全私学新聞」、「教育学術新聞」、「学校法人」及び「大学マネジメント」に広告を掲載した。</p>		
--	--	---	--	--	--	--

② 貸付事業の利用を促進するため、融資に係る体制等の整備を行い、新たな融資先を開拓するなど融資促進活動の充実と強化を図る。

② 貸付事業の利用を促進するため、融資に係る体制等の整備を行い、新たな融資先を開拓するなど融資促進活動の充実と強化を図る。

③ 貸付事業の安定的運営に考慮しつつ、学校法人の経営上のリスク軽減に資するため、学校法人のニーズを踏まえ、現行融資制度に沿った繰上償還の受入れや返済期間を短縮した貸付も引き続き活用する。

③ 学校法人のニーズを踏まえ、現行融資制度に沿った繰上償還の受入れや返済期間を短縮した貸付も引き続き活用する。

○全日本私立幼稚園連合会誌「私幼時報」への掲載  
事業団融資のご案内を掲載した（6月号、11月号、30年3月号）。

② 融資促進活動の充実・強化

○新たな融資先の開拓

借入計画が具体的に定まった法人への融資相談だけでなく、潜在的に希望のある法人へのアプローチとして、学校法人へ訪問し、事業団融資制度の説明を行い、新たな融資先を開拓した。

○学校法人への訪問【再掲】

39法人に訪問し、そのうち5法人に合計で18,974,500千円の融資を実行した。

(単位：法人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	1	7	2	9	10
10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	2	5	1	0	0

○県庁訪問【再掲】

高校以下の耐震化事業の状況把握、融資後の法人の現況確認や意見交換等のため、学校法人への訪問や融資相談会、事業実施状況調査等と併せて20道府県を訪問した（北海道、青森、宮城、山形、福島、栃木、岐阜、静岡、愛知、京都、大阪、兵庫、広島、山口、福岡、佐賀、長崎、大分、宮崎、鹿児島）。

③ 学校法人のニーズを踏まえた貸付事業の活用

○繰上償還の受入れ

繰上償還の受入れについては計画額5億円に対し、20億3千万円（補償金付繰上償還を除く）となった。これは、阪神・淡路大震災、東日本大震災および平成28年熊本地震に対する復旧支援融資に係る繰上償還19億7千万円を受け入れたためであり、これを除いた6千万円は受入計画額の範囲内となった。

また、平成10年10月1日以降の貸付から、任意の繰上償還については、所定の補償金を徴収する補償金制度を導入しており、平成29年度の当該制度による繰上償還受入額は15億4千万円となった。

○返済期間を短縮した貸付

返済期間を10年未満とする貸付件数は8件、貸付額10億円となり、全貸付件数116件のうち7%となった。

<p>(2) 適切な与信審査などリスク管理機能の強化を図るとともに貸付債権の確実な回収に努め、事業の安定的な運営を図る。</p>	<p>(2) 貸付事業の安定的な運営を図るため、以下の取組を行う。</p> <p>① 与信審査における事業の適切性、資金計画の妥当性、償還の確実性並びに担保物件及び保証人の妥当性の検証を行い、諸データの活用により与信審査の向上に努める。</p> <p>② 貸付先法人の信用格付によるモニタリングを充実し、早期に経営状況等の変化を把握</p>	<p>④ 平成28年熊本地震により被災した私立学校施設の円滑かつ迅速な復旧等のため、引き続き通常より有利な貸付条件で災害復旧費、教育環境整備費の貸付を行う。</p> <p>(2) 貸付事業の安定的な運営を図るため、以下の取組を行う。</p> <p>① 与信審査における事業の適切性、資金計画の妥当性、償還の確実性並びに担保物件及び保証人の妥当性の検証を行うとともに、諸データの活用により与信審査の向上に努める。</p> <p>② 貸付先法人の信用格付の変化をモニタリングし、早期に経営状況等の変化を把握す</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; なし</p> <p>&lt;その他の指標&gt; 適切な与信審査の実施状況</p> <p>&lt;評価の視点&gt; 与信審査の向上が図られているか</p> <p>&lt;主な定量的指標&gt; なし</p> <p>&lt;その他の指標&gt; 貸付先法人のモニタリング、法人訪問及びヒア</p>	<p>④平成28年熊本地震復旧支援融資（平成29年度実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害復旧費 4,038,300千円（8法人）</li> <li>・教育環境整備費 700,000千円（1法人）</li> </ul> <p>(2) 貸付事業の安定的な運営を図るための取組み</p> <p>①適切な貸付の審査に係る取組み 平成29年度においても引き続き、債務者区分（預金等受入機関に係る検査マニュアルに準じ、事業団が作成した債務者区分をいう。）に基づく信用格付（以下、「信用格付」という。）により、学校法人等に係る信用リスクを把握するとともに、貸付対象事業に係る明細書類及び関係証ひょう並びに必要に応じて行う現地調査等により、事業の適切性、資金計画の妥当性、償還の確実性、担保物件及び保証人の妥当性について検証した。 貸付審査件数：116件</p> <p>○諸データの活用による与信審査の向上 私学経営情報センターで構築した過去12か年の学生等数の推移データ（入学定員充足率、志願倍率など）をもとに、法人が作成した今後4年間の学生等数の推移（予測）の実現可能性の精査を行った。</p> <p>②貸付先法人の信用格付の変化をモニタリング ○信用格付に基づくモニタリングの実施 新規滞納法人の発生を抑制するため、28年度末貸付残高のある法人1,284法人について、信用格付作業を実施及びその推移を確認した。</p> <p>○事業実施状況調査による経営状況の把握</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt; 評価：B 信用格付によりリスクを把握し、必要に応じて現地調査を行うなど、与信審査の向上に努めたためBとした。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; なし</p> <p>&lt;評価と根拠&gt; 評価：B 貸付先法人の信用格付の変化をモニタリングすることにより、経営状況の早期の把握や、返済が遅れている法</p>	<p>&lt;評価に至った理由&gt; 評価：B 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;評価すべき実績&gt; 信用格付によりリスクを把握するとともに、必要に応じて現地調査を行うなどの与信審査が実施されている。また、私学経営情報センターにおいて毎年度蓄積される諸データを活用することにより、与信審査の向上が図られている。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt; -</p> <p>&lt;有識者からの意見&gt; -</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt; 評価：B 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p>
--	--	--	---	---	---	---

	<p>握するとともに必要に応じた対応策を講じることにより滞納の抑止に努める。</p>	<p>るとともに法人を訪問し、ヒアリングを行うなど対応策を講じることにより滞納の抑止に努める。 また、返済期日に入金のない貸付先法人には、電話、文書、面談、実地調査などによる督促を迅速に行い、3か月以上の延滞債権の発生を抑え、早期の滞納解消・回収に努める。</p>	<p>リングの実施など、返済が遅れている法人への適切な対応の実施状況</p> <p><b>&lt;評価の視点&gt;</b> 経営状況等の変化の把握、延滞債権の発生抑制等が図られているか</p> <p><b>&lt;主な定量的指標&gt;</b> なし</p> <p><b>&lt;その他の指標&gt;</b> 長期滞納法人等に対する取組状況</p> <p><b>&lt;評価の視点&gt;</b> 弁護士等の助力を得る</p>	<p>モニタリングの一環として、28年度新規貸付法人の事業実施状況調査を実施するとともに、当該調査を通じて経営状況等を把握した（60法人）。</p> <p><b>○経営状況が悪化している法人に対する現地調査</b> 信用格付の下落が顕著な法人及び低格付で推移している法人については、法人概況表や私学情報提供システムで出力した資料により、学生数等の推移や財務状況のモニタリングを行い、改善が必要とされる法人を抽出した。このうち、6法人について、現地調査を実施した。 なお、現地調査にあたっては、事前に個別法人ごとの問題点を洗い出し、重点的に聴取すべき内容を検討したうえで、理事長等法人経営者へのヒアリングに臨み、経営状況を把握した。調査後は、出張者の報告に基づき、将来的な償還の見込み等を判断するとともに、今後の対応について検討を行った。</p> <p><b>○早期の滞納解消・回収への取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・29年9月償還分について「償還のご案内」をホームページに掲載した（7月12日）。</li> <li>・「月報私学」平成29年8月号、9月号に「償還のご案内」を掲載した。</li> <li>・30年3月償還分について「償還のご案内」をホームページに掲載した（11月10日）。</li> <li>・「月報私学」30年2月号、3月号に「償還のご案内」を掲載した。</li> </ul> <p><b>○新規滞納法人への取組み</b> 29年9月の通常償還分について、期日まで（15日又は20日）に返済のなかった26法人に対して、電話による督促を実施した。（9月16日～）その結果全26法人から償還予定の金額（3,969万円）を回収した。 また、30年3月の通常償還分について、期日まで（15日又は20日）に返済のなかった29法人に対して、電話による督促を実施した（30年3月16日～）。その結果、全29法人から償還予定の金額（2億8,085万円）を回収した。</p> <p><b>③長期滞納法人、貸出条件緩和法人及び将来不良債権化が予測される法人への取組み</b></p> <p><b>○滞納法人等への督促</b> 長期滞納（6か月以上元利金を滞納）している22法人に対し、文書、電話による督促を行い、そのうち1法人の債権者集会に出席し、今後の返済計画について説明を受けた。 また、7法人の現地訪問を行い、現況聴取や連帯保証人との面談を実施した。さらに、これらの法人を所管する4</p>	<p>人への迅速な督促を行い、延滞債権の発生を抑えることができたためBとした。</p> <p><b>&lt;課題と対応&gt;</b> なし</p> <p><b>&lt;評定と根拠&gt;</b> 評定：B 長期滞納法人に対しては、文書、電話による督促を行い、適宜直接現地へ赴き督促を行うなど債権回収に努めた。 また、将来不良債権化する恐れのある法人への対応を</p>	<p><b>&lt;評価すべき実績&gt;</b> 貸付先法人の信用格付の変化をモニタリングすることにより、経営状況を早期に把握するとともに、返済が遅れている法人に対して現地調査を行うなど、延滞債権の発生を抑える取組が実施されている。</p> <p><b>&lt;今後の課題・指摘事項&gt;</b> -</p> <p><b>&lt;有識者からの意見&gt;</b> -</p> <p><b>&lt;評定に至った理由&gt;</b> 評定：B 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><b>&lt;評価すべき実績&gt;</b> 長期滞納法人に対しては、文書、電話による督促に加え、必要に応じ現地を訪</p>
--	--	--	--	---	--	--

	<p>部署等との連携を図り、債権の保全・回収に努める。</p>	<p>情報センター等との連携を図り、債権の保全・回収に努める。</p> <p><b>&lt;有識者からの意見&gt;</b> 有識者から、今後、私立学校における経営環境が一層厳しくなることが予想される状況の下、「経営状況が悪化している法人や、改善が必要とされる法人等に対する訪問や面談等を充実すべき」との意見があった。</p>	<p>とともに他部署との連携を図りながら、債権の保全・回収に努めたか</p> <p><b>&lt;主な定量的指標&gt;</b> リスク管理債権の割合 3%以下</p> <p><b>&lt;その他の指標&gt;</b> なし</p> <p><b>&lt;評価の視点&gt;</b> リスク管理債権の抑制が図られているか</p>	<p>県の主管課を訪問し、法人の状況把握に努めた。</p> <p><b>○弁護士 の 助力を得た対応</b> 長期滞納法人等について、前年度までに破産申立をした法人（1法人）、特定調停申立をした法人（1法人）と、今年度債務の減免を求めてきた法人（1法人）に、顧問弁護士の助力を得て対応し、債権回収に努めた。</p> <p><b>○私学経営情報センターとの連携</b> 近い将来不良債権化する可能性のある2法人については、私学経営情報センターとプロジェクトチームを編成して連携し、財務分析や面談により経営状態を把握したうえで、経営改善に向けた助言を行った。</p> <p><b>④リスク管理債権の抑制</b> <b>○リスク管理債権の抑制への取組み</b> 上記、滞納法人への督促及び債権管理の強化による債権の保全・回収に取組んだ結果、平成29年度末におけるリスク管理債権の割合は、1.26%となった。</p>	<p>融資部と私学経営情報センターが連携して法人の滞納解消に努めた。長期滞納法人のうち、法務対応を行っている法人については、引き続き顧問弁護士の助力を得ながら対応し、債権の適切な保全・回収を計画通り行った。</p> <p>さらに、経営状況が悪化している法人等に対し、訪問や面談等を行ったためBとした。</p> <p><b>&lt;課題と対応&gt;</b> なし</p> <p><b>&lt;評価と根拠&gt;</b> 評価：A 左記①から③の取組により、総貸付残高に対するリスク管理債権の割合について、計画通り3.0%以下の1.26%（対年度計画値120%以上）に抑制することができたためAとした。</p> <p><b>&lt;課題と対応&gt;</b> なし</p>	<p>問したほか、顧問弁護士の助力を得て法務対応を行うなど、債権の保全・回収の取組が実施されている。</p> <p>また、近い将来不良債権化が予測される法人に対しては、融資部と私学経営情報センターが連携して、経営状況の把握や経営改善に向けた助言を行うなどの対応がとられている。</p> <p><b>&lt;今後の課題・指摘事項&gt;</b> -</p> <p><b>&lt;有識者からの意見&gt;</b> -</p> <p><b>&lt;評価に至った理由&gt;</b> 評価：A 評価すべき実績の欄に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p><b>&lt;評価すべき実績&gt;</b> 中期計画・年度計画に定める貸付残高に占めるリスク管理債権の割合を下回っており、所期の目標を上回る成果が得られている。</p> <p><b>&lt;今後の課題・指摘事項&gt;</b> -</p> <p><b>&lt;有識者からの意見&gt;</b> -</p>
--	---------------------------------	---	---	--	---	---



	先債権額及び6か月以上の延滞債権額に、3か月以上の延滞債権額及び貸出条件緩和債権額を加えた合計をいう。	延滞債権額及び貸出条件緩和債権額を加えた合計をいう。				
--	---	----------------------------	--	--	--	--

4. その他参考情報						
特になし						

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-3	学校法人等に対する経営支援・情報提供事業				
当該事業実施に係る根拠	日本私立学校振興・共済事業団法 第23条 第5号	業務に関連する政策・施策	政策目標6 私学の振興 施策目標6-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
経営相談実施件数	実績値	—	112 法人	81 法人	62 法人	69 法人	75 法人	72 法人	人件費	202	215	212	209	220
講師派遣実施件数	実績値	—	62 件	44 件	38 件	34 件	35 件	55 件	業務経費	379	292	254	252	306
リーダーズセミナー参加法人数	実績値	—	101 法人	39 法人	36 法人	89 法人	99 法人	96 法人	(貸付事業収益)	(1,952)	(1,959)	(1,686)	(883)	(1,431)
スタッフセミナー参加法人数	実績値	—	24 法人	49 法人	48 法人	48 法人	47 法人	47 法人	従事人員数	22	24	25	24	25
ポートレート参加率	実績値	—	—	—	88.5%	95.2%	96.6%	97.2%	注1 上記の数値は、財務諸表付属明細書セグメント情報を基に算出した。 注2 単位は百万円未満切り捨てである。 注3 貸付事業収益は、貸付事業における利息収支差をいう。※ 注4 従事人員数は、管理職を勘案した延べ人数としている。  ※助成業務に係る全ての事業に係る経費（人件費、業務経費）は、貸付事業の収益で賄っており、本事業の人件費・業務経費のみを賄うものではない。また、利益が生じた場合には、私学の研修事業を行う団体に対し助成を行うことで、いわば私立学校に利益を還元する事業を展開している。なお、これらの事業を実施するために、国からの運営費交付金は受けていない。					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	評価
3 経営支援・情報提供事業  (1) 学校法人の経営に関する指導及び助言を行う文部科学省と連携し、学校法人の経営改善及び安定に向けた経営の分析及び経営相談などの取組を強化する。	3 学校法人等に対する経営支援・情報提供事業  (1) 学校法人の経営改善及び教育改革に向けた取組について積極的に支援するため、経営相談の実施及び必要に応じたフォローアップを行うとともに、その体制の強化を図る。	3 学校法人等に対する経営支援・情報提供事業  (1) 学校法人の経営改善及び教育改革に向けた支援として、以下の取組を行う。  ①学校法人の経営状態について、経営判断指標などにより、詳細なモニタリングを定期的に行う。  ②経営相談、講師派遣、面談、電話など様々な手段を活用して、質問への回答、事例の紹介、経営改善方策の提案等を積極的に行う。なおその際には、私学経営に関する専門知識を持った弁護士・公認会計士	<p>&lt;主な定量的指標&gt; なし</p> <p>&lt;その他の指標&gt; 経営改善及び教育改革を支援するための取組状況</p> <p>&lt;評価の視点&gt; 学校法人の経営改善及び教育改革に向けた支援が充実・強化されているか</p>	<p>&lt;実績報告書等参照箇所&gt; 3 学校法人等に対する経営支援・情報提供事業 (実績報告書P. 51～63 参照)</p> <p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>(1) 学校法人の経営改善及び教育改革に向けた支援としての取組み</p> <p>①モニタリングの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校法人の経営状態について、大学・短期大学・高等専門学校・高等学校・中等教育学校法人(1,407 法人)のうち、「今日の私学財政」の集計法人 1,352 法人に対して、平成 28 年度決算及び 29 年度学生数を基にした経営判断指標によりモニタリングを実施した。</li> <li>大学・短期大学・高等専門学校法人(657 法人)について、学校法人基礎調査の速報値を用い、8 月 29 日にモニタリングを実施した。また、大学・短期大学・高等専門学校・高等学校・中等教育学校法人(1,352 法人)及び各学校部門について、学校法人基礎調査の確定値を用い、30 年 1 月 17 日にモニタリングを実施した。</li> <li>健全な学校法人運営のための参考として、大学・短期大学・高等専門学校法人に「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」(経営判断指標の集計結果)を 30 年 3 月 28 日に通知した。</li> </ul> <p>②経営改善方策の提案等の積極的な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営相談の実施 大学法人 48 法人、短期大学法人 9 法人、高等学校法人 14 法人、中等教育学校法人 1 法人：計 72 法人</li> <li>私学関係団体等の依頼による研修会等講師派遣 私学関係団体等 37 件、学校法人 18 件：計 55 件 なお、研修会等において、今後の私学経営に関しては中長期的な計画の策定が重要であるとの注意喚起を行った。</li> <li>教育条件及び経営に関する相談及び指導・助言 相談件数：会計処理 410 件、規程 9 件、財務 33</li> </ul>	<p>&lt;評価と根拠&gt; 評価：B 学校法人の経営状態について経営判断指標によりモニタリングを実施するとともに、学校法人等から依頼を受けた講師派遣、指導・助言、資料の作成提供は学校法人等の要望通り実施した。経営相談及びセミナーについては、人材バンク等を積極的に活用した。特に経営困難な学校法人に対しては文部科学省と連携して経営相談を実施した。さらに、附属病院を有する学校法人からの相談に対応するためのアンケートを実施し、経営相談に活用した。 以上により、年度計画を達成したため、Bとした。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; なし</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>&lt;この業務の評価に至った理由&gt; 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt; 評価：B 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;評価すべき実績&gt; 経営判断指標による学校法人のモニタリングを実施するとともに、専門家人材バンク等を活用した経営相談の実施、学校法人等からの依頼による講師派遣など、学校法人等に対する経営改善及び教育改革に向けた支援に積極的に取り組んでいる。また、経営困難な学校法人に対しても文部科学省と連携して積極的に経営相談を実施している。 さらに、附属病院を設置する大学法人に対し継続的にアンケート調査を実施し、集計・分析結果を経営相談へ活用し、附属病院が抱える問題点について勉強会を実施するなど、経営相談体制の充実に向けた取組を実施している。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt; -</p> <p>&lt;有識者からの意見&gt; -</p>	

		<p>等の人材を登録・管理し、学校法人の要望に応じて「専門家人材バンク」を積極的に活用する。</p> <p>③附属病院経営に関する相談に対応するため、実務経験者から蓄積したノウハウを活用し、附属病院の実態を把握するためのアンケートの実施、その集計・分析と情報提供を行い、相談体制を充実する。</p> <p>④文部科学省と連携して経営困難な学校法人に対して、積極的に経営相談を実施する。経営相談にあたっては、経営状態に応じて分類し、重要度と緊急</p>		<p>件、学生募集・志願動向 1 件、被災対応 0 件、管理運営等その他 31 件：計 484 件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育条件及び経営に関する資料の作成・提供 上記相談件数のうち学校法人等への資料提供件数 98 件</li> <li>・私学情報資料室の管理 私学情報資料室の外部利用件数 146 件</li> <li>・人材バンクの活用 労務管理等の特別な課題については、専門的知識を得て対応する必要があることから、私学経営相談員（弁護士 1 名、社会保険労務士 1 名、公認会計士 1 名：計 3 名）を委嘱し、学校法人からの相談に対応した。 また、私学経営や教学に関する専門知識を持った専門家を「専門家人材バンク」に、ガバナンス機能の強化や労務組織体制などの経営体制に関する専門知識を有する専門家を「学校法人経営支援人材バンク」にそれぞれ登録し、各種相談に活用した。 相談件数は私学経営相談員が 16 件、人材バンク（専門家及び学校法人経営支援）が 3 件であった。なお、私学経営相談員の相談件数には私学リーダーズセミナー短期大学編での私学経営相談員による相談実施件数（2 件）も含まれている。</li> </ul> <p>③附属病院等へのアンケート実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属病院等を有する大学法人及び短期大学法人 51 法人に対し、「附属病院等における病床・医師数等に係るアンケート調査」を 7 月に実施した。 また、その集計・分析結果について「アンケート調査結果報告書」として同法人に対し、10 月 24 日に発送するとともに、附属病院等を設置する大学の経営相談に活用した。</li> <li>・「附属病院等における病床・医師数等に係るアンケート調査」の集計・分析結果を基に、病院経営の現状について私立学校の活性化に向けた勉強会を 30 年 1 月 17 日に実施した。</li> </ul> <p>④経営困難な学校法人に対しての経営相談の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記、②の経営相談 72 法人のうち、経営困難な学校法人に対する経営相談を以下のとおり実施した。 *学校法人からの申し出 大学法人 37 法人、短期大学法人 5 法人、高等学校法人 10 法人、中等教育学校法人 1 法人：計 53 法人 *学校法人からの申し出のうち、文部科学省と</li> </ul>		
--	--	---	--	---	--	--

<p>(2) 情報収集・調査結果を分析し、学校法人等の財務状況の改善等の参考となるよう、積極的な情報提供に努める。</p>	<p>(2) 経営改善計画の作成支援については、次のような取組を行う。</p> <p>①学校法人が自ら経営上の問題点を見つけられる自己診断チェックリスト及び経営判断指標を提供し、取組課題の早期の認識と改善を促す。</p> <p>②私学経営等についての専門的な知見を活用しつつ、経営困難な学</p>	<p>度を考慮して、相談回数を増やすなど対応を強化する。</p> <p>⑤ 教育改革に向けた支援として、事例の紹介、FD・SD支援を実施する。</p> <p>(2) 学校法人の経営改善計画の作成支援及び進捗状況のフォローアップについては、次のような取組を行う。</p> <p>①学校法人が自ら経営上の問題点を見つけられる自己診断チェックリスト等の見直しと充実を図る。</p> <p>②学校法人が自らの経営状態を早期認識し、課題改善を行うため、自</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; なし</p> <p>&lt;その他の指標&gt; 経営改善計画の作成支援及び進捗状況のフォローアップの取組状況</p> <p>&lt;評価の視点&gt; 経営改善計画の作成支援及び進捗状況のフォローアップが適切に行われているか</p>	<p>連携分 大学法人 11 法人、短期大学法人 4 法人 : 計 15 法人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文部科学省の学校法人運営調査委員会において経営改善計画の作成が必要とされた学校法人について、経営改善計画の作成を支援し、文部科学省と共同して進捗状況の把握をする法人として、経営相談を実施した。</li> <li>経営困難な学校法人については経営状態に応じて分類し、重要度と緊急度を考慮のうえ、経営相談を複数回実施した。</li> </ul> <p>⑤教育改革に向けた支援として、事例の紹介、FD・SD支援の実施</p> <p>18 法人（大学法人 14 法人、短期大学法人 4 法人）に対し、各法人が実施するFD・SD研修会において、「私学経営」に関する講座の講師として派遣した。</p> <p>(2)経営改善計画の作成支援及び進捗状況のフォローアップについての取組み</p> <p>①自己診断チェックリストの見直しと充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>財務比率の意味を分かりやすくするため、説明内容を全体的に見直した。また、「高等学校編」においては、学校法人会計基準一部改正（平成 28 年度決算より）に伴い、財務比率の変更を行った。</li> <li>平成 29 年度版の自己診断チェックリストについては、学生数、教職員数及び決算数値を更新し、PDF版を 30 年 3 月 2 日に、エクセル版を 30 年 3 月 28 日にホームページに掲載した。</li> <li>自己診断チェックリストアクセス件数（29. 4. 1～30. 3. 31） 大学・短期大学編（新会計基準版）40,106 件 高等学校法人の高等学校編（旧会計基準版）3,738 件 大学・短期大学法人の高等学校編（新会計基準版）8,384 件</li> </ul> <p>②経営判断指標の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 28 年度末に公開した「28 年度版自己診断チェックリスト」の周知を図るため、その活用方法について「月報私学」6 月号に掲載した。</li> </ul>	<p>&lt;評定と根拠&gt; 評定：B 自己診断チェックリストは決算数値等の更新に加え、財務比率の説明内容等の見直し・充実を図り、ホームページに掲載した。経営判断指標等の活用方法については、ホームページに掲載するとともに、研修会等において説明した。また、経営判断指標の集計結果を学校法人に通知した。以上により、学校法人の取組課題の早期認識と改善を促すよう努めた。 また、学校法人の経営改善計画の作成支援を行うとともに、前年度から経営相談を継続している学校法人について、経営改善計画の進捗状況の確認、助言等のフォローアップを行った。以上により、年度計画を達成したため B とした。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; なし</p>	<p>&lt;評定に至った理由&gt; 評定：B 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;評価すべき実績&gt; 学校法人の経営改善に資するため、自己診断チェックリストの説明内容等の見直し・充実を図った上で公表している。また、経営判断指標の利用促進のため、研修会等で学校法人に説明するなど、学校法人の取組課題の早期認識と改善を促す取組を実施している。経営困難な学校法人に対する支援についても、新規に経営改善計画を作成する法人への支援及び昨年度からの継続法人に対するフォローアップを実施している。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt; -</p> <p>&lt;有識者からの意見&gt; -</p>
---	--	--	--	---	---	---

	<p>校法人の経営改善計画の作成支援をするとともに、その進捗状況のフォローアップを行う。</p>	<p>己診断チェックリスト、経営判断指標及び利用ガイドの活用方法をセミナー等において説明する。</p> <p>③経営困難な学校法人が自主的に経営改善計画を作成するにあたり、専門的知見を活用しつつ作成を支援するとともに、定期的なヒアリング等で進捗状況のフォローアップを行う。</p>	<p>③経営困難な学校法人が自主的に経営改善計画を作成するにあたり、専門的知見を活用しつつ作成を支援するとともに、定期的なヒアリング等で進捗状況のフォローアップを行う。</p>	<p>・私学スタッフセミナーにおいて利用方法を説明した。  日程：9月13日～15日  場所：大阪ガーデンパレス  日程：10月11日～13日  場所：札幌ガーデンパレス</p> <p>・健全な学校法人運営のための参考として、大学・短期大学・高等専門学校法人に「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」（経営判断指標の集計結果）を30年3月28日に通知した。【再掲】</p> <p>③経営困難法人に対するフォローアップについての取組み（経営改善計画作成支援）  平成29年度における経営改善計画作成支援法人（大学法人26法人、短期大学法人5法人、高等学校法人6法人、：計37法人）に対し、経営改善計画作成支援を実施した。  上記経営改善計画作成支援法人37法人のうち、大学法人11法人、短期大学法人4法人、合計15法人に対して、文部科学省の学校法人運営調査委員会において経営改善計画の作成が必要とされた学校法人として、経営改善計画の作成支援とヒアリング等による進捗状況の確認、助言等によりフォローアップを行った。</p>	<p>③学校法人の経営改善や教育改革に資するため、私立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・提供の充実を図る。</p> <p>①経営改善や教育改革に資するため、私立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・提供の充実を図る。</p> <p>②収集した情報の分析結果をホームページへの掲載等で提供する</p>	<p>③学校法人の経営改善や教育改革に資するため、私立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・提供の充実を図る。</p> <p>①私立学校の教育及び経営に関する情報を収集する。特に教学改革等の事例については「大学ポートレート(私学版)」から情報を収集する。</p> <p>②収集した情報の分析を行い、その結果をホームページ等へ掲載し</p>
	<p>(3) 学校法人の経営改善や教育改革に資するため、私立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・提供の充実を図る。</p>	<p>(3) 学校法人の経営改善や教育改革に資するため、私立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・提供の充実を図る。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; なし</p> <p>&lt;その他の指標&gt; 私立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・提供の充実への取組状況</p> <p>&lt;評価の視点&gt; 私立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・提供の充実が図られたか 特に、「大学ポートレート(私学版)」の教育情報分析は適切に進められているか セミナーの実施にあたって、参加応募数に応じた設営等の改善を図ったか</p>	<p>(3)学校法人の経営改善や教育改革に資するため、私立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・提供の充実を図る。</p> <p>①「私立大学・短期大学教育の現状」の公表  「大学ポートレート(私学版)」等の分析結果をもとに「私立大学・短期大学教育の現状」としてホームページに掲載した(30年3月20日)。</p> <p>②収集した情報の分析を行い、その結果をホームページ等へ掲載し提供するとともに、これらに関するセミナー等を学校法人に対して実施する。</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;  評定：B  1.私立学校の教育及び経営に関する情報を収集・分析し、ホームページでの公表及び刊行物の発行、また各種セミナーにおいて提供を行った。  29年度も大学ポートレート(私学版)から私立大学・短期大学における教育活動の取組を取りまとめた教育情報を公表した。  2.私学リーダーズセミナー及び私学スタッフセミナーについては内容の充実を図り、計画通り開催した。  3.刊行物は、今日の私学財政、入学志願動向を発行した。  以上の3点を計画通り実施したため、Bとした。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p>	<p>&lt;評定に至った理由&gt;  評定：B  中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;評価すべき実績&gt;  私立学校の教育及び経営に関する情報を収集・分析するとともに、ホームページ、各種セミナー等で情報提供を行っている。また、私学リーダーズセミナー(大学編)においては、応募数が募集定員を上回っていたため、平成29年度に募集定員を増員するとともに、経営改善を支援している学校法人の理事長等に参加を促している。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt; -</p> <p>&lt;有識者からの意見&gt; -</p>

	<p>とともに、これらに関するセミナーや研修会等を学校法人に対して実施する。</p>	<p>提供するとともに、これらに関するセミナー等を学校法人に対して実施する。</p> <p>〈主要な課題・改善事項など〉 私学リーダーズセミナーについて、募集定員と応募数の差の解消に努めるとともに、経営改善を支援している学校法人の理事長等に参加を促す取組を行うことが望まれる。</p> <p>〈有識者からの意見〉 有識者から、「今後、私立学校の経営環境が少子化等により全体的に厳しさを増すことが予想されることから、現在は健全経営を維持している私立学校に対しても中長期的な経営見通しに関する注意喚起を行うことを検討すべきである」との意見があった。</p> <p>ア 「私学情報提供システム」の利用方法やデータ分析などの活用に関する説明を講演会などで行い、利用促進を図る。</p>		<p>ア 「私学情報提供システム」の利用方法やデータ分析等の活用に関する説明を私学リーダーズセミナーで実施し、私学スタッフセミナーではリーフレットを配布した。</p>	<p>29年度の私学リーダーズセミナー（大学編）は、定員を60名から80名に増員して募集を行った。</p> <p>なお、参加法人の選定にあたっては、私学情報室と経営支援室との連携をさらに強化し、経営改善を支援している学校法人及び管理運営上問題のある学校法人の理事長等に対して参加を積極的に促した。</p>	
--	--	--	--	---	--	--

		<p>イ 大学、短期大学のリーダーを対象とするリーダーズセミナーを2回実施する。大学対象のセミナーについては、募集定員を80名以上とする。</p> <p>ウ 学校法人の将来を担う若手職員を対象に、経営人材の育成を目的としたスタッフセミナーを2回実施する。</p> <p>エ 学校法人の経営改善に資するため、刊行物等によって以下の情報提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今日の私学財政</li> <li>・私立大学・短期大学等入学志願動向</li> <li>・私立高等学校入学志願動向</li> </ul>	<p>イ 私立大学・短期大学等入学志願動向」をホームページに掲載し(8月3日)、学校法人等に発送した(8月4日)。</p> <p>ウ 学校法人の将来を担う若手職員を対象に、経営人材の育成を目的としたスタッフセミナーを実施した。</p> <p>エ 学校法人の経営改善に資するため、刊行物等によって以下の情報提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「今日の私学財政」の「幼稚園・特別支援学校編」及び「専修学校・各種学校編」を学校法人等に発送した(10月27日)。</li> <li>・「大学・短期大学編」を学校法人等に発送した(12月25日)。</li> <li>・「高等学校・中学校・小学校編」を学校法人等に発送した(1月26日)。</li> <li>・「私立高等学校入学志願動向」をホームページに掲載した(30年3月29日)。</li> </ul>	<p>イ 私立大学・短期大学等入学志願動向」をホームページに掲載し(8月3日)、学校法人等に発送した(8月4日)。</p> <p>ウ 学校法人の将来を担う若手職員を対象に、経営人材の育成を目的としたスタッフセミナーを実施した。</p> <p>エ 学校法人の経営改善に資するため、刊行物等によって以下の情報提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「今日の私学財政」の「幼稚園・特別支援学校編」及び「専修学校・各種学校編」を学校法人等に発送した(10月27日)。</li> <li>・「大学・短期大学編」を学校法人等に発送した(12月25日)。</li> <li>・「高等学校・中学校・小学校編」を学校法人等に発送した(1月26日)。</li> <li>・「私立高等学校入学志願動向」をホームページに掲載した(30年3月29日)。</li> </ul>	<p>イ 私立大学・短期大学等入学志願動向」をホームページに掲載し(8月3日)、学校法人等に発送した(8月4日)。</p> <p>ウ 学校法人の将来を担う若手職員を対象に、経営人材の育成を目的としたスタッフセミナーを実施した。</p> <p>エ 学校法人の経営改善に資するため、刊行物等によって以下の情報提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「今日の私学財政」の「幼稚園・特別支援学校編」及び「専修学校・各種学校編」を学校法人等に発送した(10月27日)。</li> <li>・「大学・短期大学編」を学校法人等に発送した(12月25日)。</li> <li>・「高等学校・中学校・小学校編」を学校法人等に発送した(1月26日)。</li> <li>・「私立高等学校入学志願動向」をホームページに掲載した(30年3月29日)。</li> </ul>	<p>イ 私立大学・短期大学等入学志願動向」をホームページに掲載し(8月3日)、学校法人等に発送した(8月4日)。</p> <p>ウ 学校法人の将来を担う若手職員を対象に、経営人材の育成を目的としたスタッフセミナーを実施した。</p> <p>エ 学校法人の経営改善に資するため、刊行物等によって以下の情報提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「今日の私学財政」の「幼稚園・特別支援学校編」及び「専修学校・各種学校編」を学校法人等に発送した(10月27日)。</li> <li>・「大学・短期大学編」を学校法人等に発送した(12月25日)。</li> <li>・「高等学校・中学校・小学校編」を学校法人等に発送した(1月26日)。</li> <li>・「私立高等学校入学志願動向」をホームページに掲載した(30年3月29日)。</li> </ul>
(4) 国公立大学等が進める大学ポートレート(仮称)構想に連携して、私学版大学ポートレートを事業団で構築する。	(4) 「大学ポートレート(私学版)」の利用促進を図るため、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構と連携して広報活動を行う。	<p>&lt;主な定量的指標&gt; なし</p> <p>&lt;その他の指標&gt; 大学ポートレート(私学版)の広報活動等の実施状況</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; なし</p> <p>&lt;その他の指標&gt; 大学ポートレート(私学版)の広報活動等の実施状況</p>	<p>(4) 「大学ポートレート(私学版)」の利用促進を図るため、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構と連携して広報活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学法人、短期大学法人、高等学校法人及び道県主管課・教育委員会・私学団体を訪問した(7法人、7道県、1団体)。</li> <li>・研修会等講師派遣時及び融資対象事業調査時にリーフレットを配布した。</li> </ul>	<p>&lt;評定と根拠&gt; 評定：B 1. 大学ポートレート(私学版)の利用促進を図るため、道県主管課及び高等学校を訪問。また、高等学校の校長及び進路指導担当者が参加する講習会等に出向き直接</p>	<p>&lt;評定に至った理由&gt; 評定：B 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;評価すべき実績&gt; 大学ポートレート(私学版)の利用促進</p>



			<p>&lt;評価の視点&gt;          利用促進を図るために、外部機関と連携するなどして、適切な広報活動等ができたか</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（旧独立行政法人大学評価・学位授与機構）に置かれた大学ポートレート運営会議に出席（9月22日及び30年1月31日）し、広報等の内容について検討した。</li> <li>・大学ポートレート運営会議が設置した大学ポートレートステークホルダーボードに出席（11月27日）し、関係者からの意見を募った。</li> <li>・私学情報推進会議教育情報分析・活用部会を6月16日及び11月24日に開催し、広報の内容について検討した。</li> <li>・私学情報推進会議を9月8日及び30年1月29日に開催し、広報の内容について検討した。</li> <li>・私学情報推進会議や私学情報推進会議教育情報分析・活用部会において広報の内容や方法について検討した結果、次年度以降、新設大学等及び教育委員会、個別高等学校等への広報活動を強化することとした。</li> <li>・大学ポートレート運営会議を9月22日に開催し、大学ポートレートの充実に関する検討を行った。</li> <li>・大学ポートレート運営会議等やステークホルダーボードの意見を踏まえ、大学ポートレートの充実について検討し、ユーザーのニーズ等を踏まえ、利便性向上を図るためのシステムの改善を進めた。</li> <li>・5月19日に開催された一般財団法人東京私立中学高等学校協会主催進路指導研究会「研修会」において独立行政法人大学改革支援・学位授与機構と合同でリーフレットを配布した。</li> <li>・7月27日に開催された公益財団法人日本進路指導協会主催「第66回進路指導・キャリア教育研究協議全国大会」において独立行政法人大学改革支援・学位授与機構と合同でリーフレットを配布した。</li> <li>・「大学ポートレート（私学版）」参加校数（30年3月31日現在）は以下のとおりである。            [大学]            全学校数 602校 参加学校数 586校            参加率 97.3%            [短期大学]            全学校数 309校 参加学校数 299校            参加率 96.8%            [高等専門学校]            全学校数 3校 参加学校数 3校            参加率 100.0%            [計]            全学校数 914校 参加学校数 888校            参加率 97.2%</li> </ul>	<p>大学ポートレート（私学版）について広報活動を行った。</p> <p>2. 大学ポートレート運営会議等やステークホルダーボードの意見を踏まえ、大学ポートレートの充実について検討し、ユーザーのニーズ等を踏まえ、利便性向上を図るためのシステムの改善を進めた。</p> <p>3. 私学情報推進会議や私学情報推進会議教育情報分析・活用部会において広報の内容や方法について検討し、次年度以降、新設大学等及び教育委員会、個別高等学校等への広報活動を強化することとした。</p> <p>以上、3点を計画通り実施したため、Bとした。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; なし</p>	<p>に向け、高等学校を所管する地方公共団体や高等学校に直接訪問したほか、他機関と連携して、利便性向上を図るためのシステム改善を行うなど、利用促進に向けた取組を実施している。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt; -</p> <p>&lt;有識者からの意見&gt; -</p>
--	--	--	--	--	---	---

	<p>(5) 学校法人会計基準の改正などによる各種調査及び既存システム等の変更について、各種情報の収集や分析・提供業務を円滑に行うため適時適切な措置を講じる。</p>	<p>(5) 改正学校法人会計基準に対応する措置を以下のとおり講じる。</p> <p>①「私学情報提供システム」などのシステムを開発し、運用を開始する。</p> <p>②「今日の私学財政」(高等学校以下)において、改正学校法人会計基準に対応した財務比率の解説を行う。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; なし</p> <p>&lt;その他の指標&gt; 学校法人会計基準の改正に伴う既存システムの見直し状況</p> <p>&lt;評価の視点&gt; 学校法人会計基準の改正に伴う見直しなど必要な措置を講じたか</p>	<p>(5) 改正学校法人会計基準に対応する措置を以下のとおり講じた。</p> <p>①「私学情報提供システム」などのシステムの開発及び運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学・短期大学・高等専門学校法人が設置する幼稚園以下部門にかかる「今日の私学財政」集計システムを開発し、運用を開始した(8月28日)。</li> <li>・幼稚園以下法人にかかる私学情報DBシステム及び私学情報提供システムを開発し、運用を開始した(30年3月27日)。</li> </ul> <p>②「今日の私学財政」(高等学校以下)において、財務比率の解説を行った。</p> <p>30年1月刊行の「今日の私学財政」(高等学校・中学校・小学校編)において財務比率の解説を行うとともに、ホームページ、講演、県主催の研修会等で周知を図った。</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt; 評定：B 高校学校法人以下の学校法人会計基準の改正にともない、新しい財務比率についてホームページ、講演等で周知を図った。 また、必要なシステム開発を計画どおり完了したため「B」とした。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; なし</p>	<p>&lt;評定に至った理由&gt; 評定：B 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;評価すべき実績&gt; 学校法人会計基準の改正に伴う関連システムの開発・運用を計画的に実施するとともに、同基準の改正に対応した財務比率について、刊行物や各種研修会等で解説を行うなど、学校法人に情報提供している。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt; -</p> <p>&lt;有識者からの意見&gt; -</p>
--	---	---	---	--	---	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

様式 1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-4	受配者指定寄付金事業				
当該事業実施に係る根拠	日本私立学校振興・共済事業団法 第23条 第4号	業務に関連する政策・施策	政策目標6 私学の振興 施策目標6-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
寄付金利用状況（法人数）	実績値	—	356校	485校	439校	463校	497校	510校	人件費	26	27	28	32	32
寄付金利用状況（寄付者数）	実績値	—	6,330人	7,612人	7,992人	8,657人	9,210人	8,699人	業務経費	24	28	33	32	42
									(貸付事業収益)	(1,952)	(1,959)	(1,686)	(883)	(1,431)
									従事人員数	4	4	4	4	4
									<p>注1 上記の数値は、財務諸表付属明細書セグメント情報を基に算出した。</p> <p>注2 単位は百万円未満切り捨てである。</p> <p>注3 貸付事業収益は、貸付事業における利息収支差をいう。※</p> <p>注4 従事人員数は、管理職を勘案した延べ人数としている。</p> <p>※助成業務に係る全ての事業に係る経費（人件費、業務経費）は、貸付事業の収益で賄っており、本事業の人件費・業務経費のみを賄うものではない。また、利益が生じた場合には、私学の研修事業を行う団体に対し助成を行うことで、いわば私立学校に利益を還元する事業を展開している。なお、これらの事業を実施するために、国からの運営費交付金は受けていない。</p>					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
4 受配者指定寄付金事業  制度の趣旨、目的及び申請手続き等について、学校法人及び寄付者に広く周知することにより、学校法人への寄付の促進を図る。	4 受配者指定寄付金事業  学校法人の外部資金獲得に資するため、受配者指定寄付金制度の周知に努める。 特に幼稚園から高等学校までの学校を設置する学校法人に対して、同制度の利用促進に向けた取組を行う。	4 受配者指定寄付金事業  (1)受配者指定寄付金制度の利用促進に向けて以下の取組を行う。  ① ホームページ、広報誌等に制度に関する情報を掲載する。	<p>&lt;主な定量的指標&gt; なし</p> <p>&lt;その他の指標&gt; 学校法人の外部資金獲得に資するための、受配者指定寄付金制度の利用促進に向けた取組状況</p> <p>&lt;評価の視点&gt; 利用促進活動ができたか</p>	<p>&lt;実績報告書等参照箇所&gt; 4 受配者指定寄付金事業 (実績報告書P.64～67参照)</p> <p>&lt;主要な業務実績&gt;  (1)受配者指定寄付金制度の利用促進の取組</p> <p>①ホームページ、広報誌等へ制度に関する情報の掲載 ○「受配者指定寄付金事務の手引」改訂版の作成 受配者指定寄付金の利用促進及び学校法人の寄付募集を支援するため寄付金事務の手引きを改訂した(8月31日)。</p> <p>○ホームページへの掲載 「受配者指定寄付金事務の手引(改訂版)」を事業団ホームページに掲載するとともに各種寄付金リーフレットを引き続き事業団ホームページに掲載した。 *「受配者指定寄付金事務の手引(改訂版)」(11月29日) *「寄付金リーフレット(寄付金活用のご案内)」(PDF) *「寄付金リーフレット(企業・法人の皆様へ)」(PDF) *認定こども園向け「制度利用のご案内」(PDF) *「寄付金リーフレット(はじめてみませんか寄付金募集)」(PDF)</p> <p>○「月報私学」への掲載 ・受配者指定寄付金のご案内(7月号) ・寄付金活用のご案内(8月号) ・寄付金募集のご案内(12月号) ・配付申請書類の締切のご案内(30年2月号) ・寄付金ポータルサイトのご案内(30年3月号)</p> <p>○全日本私立幼稚園連合会会誌への掲載 全日本私立幼稚園連合会・(財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構発行「私幼時報」9月号、12月号、30年4月号に受配者指定寄付金制度のPR記事を掲載した。</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt; 評価：B 制度に関する情報についてホームページ、広報誌等へ掲載するとともに、募金活動を支援するためのリーフレットを配布するなど、制度の利用促進を図ったためBとした。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; なし</p>	<p>評価</p> <p>B</p>	<p>&lt;評価に至った理由&gt; 評価：B 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;評価すべき実績&gt; ホームページ、広報誌等により情報提供を行うとともに、募金活動を支援するためのリーフレットを作成・配布するほか、「私立学校寄付金ポータルサイト」において、学校法人の寄付金募集の状況や、寄付金の税制上の優遇措置等を紹介するなど、本制度の利用促進に向けた広報活動を実施している。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt; -</p> <p>&lt;有識者からの意見&gt; -</p>

		<p>② 学校法人の募金活動を支援するためのリーフレットを作成し、学校法人、都道府県主管課等に配布する。</p>		<p>※発行日は当該号の前月</p> <p>②募金活動を支援するためのリーフレットの作成・配布</p> <p>○寄付金リーフレット等の作成・配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校法人に寄付制度の理解と周知を図るため、改訂した「受配者指定寄付金事務の手引」と「寄付金リーフレット（はじめてみませんか寄付募集）」を、大学から幼稚園を設置する学校法人及び都道府県主管課等に送付した。</li> <li>12月13日：文部科学大臣所轄学校法人、都道府県知事所轄学校法人（各種学校のみを設置する法人を除く）、文部科学省、都道府県主管課</li> <li>・学校法人の寄付募集に対する意識の向上を図り、寄付募集の取組を促進するため、寄付金にかかる税制や事業団が取組む寄付金募集支援等について紹介する「寄付金リーフレット（寄付金活用のご案内）」を下記の研修会で配布した。</li> <li>*5月19日：日本私立短期大学協会 総会</li> <li>*6月5日～7月5日：平成29年度私立大学等 経常費補助金説明会</li> <li>*9月13日～15日：私学スタッフセミナー</li> <li>*10月11日～13日：私学スタッフセミナー</li> <li>*10月27日：日本私立大学協会 総会</li> <li>*11月6日：私学研修福祉会「私立大学の教育・研究充実に関する研究会(短期大学)」</li> <li>*11月8日：私学研修福祉会「私立大学の教育・研究充実に関する研究会(大学)」</li> <li>*11月10日：私学リーダーズセミナー（大学）</li> <li>*11月30日～12月1日：私学リーダーズセミナー（短期大学）</li> <li>*30年2月22日：日本私立大学協会「私立大学経営問題協議会」</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校法人の寄付募集に資するため、学校法人の求めに応じて「寄付金リーフレット（企業・法人の皆様へ）」を送付したほか、全国8ヶ所にある事業団の宿泊施設（ガーデンパレス）及び東京臨海病院健康医学センターに配置し、施設利用者等、広く一般に対して寄付金への協力を呼びかけた（12月13日）。</li> <li>・経済団体等（21団体）に訪問等を実施し、受配者指定寄付金制度について理解を得るため説明を行うとともに、会員企業等に対する「寄付金リーフレット</li> </ul>		
--	--	--	--	---	--	--

		<p>③ 幼稚園から高等学校までの学校を設置する学校法人に対して、制度を周知するためのリーフレットを作成し配布するほか、ホームページ等で公表する。</p> <p>④ 「寄付金ポータルサイト」の利用促進のため、学校法人及び一般企業等に対してリーフレット、広報誌等を通じて周知を図る。</p>		<p>(企業・法人の皆様へ)」の配布や事業の案内についての協力を依頼した。</p> <p>③幼稚園から高等学校までの学校を設置する学校法人に対する制度の周知</p> <p>○ホームページによる周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受配者指定寄付金の利用促進及び学校法人の寄付募集を支援するため、改訂した「受配者指定寄付金事務の手引き」を事業団ホームページに掲載したほか、各種リーフレットを引き続き事業団ホームページに掲載した。</li> <li>・「受配者指定寄付金事務の手引（改訂版）」（11月29日）</li> <li>・「寄付金リーフレット（寄付金活用のご案内）」（PDF）</li> <li>・「寄付金リーフレット（企業・法人の皆様へ）」（PDF）</li> <li>・認定こども園向け「制度利用のご案内」（PDF）</li> <li>・「寄付金リーフレット（はじめてみませんか寄付金募集）」（PDF）</li> </ul> <p>○都道府県主管課への周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校法人に寄付制度の理解と周知を図るため、改訂した「受配者指定寄付金事務の手引」を、高等学校から幼稚園を設置する学校法人及び都道府県主管課等に送付した。（「寄付金リーフレット（はじめてみませんか寄付金募集）」を同封した。）</li> <li>12月13日：都道府県知事所轄学校法人（各種学校のみを設置する法人を除く）及び都道府県主管課</li> </ul> <p>④「寄付金ポータルサイト」の周知</p> <p>○研修会等における広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月19日：日本私立大学協会「平成29年度私立大学経営・財政基盤強化に関する協議会」</li> <li>・5月19日：日本私立短期大学協会 総会</li> <li>・11月3日：日本私立短期大学協会「平成29年度私立短期大学経理事務等研修会」</li> <li>・30年2月22日：日本私立大学協会「私立大学経営問題協議会」</li> </ul> <p>○「月報私学」への掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「私立学校寄付金ポータルサイトのご案内」（5月号）</li> <li>・「受配者指定寄付金のご案内—制度の特徴と事務の流れについて—」（7月号）</li> <li>・「寄付金活用のご案内～未来をつくる教育・研究のために～」（8月号）</li> </ul>		
--	--	--	--	---	--	--

				<ul style="list-style-type: none"> <li>・「私立学校寄付金ポータルサイトをご活用ください」（30年3月号） （学校、一般企業等に配布）</li> <li>○「寄付金ポータルサイト」に公表する情報の公表等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校法人が取組む寄付金募集に関する情報の提出があった場合は、寄付金ポータルサイトへの迅速な公表に努めた。 平成30年3月末現在の掲載数 122 法人 487 事業</li> <li>・高等学校から小学校を設置する学校法人に対して「寄付金ポータルサイト」掲載のご案内を電子窓口に掲載した。</li> </ul> </li> </ul>		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報						
特になし						

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-5	学術研究振興基金事業				
当該事業実施に係る根拠	日本私立学校振興・共済事業団法 第23条 第4号	業務に関連する政策・施策	政策目標6 私学の振興 施策目標6-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
学術研究振興資金採択件数	実績値	—	66件	52件	54件	52件	53件	55件	人件費	14	14	15	14	14
若手研究者奨励金採択件数	実績値	—	30件	44件	44件	43件	44件	—	業務経費	16	21	19	19	22
若手・女性研究者奨励金採択件数	実績値	—	—	—	—	—	—	62件	(貸付事業収益)	(1,952)	(1,959)	(1,686)	(883)	(1,431)
注 29年度については、学術研究振興資金事業として交付していた「若手研究者奨励金」を廃止し、寄付金事業として「若手・女性研究者奨励金」を創設している。なお、上記の件数は採択年度の内定件数であり、翌年度の資金交付までの間に辞退があった場合、交付件数が採択件数と一致しない場合がある。									従事人員数	4	4	4	4	4
									<p>注1 上記の数値は、財務諸表付属明細書セグメント情報を基に算出した。</p> <p>注2 単位は百万円未満切り捨てである。</p> <p>注3 貸付事業収益は、貸付事業における利息収支差をいう。※</p> <p>注4 従事人員数は、管理職を勘案した延べ人数としている。</p> <p>※助成業務に係る全ての事業に係る経費（人件費、業務経費）は、貸付事業の収益で賄っており、本事業の人件費・業務経費のみを賄うものではない。また、利益が生じた場合には、私学の研修事業を行う団体に対し助成を行うことで、いわば私立学校に利益を還元する事業を展開している。なお、これらの事業を実施するために、国からの運営費交付金は受けていない。</p>					



3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	評価
5 学術研究振興基金事業	5 学術研究振興基金事業	5 学術研究振興基金事業		<p>&lt;実績報告書等参照箇所&gt; 5 学術研究振興基金事業 (実績報告書P.68～76参照)</p> <p>&lt;主要な業務実績&gt;</p>			<p>評価</p> <p>B</p>
<p>(1) 私立大学等における学術研究の充実を図り、真に必要な支援となるよう、社会のニーズや今後の学術研究に貢献するテーマを的確に把握する。</p>	<p>(1) 社会のニーズや学術研究に貢献するテーマを的確に把握し、学術研究振興基金の運用益の現状を踏まえつつ、若手研究者の研究に対する資金交付の充実を図るなど、交付対象事業及び採択基準等の適時適切な見直しを行う。</p>	<p>(1) 学術研究振興資金制度の見直しや周知について、以下の取組を行う。</p> <p>① 社会のニーズや学術研究に貢献する研究に対する助成金として「学術研究振興資金」を交付するため、採択基準の適時適切な見直しを行うとともに、より適切な審査を行うため、選考審査書類の改善を図る。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; なし</p> <p>&lt;その他の指標&gt; 学術研究振興資金制度の見直し、選考審査書類の改善、制度の周知活動の実施、採択状況等の公表状況</p> <p>&lt;評価の視点&gt; 制度の見直しは、より適切な審査を行うための改善となっているか。また、選考審査の客観性及び透明性を確保する取組が行われているか</p>	<p>(1) 制度の見直しや周知への取組</p> <p>①学術研究振興資金の交付と見直し ○学術研究振興資金及び若手研究者奨励金の交付 5月22日に29年度学術研究振興資金及び若手研究者奨励金として総額99,000千円(学術研究振興資金53件80,600千円、若手研究者奨励金42件18,400千円)を交付した。</p> <p>○採択基準の見直し 平成29年度まで学術研究振興資金事業として交付していた「若手研究者奨励金」を廃止し、学術研究の未来を担う若手研究者の育成を図ると同時に、学術研究の場における女性活躍の促進を図るため、女性研究者への重点支援という観点を加えた「若手・女性研究者奨励金」を平成30年度の資金交付より寄付金事業として創設した。そのため、学術研究振興資金事業の採択基準中の「交付対象研究」から「若手研究者が(一人で)行う研究」の号を廃止した。</p> <p>○選考審査書類の改善 平成30年度学術研究振興資金の適切な審査のため、第45回学術研究振興資金選考委員会(2月20日開催)において選考委員の意見を集約した。集約した意見に基づき、前年度採択した研究課題のうち引き続き同じ研究課題で応募したものは、前年度までの研究計画調書等を選考審査書類に加えて、当初の研究計画との比較により進捗状況や実績等の達成状況を審査できるように改善した。</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt; 評価：B 学術研究振興資金交付の採択基準を見直すとともに、選考審査書類については、選考委員会の意見を踏まえた改善を行い、制度の周知についても適切に行ったことからBとした。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; なし</p>	<p>&lt;この業務の評価に至った理由&gt; 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt; 評価：B 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;評価すべき実績&gt; 学術研究振興資金については、採択件数を維持するとともに、平成30年度の学術研究振興資金の交付に向け、選考委員の意見を踏まえた選考審査書類の改善を行っている。 また、研究成果の公開、採択状況等の公表等の取組も行われている。 さらに、平成30年度から新たに資金を交付する「若手・女性研究者奨励金」については、審査・採択を行うとともに、自動販売機による寄付金募集活動や、リーフレットを作成し、経済団体等に配布するなど寄付金募集活動を行っている。 なお、学術研究振興基金の運用益の確保について、適切・効果的に行われることが望まれる。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt; -</p> <p>&lt;有識者からの意見&gt; -</p>	

			<p>② 広く一般の研究者等に対しホームページ等で研究成果を公開するとともにホームページや広報誌等において公募案内を掲載する等、引き続き制度の周知を図る。</p>		<p>○<b>学術研究振興資金の審査・採択</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度学術研究振興資金の交付に向けて、学術研究振興資金選考委員に対し、選考審査を依頼した（11月20日）。</li> <li>・平成30年度学術研究振興資金の選考審査の結果に基づき、第46回学術研究振興資金選考委員会（30年2月27日開催）において審議し、140件の応募に対し、55件（80,600千円）を採択した。</li> </ul> <p>○<b>31年度分の公募に向けた見直し</b></p> <p>平成31年度学術研究振興資金の公募（30年8月予定）にむけて、第46回学術研究振興資金選考委員会（2月20日開催）において、委員に対して公募書類、採択基準等についての意見聴取を行った。</p> <p>②<b>研究成果の積極的な公開及び学術研究振興資金制度の周知</b></p> <p>○<b>国立情報学研究所のデータベースへの研究成果の収録</b></p> <p>平成28年度学術研究振興資金の交付研究課題の研究成果について、国立情報学研究所の「民間助成研究成果概要データベース」へ収録した。</p> <p>○<b>平成28年度の「研究報告書」の作成・配布</b></p> <p>平成28年度学術研究振興資金及び若手研究者奨励金の研究成果を収録した『平成28年度学術研究振興資金 学術研究報告』をCD-ROMとして作成し、平成28年度資金交付校、学術研究振興基金への寄付者、民間助成団体、国立国会図書館、経済団体等に配布した（10月31日）。</p> <p>また、研究成果の公開をより進めるため、事業団ホームページ及び「月報私学」において当該CD-ROMを一般の希望者へ送付する旨を案内するとともに、『研究報告』の収録データを事業団ホームページに掲載した（11月1日）。</p> <p>○<b>「月報私学」への研究成果の掲載</b></p> <p>平成28年度若手研究者奨励金に採択された助教1名の研究成果を、「月報私学」9月号に掲載した。</p> <p>また、平成28年度学術研究振興資金に採択された共同研究1件の研究成果を、「月報私学」11月号に掲載した。</p> <p>○<b>公募要領及び記入要領等のホームページでの公開</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校法人の研究者、事務担当者への平成30年度「学術研究振興資金」の周知のため、公募要領、記入要領を、学校法人宛てに電子窓口による公</li> </ul>		
--	--	--	---	--	--	--	--

				<p>募通知文書の配布と同時に事業団ホームページに掲載した（8月4日）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請書類作成者の作成の参考とするため、「学術研究振興資金の公募等に係るQ&amp;A」を改訂して、公募通知文書とともに電子窓口にて配布した。また、同Q&amp;Aについては、事業団ホームページに掲載した（8月4日）。</li> </ul> <p><b>○学術研究振興資金の制度周知</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公益財団法人助成財団センターのホームページに掲載されている「助成団体データベース」の事業団の機関情報及び学術研究振興資金の情報の更新を公表した（依頼日：8月29日）。</li> <li>・大学病院医療情報ネットワーク研究センターのホームページの「大学病院医療情報ネットワーク」に掲載されている事業団の機関情報と学術研究振興資金の情報の更新を公表した（依頼日：8月30日）。</li> <li>・独立行政法人科学技術振興機構のホームページの「産学官連携支援データベース」に掲載されている事業団の機関情報と学術研究振興資金の情報の更新を公表した（依頼日：10月3日）。</li> <li>・私立大学等が参加する私立大学等経常費補助金説明会の会場にて、学術研究振興資金交付のため、「学術研究振興基金」の募金の案内リーフレットを配布した（6月5日～7月5日）。</li> <li>・学校法人への周知のため、平成29年度「私学スタッフセミナー」会場にて、学術研究振興資金の公募等に係る案内を配布した（9月13～15日 於大阪）（10月11～13日 於札幌）。</li> <li>・30年度の公募情報を『教育学術新聞』に依頼し（10月2日）、掲載した。</li> </ul> <p><b>○資金の適正な使用の周知</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文書による依頼（「学術研究振興資金の適正な使用について」） <ul style="list-style-type: none"> <li>*29年度「学術研究振興資金」及び「若手研究者奨励金」が交付される学校法人に、交付決定通知書に同封して送付した（83法人95校、4月21日）。</li> <li>*30年度「学術研究振興資金」が内定した学校法人に対し、選考結果通知に同封して送付した（53法人55校、3月7日）。</li> </ul> </li> <li>・30年度分公募要領等による周知 <p>30年度「学術研究振興資金」の公募要領において、学校法人による十分な管理を周知するとともに、経費の管理を求めた。</p> <p>さらに、不適正な使用が行われた場合の措置等を注記し、電子窓口により、大学、短期大</p> </li> </ul>		
--	--	--	--	---	--	--

		<p>③ 選考審査の客観性及び透明性を確保するため、採択基準、応募状況、採択状況を引き続きホームページにより公表する。</p> <p>④ 「若手・女性研究者奨励金」の事業について、30年度から予定している資金交付に向けて、採択基準及び公募要領等を作成する。</p> <p>また、資金交付の充実を図るため、交付に必要な寄付金獲得の方策として、リーフレットの配布や企業訪問等を行い、制度の周知及び寄付金募集に取り組</p>		<p>学、高等専門学校を設置する学校法人へ配布した（661 法人、8 月 4 日）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページなどによる周知</li> </ul> <p>事業団ホームページに「学術研究振興資金の不適切な使用等が行われた場合における取扱い」を引き続き掲載した。</p> <p><b>③学術研究振興資金の採択状況等の公表</b></p> <p>○採択基準の公表</p> <p>平成 30 年度「学術研究振興資金」の交付に向け、採択基準を引き続き事業団ホームページに掲載した。</p> <p>○応募状況の公表</p> <p>平成 30 年度「学術研究振興資金」の応募状況を、事業団ホームページで公開した（11 月 24 日）。</p> <p>○採択状況の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 29 年度「学術研究振興資金」及び「若手研究者奨励金」について、採択された研究課題を贈呈式に合わせ『全私学新聞』及び『教育学術新聞』に公表した。</li> <li>・平成 30 年度「学術研究振興資金」の採択状況（応募件数・金額、採択件数・金額）及び採択研究課題一覧（交付先、研究課題、研究代表者、交付額）を、ホームページに掲載した（3 月 9 日）。</li> </ul> <p><b>④「若手・女性研究者奨励金」の公募要領等の作成及び制度周知や寄付金募集活動の取組み</b></p> <p>○若手・女性研究者奨励金採択基準及び公募要領等の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 30 年度からの若手・女性研究者奨励金配付に向けて、公募要領、記入要領、申請書様式記入例、「若手・女性研究者奨励金の公募等に係る Q&amp;A」を新たに作成し、電子窓口によって学校法人に配布した。同時に事業団ホームページに掲載した（8 月 25 日）。</li> <li>・若手・女性研究者奨励金の選定についてより特色ある個性的な研究を選定し、寄付者にとっても魅力ある制度にするため、「若手・女性研究者奨励金選考委員会」を設置し、採択基準を新規に制定した。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>*若手・女性研究者奨励金選考委員会要綱 （10 月 20 日理事長裁定）</li> <li>*若手・女性研究者奨励金採択基準 （11 月 27 日理事長裁定）</li> </ul>		
--	--	---	--	---	--	--

		む。		<p>○若手・女性研究者奨励金の審査・採択</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 30 年度若手・女性研究者奨励金の配付に向けて、若手・女性研究者奨励金選考委員会委員（21 名）に対し、研究の特色や独創性、研究に対する動機や熱意及び将来性のほか研究計画の妥当性等の観点から研究課題を選考するための書類審査を依頼した（11月30日）。</li> <li>・この書類審査の結果に基づき、若手・女性研究者奨励金選考委員会（30年2月27日開催）において審議し、209 件の応募に対し、62 件（24,800 千円）を採択した。</li> </ul> <p>○若手・女性研究者奨励金の制度周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度周知や情報提供のため、以下のとおり公表した。</li> <li>*ホームページ及び「私立学校寄付金ポータルサイト」</li> <li>*公益財団法人助成財団センターの「助成団体データベース」</li> <li>*大学病院医療情報ネットワーク研究センターのホームページ</li> <li>*独立行政法人科学技術振興機構のホームページ</li> <li>*「私学スタッフセミナー」、「生涯生活設計セミナー」の会場、事業団の宿泊施設（ガーデンパレス）及び東京臨海病院でのリーフレットの配置</li> <li>*「教育学術新聞」への掲載</li> </ul> <p>○若手・女性研究者奨励金寄付金付き自動販売機の設置促進（制度の周知を含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若手・女性研究者奨励金寄付金付き自動販売機の設置を促進するため、寄付金対象事業実施状況調査及び補助金対象事業実施状況調査に併せて対象法人に設置の案内を行ったほか、設置意向調査に基づき設置の可能性がある学校法人に訪問し案内を行った。 設置促進訪問：20 法人</li> <li>・私立大学等が参加する説明会や研修会において「若手・女性研究者奨励金リーフレット」及び「若手・女性研究者奨励金寄付金付き自動販売機リーフレット」を配布し、若手・女性研究者奨励金の制度周知を図るとともに若手・女性研究者奨励金寄付金付き自動販売機の制度周知を図った。</li> <li>*5 月 19 日：日本私立短期大学協会総会</li> <li>*9 月 27 日～29 日：日本私立大学協会「事務局長相当者研修会」</li> </ul>		
--	--	----	--	---	--	--

<p>(2) 学術研究振興基金の趣旨・目的等の広報活動を強化し、寄付者の理解向上に努める。</p>	<p>(2) 経済界、私学関係者等広く一般に学術研究振興基金への理解と協力を得て、基金の増額を図るため、広報活動を強化する。</p>	<p>(2) 経済界、私学関係者等広く一般に学術研究振興基金への理解と協力を得て、基金の増額を図るため、事業団ホームページや広報誌の活用、募金趣意書の配布などにより広報</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; なし</p> <p>&lt;その他の指標&gt; 広報活動強化の実施状況</p> <p>&lt;評価の視点&gt; 広報活動の強化に努めたか</p>	<p>*10月10日～12日：日本私立大学協会「大学経理部課長相当者研修会」</p> <p>*10月25日～27日：日本私立短期大学協会「教務担当者研修会」</p> <p>*10月27日：日本私立大学協会総会</p> <p>*10月31日～11月2日：日本私立短期大学協会「経理担当者研修会」</p> <p>*11月6日：私学研修福祉会「私立大学の教育・研究充実に関する研究会(短期大学)」</p> <p>*11月8日：私学研修福祉会「私立大学の教育・研究充実に関する研究会(大学)」</p> <p>*11月10日：私学リーダーズセミナー(大学)</p> <p>*11月30日～12月1日：私学リーダーズセミナー(短期大学)</p> <p>・若手・女性研究者奨励金の公募に伴い、寄付金付き自動販売機の設置案内を学校法人に送付した。</p> <p>・経済団体等に訪問等を実施し、若手・女性研究者奨励金制度について理解を得るため説明を行うとともに、「若手・女性研究者奨励金に係る寄付金リーフレット」を配布した。</p> <p>○「月報私学」への掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「若手・女性研究者奨励金の創設」のご案内(8月号)</li> <li>・「若手・女性研究者奨励金寄付金付き自動販売機設置のお願い」(30年1月号)</li> </ul> <p>○経団連発行「週刊経団連タイムス」への掲載</p> <p>経団連発行「週刊経団連タイムス」紙面において、若手・女性研究者奨励金への寄付願いの広告を掲載した(12月14日号掲載)。</p> <p>※上記周知活動等による平成29年度の募金実績は、8,332,705円である。</p> <p>(2) 学術研究振興基金への理解と協力を得るための広報活動の強化</p> <p>○ホームページ等への掲載</p> <p>「学術研究振興基金のご案内」、「募金協力へのお願い」、「寄付の申込方法」、「寄付金に係る減免税措置」、「募金趣意書」について、引き続き事業団ホームページに掲載した。</p> <p>○「月報私学」への掲載【再掲】</p> <p>平成28年度若手研究者奨励金に採択された助教1名の研究成果を、「月報私学」9月号に掲載し</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B</p> <p>「私立学校寄付金ポータルサイト」で「募金趣意書」を掲載した。また、「月報私学」では、学術研究振興資金の研究の成果などを掲載するなど、広く一般に学術研究振興基金への理解と協力を得るため広報活動を行ったため、Bとした。</p>	<p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <p>評定：B</p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;評価すべき実績&gt;</p> <p>学術研究振興基金の大幅な増額には至っていないが、広報誌等において、寄付の申込方法や税制上の優遇措置の内容について掲載するとともに、「私立学校寄付金</p>
---	--	--	---	---	---	---

		活動の強化に努める。		<p>た。</p> <p>また、平成 28 年度学術研究振興資金に採択された共同研究 1 件の研究成果を、「月報私学」11 月号に掲載した。</p> <p>○事業団の宿泊施設等への「募金趣意書」等及び案内の配置</p> <p>全国 8 か所にある事業団の宿泊施設（ガーデンパレス）及び東京臨海病院健康医学センターに「募金趣意書」等を配布し、施設利用者等、広く一般に対して募金協力を呼びかけた。</p> <p>○セミナー等における「募金趣意書」の配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私立大学等が参加する私立大学等経常費補助金説明会の会場にて、「学術研究振興基金」の募金のご案内リーフレットを配布した（6 月 5 日～7 月 5 日）。【再掲】</li> <li>・一般財団法人教職員生涯福祉財団と私学事業団（共済事業本部）が共催した、私学共済制度加入者向けの「生涯生活設計セミナー」において、「募金趣意書」を配布し、退職後の生活設計を考える個人に向け、当基金への理解と協力を求めた（計 240 部、7 月 24 日、8 月 1、7～9 日）。</li> </ul> <p>○経団連発行「週刊経団連タイムス」への掲載</p> <p>学術研究振興基金への寄付のお願いの広告を掲載した（30 年 1 月 18 日号掲載）。</p> <p>○「募金趣意書」の経済団体等への配布</p> <p>経済界への基金事業に係る広報活動のため、経済団体を訪問し、学術研究振興基金に対する寄付を依頼するとともに、29 年度版「募金趣意書」を配布した。</p>	<p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>なし</p>	<p>ポータルサイト」に事業団への寄付や募金趣意書を掲載するなど、学術研究振興資金への理解と協力を得るための取組を実施している。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt;</p> <p>—</p> <p>&lt;有識者からの意見&gt;</p> <p>—</p>
--	--	------------	--	--	--------------------------------	--

4. その他参考情報
特になし

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-6	事業に関する情報開示				
当該事業実施に係る根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第11条、</li> <li>・独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条</li> <li>・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律第7条第3項、第8条第1項</li> <li>・日本私立学校振興・共済事業団法第12条第5号、第25条第6項、第26条</li> </ul>	業務に関連する政策・施策	政策目標6 私学の振興 施策目標6-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
寄付金の配付先等の事業に関する情報開示	実績値	—	352件	550件	321件	503件	562件	590件		人件費	—	—	—	—
										業務経費	—	—	—	—
										(貸付事業収益)	—	—	—	—
										従事人員数	—	—	—	—
									<p>【インプット情報を記載できない理由】</p> <p>私学事業団のホームページ、広報誌「月報私学」及び新聞等の発表に関しては、各課の担当者が業務の一環として作成、編集、申請、承認及び照会を行っているため、専従で従事している部署や組織、人員は存在していない。また、システム維持管理経費（ホームページ）及び広報関係経費（印刷・発送費）についても上記の事情からセグメント毎に割り振られるために記載することは困難。</p>					



3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価	評価	理由	
6 事業に関する情報開示	6 事業に関する情報開示	6 事業に関する情報開示		<p>&lt;実績報告書等参照箇所&gt; 6 事業に関する情報開示 (実績報告書 P. 77～80 参照)</p> <p>&lt;主要な業務実績&gt;</p>			<p>評価 B</p>	
<p>(1) 私立大学等経常費補助金、受配者指定寄付金及び学術研究振興資金の交付先等の事業に関する情報については、ホームページ等を活用した積極的な情報開示を行う。</p>	<p>(1) 私立大学等経常費補助金、受配者指定寄付金及び学術研究振興資金の交付先等の事業に関する情報については、ホームページ等を活用した積極的な情報開示を行う。</p>	<p>(1) 私立大学等経常費補助金、受配者指定寄付金及び学術研究振興資金の交付先等の事業に関する情報については、ホームページ等を活用した積極的な情報開示を行う。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; なし</p> <p>&lt;その他の指標&gt; 事業に関する情報の開示状況</p> <p>&lt;評価の視点&gt; 積極的な情報開示となっているか</p>	<p>(1) 積極的な情報開示</p> <p>○私立大学等経常費補助金の交付先等の事業に関する情報開示</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新聞等への発表 平成29年度私立大学等経常費補助金については、早期に積極的な情報開示を行う観点から、3月の交付決定後速やかに学校別交付額等を報道機関に発表した(30年3月23日)。</li> <li>「月報私学」への掲載 *平成28年度私立大学等経常費補助金最終交付状況と配分方法の主な変更点(4月号) *平成29年度私立大学等経常費補助金配分方法の主な変更点(7月号) *私立大学等経常費補助金Q&amp;A(10月号) *平成29年度私立大学等経常費補助金第一次交(12月号) *会計検査院の現地検査結果(12月号)</li> </ul> <p>○ホームページを活用した積極的な情報開示</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度私立大学等経常費補助金第一次交付の交付状況を掲載した(12月1日)。</li> <li>平成29年度私立大学等経常費補助金について学校別の交付額を掲載した(30年3月23日)。</li> <li>私立大学等経常費補助金取扱要領・配分基準、特別補助配分基準について、ホームページへの掲載による積極的な情報開示を行うことにより、学校法人における補助金事務の利便を図った(30年3月15日)。</li> </ul> <p>○受配者指定寄付金の配付先等の事業に関する情報開示</p> <p>受配者指定寄付金の配付先学校法人名及び配付対象事業名について配付審査・決定後速やかにホームページに掲載した。 掲載日及び件数は以下のとおり。</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt; 評価：B 事業に関する情報について、ホームページ等を活用し、積極的に情報開示を行ったためBとした。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; なし</p>	<p>&lt;この業務の評価に至った理由&gt; 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt; 評価：B 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;評価すべき実績&gt; 補助金の交付先に関する情報等について、報道機関への発表や、ホームページ・広報誌等を活用するなど、積極的な情報開示を実施している。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt; -</p> <p>&lt;有識者からの意見&gt; -</p>		

<p>(2) 公表すべき資料については速やかに開示するとともに、原則として開示と同時にホームページに掲載す</p>	<p>(2) 公表すべき資料については速やかに開示するとともに、原則として開示と同時にホームページに掲載する。</p>	<p>(2) 公表すべき資料については、速やかに開示するとともに、原則として開示と同時にホームページに掲載す</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; なし</p> <p>&lt;その他の指標&gt; 公表すべき資料の開示状況</p>	<table border="0"> <tr><td>4月配付分</td><td>5月1日</td><td>: 19件</td></tr> <tr><td>5月配付分</td><td>6月1日</td><td>: 25件</td></tr> <tr><td>6月配付分</td><td>7月1日</td><td>: 28件</td></tr> <tr><td>7月配付分</td><td>8月1日</td><td>: 41件</td></tr> <tr><td>8月配付分</td><td>9月1日</td><td>: 38件</td></tr> <tr><td>9月配付分</td><td>10月2日</td><td>: 27件</td></tr> <tr><td>10月配付分</td><td>11月1日</td><td>: 22件</td></tr> <tr><td>11月配付分</td><td>12月4日</td><td>: 37件</td></tr> <tr><td>12月配付分</td><td>30年 1月4日</td><td>: 34件</td></tr> <tr><td>1月配付分</td><td>2月1日</td><td>: 33件</td></tr> <tr><td>2月配付分</td><td>3月1日</td><td>: 84件</td></tr> <tr><td>3月配付分</td><td>4月2日</td><td>: 202件</td></tr> <tr><td>計</td><td></td><td>590件</td></tr> </table> <p>○学術研究振興資金の交付先等の事業に関する情報開示</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞等への発表【再掲】 平成29年度「学術研究振興資金」及び「若手研究者奨励金」について、採択された研究課題を贈呈式の開催に合わせ「全私学新聞」及び「教育学術新聞」に発表した。</li> <li>・「月報私学」への掲載【再掲】 平成28年度「若手研究者奨励金」に採択された助教1名の研究成果を、「月報私学」9月号に掲載した。また、平成28年度学術研究振興資金に採択された共同研究1件の研究成果を、「月報私学」11月号に掲載した。</li> <li>・「平成28年度学術研究振興資金 学術研究報告」を収録したCD-ROMを希望者へ配布する旨を、「月報私学」11月号に掲載した。</li> <li>・ホームページを活用した積極的な情報開示 <ul style="list-style-type: none"> <li>*「平成28年度学術研究振興資金 学術研究報告」を事業団ホームページに掲載した。また、同研究報告を収録したCD-ROMを希望者へも配布する旨を、併せて掲載した（11月1日）。</li> <li>*平成30年度「学術研究振興資金」の採択状況（応募件数・金額、採択件数・金額）及び採択研究課題一覧（交付先、研究課題、研究代表者、交付額）を、ホームページに掲載した（30年3月9日）。【再掲】</li> </ul> </li> </ul> <p>(2) 公表すべき資料についての速やかな情報の開示 ○法令で公表が義務付けられている資料(更新情報を掲載)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業団法による公表 「助成業務に関する平成28年度計画業務実績自己評価書」：6月30日掲載 「平成28年度計画業務実績報告書」：6月30日掲</li> </ul>	4月配付分	5月1日	: 19件	5月配付分	6月1日	: 25件	6月配付分	7月1日	: 28件	7月配付分	8月1日	: 41件	8月配付分	9月1日	: 38件	9月配付分	10月2日	: 27件	10月配付分	11月1日	: 22件	11月配付分	12月4日	: 37件	12月配付分	30年 1月4日	: 34件	1月配付分	2月1日	: 33件	2月配付分	3月1日	: 84件	3月配付分	4月2日	: 202件	計		590件	<p>&lt;評定と根拠&gt; 評定：B 年度計画どおり公表すべき資料は遅れることなくホームページに掲載したためBとした。</p>	<p>&lt;評定に至った理由&gt; 評定：B 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p>
4月配付分	5月1日	: 19件																																											
5月配付分	6月1日	: 25件																																											
6月配付分	7月1日	: 28件																																											
7月配付分	8月1日	: 41件																																											
8月配付分	9月1日	: 38件																																											
9月配付分	10月2日	: 27件																																											
10月配付分	11月1日	: 22件																																											
11月配付分	12月4日	: 37件																																											
12月配付分	30年 1月4日	: 34件																																											
1月配付分	2月1日	: 33件																																											
2月配付分	3月1日	: 84件																																											
3月配付分	4月2日	: 202件																																											
計		590件																																											

<p>る。</p>		<p>る。</p>	<p>&lt;評価の視点&gt; 速やかな情報開示ができていますか</p>	<p>載 「助成業務に関する第3期中期目標期間の終了時に 見込まれる業務の実績に関する自己評価書」：6月 30日掲載 「助成業務に関する第3期中期目標期間の終了時に 見込まれる業務の実績報告書」：6月30日掲 載 平成27年度業務実績評価を踏まえた28、29年度予 算等への主要な反映状況：6月30日掲載 ・独立行政法人等の保有する情報の公開に関す る法律による公表 「役員の数、氏名、任期及び経歴」：4月5日掲載 「職員数」：4月5日掲載 「入札結果・契約結果」（毎月） 「平成28事業年度財務諸表、業務報告書、決算 報告書（助成勘定）」：11月8日掲載 「会計検査院の直近の検査報告」：12月11日掲載 ・国等による環境物品等の調達等の推進等に関す る法律による公表 「平成29年度における環境物品等の調達の 推進を図るための方針」：4月21日掲載 「平成28年度における環境物品等の調達実 績の概要」：6月28日掲載 ・独立行政法人等の保有する個人情報の保護に 関する法律による公表 「個人情報ファイル簿」：5月30日掲載</p> <p>○公表は義務付けられていないが、関連部署と連携 し、自主的に最新の情報を速やかに公表した資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総務部 「役職員の報酬・給与等について」：7月20 日掲載</li> <li>・助成部 「受配者指定寄付金 配付事業一覧」（毎 月） 「支援希望一覧」（随時） 「支援の実現状況一覧」（随時）</li> <li>・私学経営情報センター 「平成28年度私立大学・短期大学等入学志願動 向」：8月3日掲載</li> <li>・融資部 「融資金利表」（毎月） 「貸付事業の実施状況」（毎月） 「貸付金に係るご返済について」：11月10日掲載 「平成30年度融資ガイド」：30年3月12日掲載</li> </ul>	<p>&lt;課題と対応&gt; なし</p>	<p>&lt;評価すべき実績&gt; 公表すべき資料は速やかに開示されて おり、併せてホームページにも掲載され ている。また、公表が義務付けられていな い資料についても、平成21年度より継続 して自主的に公表している。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt; —</p> <p>&lt;有識者からの意見&gt; 有識者から、「公表が義務付けられてい ないその他の資料についても、平成21年 度より継続して自主的に公表している点 は評価できる。」との意見があった。</p>
-----------	--	-----------	---	---	-----------------------------	---

#### 4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-1	業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 効率的な業務運営体制の確立		
当該項目の 重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
III 業務運営の効率化に関する事項  1 効率的な業務運営体制の確立 組織編成、人員配置を実情に即して見直すとともに、業績評価等を適切に行うことにより、効率的な業務運営体制を確立する。	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置  1 効率的な業務運営体制の確立 業務の進展・変化に対応し、効率的かつ機能的な組織運営を推進するため、業績評価等を適切に行い、効率的な業務運営体制を構築する。	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置  1 効率的な業務運営体制の確立 私学を取り巻く経営環境の変化に伴い、経営相談の充実及び学校法人の経営基盤の整備に対する重点的支援が求められ、事業団の機能の充実が一層重要になっている。経営相談、融資及び補助金業務の充実を図るとともに効率的かつ機能的な組織運営を推進するため、必要に応じ	<主な定量的指標> なし  <その他の指標> 組織編成、人員配置の見直し状況  <評価の視点> 効率的な業務運営組織体制の確立がなされているか。それに応じた組織編成、人員配置となっているか	<実績報告書等参照箇所> 1 効率的な業務運営体制の確立 (実績報告書P. 81参照)  <主要な業務実績>  1 組織編成、人員配置の見直し ○私学経営情報センターに係る体制等の整備 ・医歯系大学からの経営相談等に対応するため、28年度に引き続き専門職（任期付契約職員）として1名を配置した。 ・大学等の教育情報等に関する研究・分析を行うため、28年度に引き続き専門員（任期付契約職員）として1名を配置した。  ○私学助成改革推進事業実施体制の整備 平成30年度より、私学助成の効果検証など、新たな業務の実施にあたり、助成部が私学経営情報センターの協力を得て行うため、補助金課及び私学情報室への増員を決定した。  ○助成部寄付金課に係る体制の整備 平成30年度から第4期中期目標等を実施するにあたり、「若手・女性研究者奨励金事業」に募金目標額が設定されたこと等に伴い、企業訪問等	<自己評価>  <評価と根拠> 評価：B 各業務の実施体制を整備するため、効率的かつ機能的な組織運営を推進したことからBとした。  <課題と対応> なし	評価 B  <評価に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。  <評価すべき実績> 次期中期目標の達成に向け、必要な人員配置を行うことを決定する一方、関係する部署の管理職を兼務させるなど、効率的かつ機能的な組織編成、人員配置に努めている。  <今後の課題・指摘事項> —  <有識者からの意見> —	

		て組織編成、人員配置の見直しを行う。		<p>を行う職員が必要となるため課長補佐職 1 名の増員を決定した。</p> <p>○組織体制の効率化 業務の効率性・有効性等に配慮しつつ、管理職の 2 ポスト（財務部次長、システム管理室次長）について兼務をさせた。</p>		
--	--	--------------------	--	--	--	--

#### 4. その他参考情報

特になし

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-2	経費等の見直し・効率化		
当該項目の重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)
一般管理費の状況	実績値	—	165 百万円	138 百万円	148 百万円	253 百万円	146 百万円	145 百万円	—
総費用の状況	実績値	—	10,312 百万円	9,535 百万円	8,449 百万円	8,219 百万円	8,247 百万円	6,797 百万円	総費用（交付補助金・配付寄附金・雑損を除く）

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
2 経費等の見直し・効率化  事業団の助成業務の運営に関しては、社会情勢の変化等も勘案しながら、業務の徹底した見直しを進めるとともに、自己収入の増に努め、経費の見直し、効率化を進める。	2 経費等の見直し・効率化  助成業務の安定的運営のため、社会情勢の変化等も勘案しながら、業務の徹底した見直しを進めるとともに、自己収入の増に努め、経費の見直し、効率化に努める。	2 経費等の縮減・効率化  一般管理費、総費用については、以下の取組を行い、効率化に努める。  (1) 予算の執行状況を定期的に精査し、効率的執行に努める。	<主な定量的指標> なし  <その他の指標> 予算執行状況の精査の実施状況  <評価の視点> 予算を計画的・効率的に執行できているか	<実績報告書等参照箇所> 2 経費等の縮減・効率化 (実績報告書 P.82～83 参照)  <主要な業務実績> 2 経費等の縮減・効率化  (1) 予算の執行状況を定期的に精査 一般管理費・業務経費の予算執行にあたり、実績額について予算執行の進捗状況を確認し、支出内容を精査するとともに、各部署に対して予算執行予定状況調査及びヒアリング(11月、30年1月)を行い、計画的、効率的な執行に努めた。	自己評価  <評価と根拠> 評価：B 予算執行の進捗を確認し計画的・効率的な予算執行に努めたためBとした。  <課題と対応> なし	評価 B	<この業務の評価に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。  <評価に至った理由> 評価：B 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。  <評価すべき実績> 予算の執行状況の定期的な精査等による計画的・効率的な予算執行に努めている。  <今後の課題・指摘事項> —  <有識者からの意見> —

		<p>(2) 貸付財源の調達について、調達日と貸付日との期間を短縮し、借入金利の軽減に努める。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; なし</p> <p>&lt;その他の指標&gt; 借入金利軽減への取組状況</p> <p>&lt;評価の視点&gt; 調達日と貸付日の期間が短縮されているか</p>	<p>(2) 借入金利の軽減 貸付財源の調達について、貸付日の前営業日に財政融資資金からの資金融通により調達し、翌営業日に貸付を行うことで借入金利の軽減に努めた。</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt; 評定：B 貸付日の前日に借入を行い、借入金利の軽減に努めたためBとした。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; なし</p>	<p>&lt;評定に至った理由&gt; 評定：B 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;評価すべき実績&gt; 貸付財源の調達について、貸付日の前営業日に調達することにより、借入金利の軽減に取り組んでいる。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt; -</p> <p>&lt;有識者からの意見&gt; -</p>
		<p>(3) 一般競争入札により、調達価格の削減に努める。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; なし</p> <p>&lt;その他の指標&gt; 調達価格削減への取組状況</p> <p>&lt;評価の視点&gt; 総経費削減のための取組がなされているか</p>	<p>(3) 一般競争入札 ○一般競争入札による調達価格の削減 自動車運行等車両管理業務 (平成28年度12,628千円→平成29年度12,391千円) △237千円</p> <p>○その他総費用等の縮減 消耗品の購入等、価格が100万円以下の案件については一般競争入札に付していないが、その場合も原則として複数の業者から見積書を徴し、調達価格の削減を図った(見積合わせ38回実施)。</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt; 評定：B 一般競争入札・見積合わせの実施により調達価格の削減に努めたためBとした。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; なし</p>	<p>&lt;評定に至った理由&gt; 評定：B 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;評価すべき実績&gt; 一般競争入札や見積合わせによる調達価格削減の取組を行っている。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt; -</p> <p>&lt;有識者からの意見&gt; -</p>
		<p>(4) 節電行動計画を策定し、使用電力の削減に努</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; なし</p>	<p>(4) 節電行動計画の策定、使用電力の削減 ○節電行動計画 ・夏期の電力需給対策として、以下の節電行動計</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt; 評定：B 節電行動計画を策定し、使</p>	<p>&lt;評定に至った理由&gt; 評定：B 中期計画に定められたとおり、概ね着</p>



		める。	<p>&lt;その他の指標&gt; 節電行動計画の策定、使用電力削減への取組状況</p> <p>&lt;評価の視点&gt; 節電行動計画が策定されているか、使用電力が削減されているか</p>	<p>画を策定し、使用電力の削減を図った。 実施期間：7月1日～9月30日迄 節電目標：290kw（上限使用電力） 節電内容：事務所内の温度設定（28℃）休憩時間及び退勤時の室内照明の消灯、OA機器の電源オフによる節電、エレベーターの運転制限</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・節電行動計画の結果（実績） 各月の最大使用電力はいずれも 290kw以下を達成した（7月 237kw、8月 208kw、9月 185kw）</li> <li>・冬期においても「今冬の節電対策について」を策定し、12月1日～30年3月31日の間、事務所内の温度設定を 20℃とするなどの節電対策に取組んだ。</li> </ul>	<p>用電力の削減に努めたため Bとした。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; なし</p>	<p>実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;評価すべき実績&gt; 節電行動計画を策定し、使用電力削減に向けた取組を実施した結果、節電目標を達成している。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt; —</p> <p>&lt;有識者からの意見&gt; —</p>
--	--	-----	---	---	---	---

#### 4. その他参考情報

特になし

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-3	契約の適正化		
当該項目の重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	-

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)
	一般競争入札件数	実績値	21件	20件	20件	26件	19件	20件	-

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
3 契約の適正化  事業団の締結する契約については、真にやむを得ないものを除き、原則として一般競争入札によることとする。また、契約の適正な実施については監事による監査を受けるとともに、その契約状況を公表することとする。	3 契約の適正化  事業団の締結する契約については、真にやむを得ないものを除き、原則として一般競争入札によることとする。また、契約の適正な実施については監事による監査を受けるとともに、その契約状況を引き続き公表することとする。	3 契約の適正化  契約の適正化について、以下の取組を行う。  (1) 真にやむを得ないものを除き、原則として一般競争入札によることとする。  〈有識者からの意見〉 有識者から、「複数応札があっても予定価格の範囲内に1者しか残らなかった場合、企画競争で公募をかけても1者しかなかった場合など、実質的に競争が実現していないケースにつ	<p>〈主な定量的指標〉 なし</p> <p>〈その他の指標〉 契約の適正化への取組状況</p> <p>〈評価の視点〉 真にやむを得ないものを除き、一般競争入札を実施しているか</p>	<p>〈実績報告書等参照箇所〉 3 契約の適正化 (実績報告書P.84~89参照)</p> <p>〈主要な業務実績〉 3 契約の適正化 契約の適正化は以下のとおり実施した。</p> <p>(1) 真にやむを得ないものを除き、一般競争入札によることとした。 全契約件数29件（前年度 30件） 一般競争入札件数 20件 69.0%（前年度 19件 63.3%） 企画競争・公募型 1件 3.4%（前年度 3件 10.0%） 随意契約件数 8件 27.6%（前年度 8件 26.7%） そのうち、企画競争・公募型については、3者の参入があった。 また、一者応札とならないようにするため、コンサルティング会社を活用し、平成30年度に実施するパソコンレンタル契約にかかる仕様書の見直しを行った。 引き続き調達予定の公表、一般競争入札は、30日、政府調達は50日の公告期間を確保し、掲示による公告及びホームページでの調達情報掲載のほか、仕様の見直しを行うことにより、他の業者が参加しやすいよう改善に努めた。</p>	<p>〈評価と根拠〉 評価：B 真にやむを得ないものを除き、一般競争入札を実施し、契約の適正化に努めたためBとした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>	<p>評価 B</p> <p>〈この業務の評価に至った理由〉 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>〈評価に至った理由〉 評価：B 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>〈評価すべき実績〉 「随意契約見直し計画」の取組を継続的に実施している。 昨年度、有識者から、「実質的に競争が実現していないケースについても対応を検討する必要がある」旨の意見があったことを踏まえ、一者応札とならないようにするため、コンサルティング会社を活用し、平成30年度に実施するパソコンレンタル契約に係る仕様書を見直しなどの取組が行われている。今後も引き続き、契約の適正化に向けた検討を進めることが望まれる。</p>	

		<p>いても対応を検討する必要がある」との意見があった。</p> <p>(2) 契約状況について、毎月、監事による監査を受ける。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; なし</p> <p>&lt;その他の指標&gt; 監事監査の実施状況</p> <p>&lt;評価の視点&gt; なし</p>	<p>(2) 監事による監査については、毎月実施している会計監査において契約状況等の監査を受け、調達の実施における適正性を図った。 (平成 29 年度 29 件)</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt; 評定：B 毎月、監事監査において監査を受け、契約の適正化に努めたためBとした。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; なし</p>	<p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt; 結果として一者応札となった場合、要因の分析を行うなど適切な方策の検討を行うことが望まれる。</p> <p>&lt;有識者からの意見&gt; —</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt; 評定：B 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;評価すべき実績&gt; 毎月、監事による会計監査を実施することにより、契約の適正化に向けた取組を着実に実施している。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt; —</p> <p>&lt;有識者からの意見&gt; —</p>
		<p>(3) 契約状況について、引き続きホームページに公表する。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; なし</p> <p>&lt;その他の指標&gt; 契約結果の公表状況</p> <p>&lt;評価の視点&gt; なし</p>	<p>(3) 契約状況について、「契約結果公表基準」に基づき、毎月「契約結果一覧」及び「入札結果一覧」をホームページで 公表した。 また、環境物品等の調達については、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に基づき目標を定め実施した。</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt; 評定：B 契約状況についてホームページに公表し、契約の適正化に努めたためBとした。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; なし</p>	<p>&lt;評定に至った理由&gt; 評定：B 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;評価すべき実績&gt; 契約の競争性及び透明性を確保するため、契約状況をホームページで公表している。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt; —</p> <p>&lt;有識者からの意見&gt; —</p>

#### 4. その他参考情報

特になし

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-4	内部統制の充実・強化		
当該項目の重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	-

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)
	-	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
4 内部統制の充実・強化  法令等を遵守しつつ業務を行い、事業団の目的を有効かつ効率的に果たすため、「独立行政法人における内部統制と評価について」(平成22年3月23日独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会)及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から独立行政法人評価委員会等に通知した事項を参考に、内部統制の充実・強化を図る。	4 内部統制の充実・強化  法令等を遵守しつつ業務を行い、事業団の目的を有効かつ効率的に果たすため、「独立行政法人における内部統制と評価について」(平成22年3月23日独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会)及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から独立行政法人評価委員会等に通知した事項を参考に、内部統制の充実・強化を図る。	4 内部統制の充実・強化  理事長のリーダーシップの下、法令等を遵守しつつ業務を行い、事業団の公共的使命及び中期目標等の達成を効率的に果たすため、以下の取組により、内部統制の充実・強化を図る。  (1) 法人のミッションの周知徹底 中期目標・中期計画を踏まえた事業団としてのミッションを効率的に果たすため、理事会、運営審議会、執行役員会議等における審議内容について、全職員に対して周知徹底を図る。	<p>&lt;主な定量的指標&gt; なし</p> <p>&lt;その他の指標&gt; 理事会等での審議内容について全職員への周知状況</p> <p>&lt;評価の視点&gt; 理事長は、組織にとって重要な情報等について適時的確に把握するとともに、法人のミッション等について役職員に周知</p>	<p>&lt;実績報告書等参照箇所&gt; 4 内部統制の充実・強化 (実績報告書 P.90~97 参照)</p> <p>&lt;主な業務実績&gt; 4 内部統制の充実・強化</p> <p>(1) 法人のミッションの周知徹底 ・理事長のリーダーシップの下、事業団としてのミッションを効率的に果たすため、理事会、運営審議会、執行役員会議等の審議内容について、管理職から職員への会議資料を基にした報告により周知徹底を図った。また、理事会、運営審議会の議事録を内部職員向け共有サイトに掲載し、議事内容の周知を図った。 ・内部統制規程に基づき内部統制委員会を開催(12月26日)し、リスク管理委員会からの更新されたリスクマップ等の報告を基にリスク評価結果について審議した。 その結果に基づき内部統制委員会の審議を経て、業務の円滑な運営と損失の最小化を図った。</p>			<p>評価 B</p> <p>&lt;この業務の評価に至った理由&gt; 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt; 評価：B 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;評価すべき実績&gt; 理事長のリーダーシップの下、事業団のミッションを有効かつ効率的に果たすため、理事会、運営審議会等の議事内容を周知する体制が構築されている。また、内部統制規程に基づき、内部統制委員会を設置しており、業務の円滑な運営と損失の最小化を図るため、リスク管理につい</p>

		<p>徹底が図られたか</p>	<p>事業団の抱えるリスク・リスクの顕在化を防ぐための対応状況等については、全職員に周知した。</p>	<p>なし</p>	<p>での審議を行い、その結果を全職員に周知している。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt; —</p> <p>&lt;有識者からの意見&gt; —</p>
	<p>(2) 外部監査の実施 監事監査、監査室による内部監査に加えて、会計監査人による外部監査を引き続き実施し、業務の適正かつ効率的な運営を確保するとともに、財務諸表の適正性及び信頼性を高める。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; なし</p> <p>&lt;その他の指標&gt; 会計監査人による外部監査の実施状況</p> <p>&lt;評価の視点&gt; 財務諸表の適正性及び信頼性を高めるため、外部監査を実施したか</p>	<p>(2) 外部監査の実施 会計監査人による監査については、財務諸表の適正性及び信頼性を高めるため、平成18年度から自主的に導入してきた。平成27年度からは事業団法の改正により会計監査人による監査が義務化され、以下の監査を実施した。</p> <p>&lt;28 事業年度に対する監査実績&gt; 新日本有限責任監査法人 期末実査監査（4月4日） 期末監査（5月22日～6月2日） 監査結果報告会（6月14日）</p> <p>&lt;29 事業年度に対する監査実績&gt; 新日本有限責任監査法人 期中監査（11月27日～29日） 監査説明会（12月7日） 理事者とのディスカッション（12月7日） 期中監査（12月15日） 期中監査（30年3月5日～8日）</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt; 評価：B 財務諸表の適正性及び信頼性を高めるため、会計監査法人による監査を実施したためBとした。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; なし</p>	<p>&lt;評価に至った理由&gt; 評価：B 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;評価すべき実績&gt; 会計監査人による監査が適切に実施されている</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt; —</p> <p>&lt;有識者からの意見&gt; —</p>
	<p>(3) 内部監査の充実・強化 内部監査については、監事監査と連携を保ちながら、中期計画に基づき定期監査を実施す</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; なし</p> <p>&lt;その他の指標&gt; 定期監査の実施状況</p> <p>&lt;評価の視点&gt; 監事監査との連携がで</p>	<p>(3) 内部監査の充実・強化 ○監事監査・内部監査 以下のとおり監事監査、内部監査を実施した。内部監査については、業務マニュアルの整備状況、リスクマネジメントの状況を重点事項として定め実施し、必要な助言をした。 なお、監事監査及び内部監査の結果については、対象部署の監査終了後「監査結果報告書」</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt; 評価：B 内部監査については、中期計画及び年度計画に基づき、定期監査を実施し、必要な助言等を行ったためBとした。</p>	<p>&lt;評価に至った理由&gt; 評価：B 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;評価すべき実績&gt; 内部監査については、監事監査と連携</p>

		<p>る。実施にあたっては、重点事項を定めて業務運営の実状を調査のうえ、業務の効果的かつ効率的執行及び会計経理の適正を図るために必要な助言等を行い、助言を行った事項についてはその措置状況を検証する。</p>	<p>きているか、重点項目を定めて業務運営の実状を調査し、必要な助言を行っているか、過去に助言を行った事項についてフォローアップしているか</p>	<p>を作成し、理事長に報告した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>監事監査</b> (会計監査) 月例監査 (毎月実施) 決算監査 (助成) 5月30日 経理第一課</li> <li>(業務監査) 融資部 10月4日 寄付金課 12月5日 システム管理室 12月19日</li> <li>・ <b>内部監査</b> 補助金課 7月25日 人事課 10月11日</li> </ul> <p>適正に業務が行われていることを確認した。</p>	<p>&lt;課題と対応&gt; なし</p> <p>&lt;評定と根拠&gt; 評定：B 事業団の目的や中期目標の達成を阻害する要因(リスク)の把握と対応に努めたためBとした。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; なし</p>	<p>しつつ、重点項目を定めて定期監査を実施するとともに、助言等を行った事項に対する措置状況についても検証している。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt; -</p> <p>&lt;有識者からの意見&gt; -</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt; 評定：B 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;評価すべき実績&gt; 事業団の目的や中期目標の達成を阻害するリスクについて、各部署からヒアリングを実施し、リスク管理委員会・内部統制委員会での審議等を経た上で、事業団の抱えるリスク内容・リスクの顕在化を防ぐための対応状況等を全職員に周知している。また、年度計画が適正に行われているかを確認するため、事業団が設置している中期計画・実績評価部会において、各課の実績について報告・協議し、進捗管理を行っている。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt; -</p> <p>&lt;有識者からの意見&gt; -</p>
	<p>(4) リスク管理・進捗管理 リスク管理・進捗管理に努めるため、以下の取組を行う。</p>	<p>① 業務の円滑な運営及び損失の最小化を図るため、各部署へのヒアリングを実施し、リスク因子の把握や発生原因の分析を行う。その結果をもとに、リスク管理委員会においてリスクの評価、当該リスクへの対応策の取りまとめ、対応策の推進状況の点検について検討・審議し、リスクの顕在化防止及び危機対応等を行う。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; なし</p> <p>&lt;その他の指標&gt; リスク管理体制の整備状況</p> <p>&lt;評価の視点&gt; リスクの把握と対応を適切に行うための業務の進捗管理を行っているか</p>	<p>(4) リスク管理・進捗管理</p> <p>① 中期目標の達成を阻害する課題(リスク)の把握と対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度のリスクの状況について、各部署に対してヒアリングを実施した。(9月6日~27日) その結果をもとに、各リスクの発生可能性や発生した場合の影響度の見直しに合わせ、また、既に対応しているものや、新たに発生したもの等の精査を行い「リスクマップ」及び「リスク内容総括表」に反映させた。</li> <li>・リスク管理委員会を開催(11月22日)し、リスク管理について検討・審議の上、リスクの評価結果を決定した(12月14日付決裁)。</li> <li>・リスク管理委員会での審議結果について内部統制委員会(12月26日)に報告した。</li> <li>・内部統制規程に基づき内部統制委員会を開催(12月26日)し、リスク管理委員会からの更新されたリスクマップ等の報告を基にリスク評価結果について審議した。 その結果に基づき内部統制委員会の審議を経て、業務の円滑な運営と損失の最小化を図った。 事業団の抱えるリスク・リスクの顕在化を防ぐための対応状況等については、全職員に周知した。【再掲】</li> </ul>		

		<p>② 事業団の公共的使命や中期目標の達成に努めるため、年度計画が適正に行われているか、業務の進捗管理を行う。</p> <p>(5) 情報セキュリティの維持・改善 管理する情報の安全性向上のため、情報セキュリティの維持・改善に努めることとし、以下の取組を行う。</p> <p>① 政府機関統一基準の改訂に基づき、事業団情報セキュリティポリシーの見直しを図る。</p> <p>② 独法等監視システムを利用し、サイバー攻撃等の不正な活動の監視が行えるようシステムを設置し、その運用に必要な体制の整備等、適切な対応をする。</p> <p>③ 情報セキュリティ対策を適切に実践するため、情報セキュリティ研修等を通じて、役職員の情報セキュリティに対する理解</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; なし</p> <p>&lt;その他の指標&gt; 情報セキュリティポリシーの見直し、役職員が情報セキュリティに対する理解を深めるための取組状況</p> <p>&lt;評価の視点&gt; 情報セキュリティの維持・改善が図られているか</p>	<p>②年度計画の進捗管理 平成 28 年度計画の実績については「助成業務に関する平成 28 年度計画業務実績自己評価書」として取りまとめ 6 月 20 日の理事会での審議を踏まえ決定し、6 月 29 日付けで文部科学省に提出した。 また、平成 29 年度計画の実績については、中期計画・実績評価部会（11 月 28 日、30 年 2 月 1 日）において、各課実績について報告・協議し、年度計画の達成を阻害する要因の把握・対応を行うことにより進捗管理を行った。</p> <p>(5) 情報セキュリティの維持・改善</p> <p>①事業団情報セキュリティポリシーに係る見直し 事業団独自に情報セキュリティ対策基準を見直し、30 年 3 月 30 日付けで改訂を行った。改訂内容については職員用掲示板等で役職員に周知した。 主な改訂内容は、情報セキュリティインシデントの発生に備えた組織・体制の整備である</p> <p>②独法等監視システムを利用し、サイバー攻撃等の不正な活動の監視が行えるようシステムを構築した。 不正通信監視システムを 9 月 8 日に設置し、10 月より同システムの運用を開始した。</p> <p>③情報セキュリティ対策を適切に実践するため、情報セキュリティ研修等を通じて、役職員の情報セキュリティに対する理解を深めた。 ・「情報セキュリティポリシー実施手順書」に基づき、私学振興事業本部に勤務する者に対して、「自己点検票」による調査を実施した。（7 月 27 日） * 8 月 10 日回答期限、提出は 100%であった。</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt; 評定：B 管理する情報の安全を確保するため情報セキュリティの維持・改善に努めたため B とした。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; なし</p>	<p>&lt;評定に至った理由&gt; 評定：B 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;評価すべき実績&gt; 情報セキュリティインシデントの発生に備えた組織・体制の整備等を目的として、事業団の情報セキュリティ対策基準を独自に改定するとともに、全職員を対象とした情報セキュリティ研修の実施や情報セキュリティポリシー実施手順書に基づく自己点検調査を実施するなど、情報セキュリティの維持・改善に向けた取組が実施されている。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt; —</p> <p>&lt;有識者からの意見&gt; —</p>
--	--	--	--	--	---	--



		を深める。		<ul style="list-style-type: none"> <li>*8月24日「自己点検に基づく改善チェックリスト」を共有フォルダに掲載し、全職員に周知した。</li> <li>・「平成29年度情報セキュリティ監査計画」を以下のとおり策定した。</li> <li>4月27日 同監査の監査員を情報セキュリティ監査責任者が指名</li> <li>5月19日 情報セキュリティ監査日程を確定（九段事務所5部署）</li> <li>・「平成29年度情報セキュリティ監査計画」に基づく監査を以下のとおり実施した。</li> <li>9月5日 財務部 経理第一課</li> <li>10月11日 総務部 総務課 人事課</li> <li>10月18日 助成部 補助金課 寄付金課</li> <li>・自己点検票の分析結果を情報セキュリティ委員会の構成員等に対して報告した（30年3月30日）。</li> <li>・全役職員を対象とした情報セキュリティ研修を以下のとおり実施した。</li> <li>30年3月9日・14日 合計2回</li> </ul>	
--	--	-------	--	---	--

#### 4. その他参考情報

特になし

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-1	予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現		
当該項目の重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
IV 財務内容の改善に関する事項  1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現  (1) 事業年度ごとに収支計画を作成するとともに、当該収支計画に沿った適切な運営に努める。	III 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画  1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現  (1) 事業年度ごとに収支計画を作成するとともに、当該収支計画に沿った適切な運営に努める。	III 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画  1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現  (1) 収支計画の作成、収支計画に沿った適切な運営  ① 収支計画を作成し、当該収支計画に沿った適切な運営に努める。	<主な定量的指標> なし  <その他の指標> 収支計画の作成、それに沿った適切な運営状況  <評価の視点> 収支計画を作成し、それに沿った適切な運営ができたか 事業団財政の中期的な展望を検討しているか	<実績報告書等参照箇所> 1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 (実績報告書 P.98～101 参照)  <主要な業務実績> 1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現  (1) 29年度収支計画については中期計画における人件費をはじめとする経費の縮減・効率化を含む各事業の計画予算額に基づき作成した。特に事業団の財政運営の健全化を図る観点から、貸付事業における収益を確保し、併せて業務運営の経費等の縮減・効率化に努めることとし、以下のとおり行った。  ① 収支計画の作成・運営 (当初計画) ・貸付事業における収益を確保し、財務運営の健全化を図るため、貸付計画額（650億円）の達成、繰上償還の計画的な受入（5億円）、貸付資金の安定的な調達（借入金 612億円）等の事業計画に基づき、貸付利息、借入金・債券利息等を積算し、運営経費については人件費を含む経費等の縮減・効率化の計画に基づき作成した。  ○ 収支計画に沿った運営 貸付事業については、貸付計画額 650億円に対して貸付実績額 470億円、繰上償還受入額 5億円に対して 20	<評価と根拠> 評価：B 収支計画に沿った運営をし、経費等の縮減・効率化にも努めたため、Bとした。  <課題と対応> 引き続き事業団財政の中期的な展望の検討を行うとともに併せて健全な財政運営の維持に向けた方策の検討を行っていく。	評価 B  <この業務の評価に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。  <評価に至った理由> 評価：B 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。  <評価すべき実績> 貸付事業について、実績額が計画額を大幅に下回っているが、要因分析を行うなどの対応を行っているところである。加えて、事業団財政の中期的な展望については、損益シミュレーションを作成し、事業団の財政運営の健全化、安定化を図るための方策を検討するとともに、執行役員会議等への報告や職員向けの説明会を開催している。引き続き、健全な財政運営の維持に向けた検討を進めることが望まれる。	

		<p>② 貸付事業収益の減額が見込まれる状況を踏まえ、事業団財政の中期的な展望の検討を行うとともに、健全な財務運営の維持に向けた方策の検討を行う。</p> <p>〈主要な課題・改善事項など〉 引き続き事業団財政の中期的な展望の検討に加え、改善方策の検討を進め、健全な財政運営の維持に向けた取組を行うこと</p>		<p>億円（補償金付繰上償還を除く）、借入計画額 612 億円に対して 421 億円となった。</p> <p>貸付金利息（計画額 7,210 百万円、実績額 6,207 百万円）と借入・債券利息（計画額 5,747 百万円、実績額 4,776 百万円）との利息収支差は、計画額 1,462 百万円に対して 1,431 百万円と 31 百万円の減額となった。</p> <p>貸倒引当金繰入は、計画額 94 百万円に対して 308 百万円の戻入れとなり、402 百万円の減額となった。</p> <p>人件費、一般管理費、業務経費等は、計画額 1,997 百万円に対して 1,919 百万円と 78 百万円の削減となった。</p> <p>この結果、平成 29 年度の当期総損失は 170 百万円となり、計画額 620 百万円に対して、450 百万円の減額となった。</p> <p>（変更後計画）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本地震により被災した私立大学等に対する財政支援措置として、補正予算により私立大学等経常費補助金が増額されたため、収支計画（予算等）を変更した。（2月5日変更届）</li> <li>・国庫補助金 317,002 百万円→317,136 百万円</li> <li>・交付補助金 317,002 百万円→317,136 百万円</li> </ul> <p>②中期的な展望に立った財政運営の検討</p> <p>23～27 年度に実施した耐震改築事業にかかる長期低利融資（3 年無利子、4 年目以降 0.5%）の影響により、今後数年間は収益の確保が見込めないことから、助成業務の健全な財政運営の維持に向けた方策の検討として、第 3 期中期計画期間以降の収支状況について、28 年度決算をもとに損益シミュレーションを作成し、「助成業務における財政計画検討会議」（10 月 31 日）において検討を行った。</p> <p>また、その結果を執行役員会議（11 月 16 日）、部課長会議（11 月 17 日）で報告し、その後職員に対しても説明会（12 月 12 日・20 日）を開催し、周知した。</p>	<p>〈今後の課題・指摘事項〉</p> <p>引き続き事業団財政の中期的な展望の検討に加え、長期的な展望についても検討を進め、貸付規模を確保するための取組を含めた健全な財政運営の維持に向けた取組を行うことが望まれる。</p> <p>〈有識者からの意見〉</p> <p>—</p>
--	--	---	--	--	---

<p>(2) その他必要な収益確保の観点から、自己収入の確保に努める。</p>	<p>(2) その他必要な収益を確保し、適切な財務内容の実現を図る観点から、刊行物の販売及び事務所内の会議室等の一般利用を促進し、自己収入の確保に努める。</p>	<p>が望まれる。</p> <p>(2) 刊行物の販売収入等の自己収入の確保に努める。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; なし</p> <p>&lt;その他の指標&gt; 刊行物の販売等による収入の確保状況</p> <p>&lt;評価の視点&gt; 自己収入の確保に努めたか</p>	<p>(2) 刊行物の販売収入等自己収入の確保 刊行物の販売収入等による、自己収入の確保に努めた。</p> <p>○刊行物の販売</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 販売冊数 714 冊</li> <li>・ 販売収入 1,455 千円</li> </ul> <p>○講師派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 派遣収入 36 件 1,335 千円</li> </ul> <p>○私学リーダーズセミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ セミナー収入 99 件 2,100 千円</li> </ul> <p>○私学スタッフセミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ セミナー収入 47件 2,350千円</li> </ul>	<p>&lt;評定と根拠&gt; 評定：B 刊行物の販売等を実施し、自己収入の確保に努めたためBとした。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; なし</p>	<p>&lt;評定に至った理由&gt; 評定：B 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;評価すべき実績&gt; 刊行物の販売等を通じ、自己収入の確保に努めている。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt; -</p> <p>&lt;有識者からの意見&gt; -</p>
---	---	---	---	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-2	財務内容の管理・運営の適正化		
当該項目の重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	-

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)
	-	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
2 財務内容の管理・運営の適正化  事業ごとに厳格かつ客観的な評価・分析を実施し、その結果を踏まえ事業への経費配分や業務運営の効率化に反映させる。また、財務状態の健全性の確保及び財務内容等の一層の透明性を確保する。	2 財務内容の管理・運営の適正化  (1) 事業ごとの厳格かつ客観的な評価・分析の実施を促進し、その結果を事業選択や業務運営の効率化に反映させること等により見直しの実効性を確保するとともに、財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、引き続き決算情報・セグメント情報について公表内容の充実を図る。 また、財務諸表の適正性及び信頼性を高めるため、自主的に	2 財務内容の管理・運営の適正化  (1) 事業ごとの厳格かつ客観的な評価・分析の実施を促進し、その結果を予算配分や業務運営の効率化に反映させる。 決算情報・セグメント情報の公表内容の充実を図る観点から、平成28事業年度決算内容のダイジェスト版及び財務状況の経年推移を作成し公表する。 また、公認会計士による監査の実施後、平成28事業年度独立監査人による	<p>&lt;主な定量的指標&gt; なし</p> <p>&lt;その他の指標&gt; 事業ごとの厳格かつ客観的な評価・分析、その結果の予算配分や業務運営への反映状況 決算情報等の経年推移の作成・公表、その内容の独立監査人による監査報告書としての公表状況</p> <p>&lt;評価の視点&gt; 事業ごとに行った評価・分析の結果を、予算配分や業務運営の効率化に反映させているか。また、財務状態の健全性の確保及び財務内容等の透明性の確保に努めたか</p>	<p>&lt;実績報告書等参照箇所&gt; 2 財務内容の管理・運営の適正化 (実績報告書 P. 102～106 参照)</p> <p>&lt;主要な業務実績&gt; 2 財務内容の管理・運営の適正化</p>		<p>評価 B</p> <p>&lt;この業務の評価に至った理由&gt; 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt; 評価：B 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;評価すべき実績&gt; 事業ごとの厳格かつ客観的な評価・分析の一環として、中期計画・実績評価部会において年度計画の進捗管理を行い、全役職員で情報を共有している。また、予算編成に当たっては、学齢人口の減少に伴い経営が厳しい状況にある私学をより一層支援するために経営支援・情報提供事業への配分を強化している。 また、決算情報等の経年推移や会計監査人による監査報告書の公表も行っており、財務状態の健全性の確保及び財務内容等の透明性の確保に努めている。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt; -</p>	
				<p>(1) 予算配分、業務運営の効率化 ○事業ごとの厳格な評価及び分析 中期目標（中期計画・年度計画）に基づき、事業団のミッションを有効かつ効率的に果たすため、助成業務における全部課長で構成する中期計画・実績評価部会において評価・分析の一環として年度計画の進捗管理を行っている。その結果については、理事長はじめ全役職員で情報を共有している。</p> <p>○事業経費に係る予算配分及び執行 予算配分については、各事業の年度計画に基づき積算するとともに、学齢人口の減少等に伴い経営が厳しい状況にある私学をより一層支援するために経営支援・情報提供・融資事業の強化を図り、その他の事業に関しても前年度の執行状況等を勘案した上で予算を編成した。 また、予算の執行にあたっては、四半期ごとの進捗状況、支出内容の精査、各部署に対する下半期の予算執行予定調査及びヒアリングを行い、業務運営の効率化による経費の節約を図った。</p> <p>○決算内容のダイジェスト版の公表 業務内容に基づき助成業務（助成勘定）及び共済業務（短期勘定、厚生年金勘定、退職等年金給</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt; 評価：B 財務内容の透明性等の確保のため、決算状況等のダイジェスト版等を作成し公表するなど計画どおり実施したためBとした。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; なし</p>		

	<p>導入した公認会計士の監査を継続する。</p>	<p>監査報告書をホームページに公表する。</p>	<p>付勘定、福祉勘定、共済業務勘定)の6勘定の決算の概要を作成し、決算承認後にホームページに公表した(11月8日)。</p> <p>○財務状況の経年推移の公表 財務状況の経年推移を作成し、ホームページに公表した(11月8日)。</p> <p>○外部監査の実施【再掲】 会計監査人による監査については、財務諸表の適正性及び信頼性を高めるため、平成18年度から自主的に導入してきた。平成27年度からは事業団法の改正により会計監査人による監査が義務化された。</p> <p>〈28事業年度に対する監査実績〉 新日本有限責任監査法人 期末実査監査(4月4日) 期末監査(5月22日～6月2日) 監査結果報告会(6月14日)</p> <p>〈29事業年度に対する監査実績〉 新日本有限責任監査法人 期中監査(11月27日～29日) 監査説明会(12月7日) 理事者とのディスカッション(12月7日) 期中監査(12月15日) 期中監査(30年3月5日～8日)</p> <p>○独立監査人の監査報告書の公表 財務諸表の公表に併せ、ホームページに独立監査人の監査報告書を公表した(11月8日)。</p>	<p>付勘定、福祉勘定、共済業務勘定)の6勘定の決算の概要を作成し、決算承認後にホームページに公表した(11月8日)。</p> <p>○財務状況の経年推移の公表 財務状況の経年推移を作成し、ホームページに公表した(11月8日)。</p> <p>○外部監査の実施【再掲】 会計監査人による監査については、財務諸表の適正性及び信頼性を高めるため、平成18年度から自主的に導入してきた。平成27年度からは事業団法の改正により会計監査人による監査が義務化された。</p> <p>〈28事業年度に対する監査実績〉 新日本有限責任監査法人 期末実査監査(4月4日) 期末監査(5月22日～6月2日) 監査結果報告会(6月14日)</p> <p>〈29事業年度に対する監査実績〉 新日本有限責任監査法人 期中監査(11月27日～29日) 監査説明会(12月7日) 理事者とのディスカッション(12月7日) 期中監査(12月15日) 期中監査(30年3月5日～8日)</p> <p>○独立監査人の監査報告書の公表 財務諸表の公表に併せ、ホームページに独立監査人の監査報告書を公表した(11月8日)。</p> <p>(2)財政状態の健全性の確保 ○信用リスク管理に係る取組 滞納法人に対しては顧問弁護士の助言を得て、面接、文書、出張等の方法により督促を行い、リスク管理債権の圧縮に努めた。貸出条件緩和法人等のリスクの高い法人については、審査・管理室と私学経営情報センターが連携を図り、協働してリスク管理債権の圧縮に努めた結果、29年度末のリスク管理債権額は7,302百万円となり、前年度に比べ507百万円減となった。 この結果、リスク管理債権額の総貸付金残高に対する割合は1.26%となった。</p> <p>○適正な貸倒引当金の設定 貸付債権のもつ信用リスクを早期に把握するため、「自己査定基準」に基づいて担保評価の見直し等を行い29年度も適切なリスク管理を行った。</p>	<p>〈有識者からの意見〉 —</p> <p>〈評定と根拠〉 評定：B 財務内容の健全性のため、リスク管理債権の圧縮に努め、適切なリスク管理を実施していることからBとした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>	<p>〈有識者からの意見〉 —</p> <p>〈評定に至った理由〉 評定：B 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>〈評価すべき実績〉 滞納法人については、顧問弁護士の助言を得ながら対応するとともに、貸出条件緩和法人等のリスクの高い法人については、審査・管理室と私学経営情報センターとの連携により、情報を共有し協働でリスク管理債権の圧縮に努めるなどの対応を行っており、その結果、債権の適切な回収を図ることで総貸付金残高に対するリスク管理債権の割合も減少している。これらの取組を通じ、収支状況の改善に努めている。</p>
--	---------------------------	---------------------------	---	--	--	--

							<p>また、貸倒引当金の設定も適切に行われている。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt; —</p> <p>&lt;有識者からの意見&gt; —</p>
--	--	--	--	--	--	--	---

4. その他参考情報							
特になし							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-3	人件費・管理運営の適正化		
当該項目の重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	-

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
3 人件費・管理運営の適正化  役職員の給与に関しては、国家公務員給与の見直しの動向も踏まえ、必要な見直しを行う。	3 人件費・管理運営の適正化  役職員の給与に関しては、国家公務員給与の見直しの動向も踏まえ、必要な見直しを行う。また、事業団の機能強化を図るため、業務の執行に必要な人員を確保するとともに組織編制及び人員配置を適宜見直し、組織の効率化に努める。	3 人件費・管理運営の適正化  経営相談、融資及び補助金業務の充実を図るとともに、業務の効率的執行により、引き続き人件費・管理運営の適正化に努める。	<p>&lt;主な定量的指標&gt; なし</p> <p>&lt;その他の指標&gt; 業務の充実と効率的な執行による人件費・管理運営の適正化への取組状況</p> <p>&lt;評価の視点&gt; 人件費・管理運営の適正化に努めたか</p>	<p>&lt;実績報告書等参照箇所&gt; 3 人件費の適正化についての取組み (実績報告書P.107～108参照)</p> <p>&lt;主要な業務実績&gt; 3 人件費の適正化についての取組み</p> <p>○私学経営情報センターに係る体制等の整備 ・医歯系大学からの経営相談等に対応するため、28年度に引き続き専門職（任期付契約職員）として1名を配置した。 ・大学等の教育情報等に関する研究・分析を行うため、28年度に引き続き専門員（任期付契約職員）として1名を配置した。【再掲】</p> <p>○私学助成改革推進事業に係る体制の整備 平成30年度より、私学助成配分の効果に係る分析成果等を反映するという新たな業務の実施にあたり、助成部が私学経営情報センターの協力を得て行うため、補助金課及び私学情報室への増員をした。【再掲】</p> <p>○助成部寄付金課に係る体制の整備 平成30年度から第4期中期計画を実施するにあたり、「若手・女性研究者奨励金事業」に募金目標額が設定されたこと等に伴い、企業訪問等を行う職員が必要となるため課長補佐職1名を増員することを決定した。【再掲】</p> <p>○組織体制の効率化 業務の効率性・有効性等に配慮しつつ、管理職の2ポスト（財務部次長、システム管理室次</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt; 評価：B 業務の充実を図るとともに、業務の効率的執行により、人件費・管理運営の適正化に努めたことからBとした。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; なし</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt; 評価：B 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;評価すべき実績&gt; 関係する部署の管理職を兼務させるなど、効率的・効果的な組織編制・人員配置を行うとともに、定時退勤日の周知等により勤務の適正化等、人件費・管理運営の適正化にも取り組んでいる。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt; -</p> <p>&lt;有識者からの意見&gt; -</p>	



				<p>長)について兼務をさせた。【再掲】</p> <p>この他、毎週水・金曜日の定時退勤日を周知するため、内部ポータルサイト及び館内放送を通じて定時での退勤を促した。</p> <p>また、定例の会議において、毎月の各課等の超過勤務状況をグラフ等で示して注意を喚起するとともに、各課長等とのヒアリングを通じて超過勤務の抑制に努めた。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報						
特になし						

様式1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-4	期間全体に係る予算		
当該項目の重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	-

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)
	-	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																																																																																																																														
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																																																																																																																								
				業務実績	自己評価	評価																																																																																																																																								
	<p>平成29年度計画と実績</p> <p>年度計画予算をもとに計画的に執行した。</p> <p>日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定)</p> <p>(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>年度計画予算 A</th> <th>実績額 B</th> <th>差額 B-A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>収入の部</b></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>政府出資金</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>61,200</td> <td>42,100</td> <td>△ 19,100 ※1</td> </tr> <tr> <td>うち教育環境充実資金に係る借入金</td> <td>1,000</td> <td>70</td> <td>△ 930 ※1</td> </tr> <tr> <td>貸付回収金</td> <td>60,045</td> <td>62,864</td> <td>2,819 ※2</td> </tr> <tr> <td>うち教育環境充実資金に係る貸付回収金</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸付金利息</td> <td>7,157</td> <td>6,222</td> <td>△ 935</td> </tr> <tr> <td>預金利息</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>国庫補助金</td> <td>317,136</td> <td>316,840</td> <td>△ 296 ※3</td> </tr> <tr> <td>受入寄付金</td> <td>14,000</td> <td>28,922</td> <td>14,922 ※4</td> </tr> <tr> <td>受入基金</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>△ 5</td> </tr> <tr> <td>基金受取利息</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td>8</td> <td>709</td> <td>701 ※5</td> </tr> <tr> <td><b>計</b></td> <td><b>459,556</b></td> <td><b>457,666</b></td> <td><b>△ 1,890</b></td> </tr> <tr> <td><b>支出の部</b></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>65,200</td> <td>47,004</td> <td>△ 18,196 ※6</td> </tr> <tr> <td>うち教育環境充実資金に係る貸付金</td> <td>1,000</td> <td>70</td> <td>△ 930 ※6</td> </tr> <tr> <td>借入金償還</td> <td>48,139</td> <td>48,761</td> <td>622 ※7</td> </tr> <tr> <td>うち教育環境充実資金に係る借入金償還</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>借入金利息</td> <td>5,294</td> <td>4,363</td> <td>△ 931 ※8</td> </tr> <tr> <td>私学振興債券償還</td> <td>8,000</td> <td>8,000</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>債券利息</td> <td>427</td> <td>427</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>助成金</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>交付補助金</td> <td>317,136</td> <td>316,840</td> <td>△ 296 ※3</td> </tr> <tr> <td>配付寄付金</td> <td>14,000</td> <td>27,351</td> <td>13,351 ※9</td> </tr> <tr> <td>学術研究振興費</td> <td>100</td> <td>99</td> <td>△ 1</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>1,116</td> <td>1,134</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>167</td> <td>145</td> <td>△ 22 ※10</td> </tr> <tr> <td>業務経費</td> <td>711</td> <td>584</td> <td>△ 127 ※10</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>24</td> <td>6</td> <td>△ 18 ※11</td> </tr> <tr> <td>厚生年金勘定へ繰入</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>雑支出</td> <td>-</td> <td>690</td> <td>690 ※5</td> </tr> <tr> <td><b>計</b></td> <td><b>460,316</b></td> <td><b>455,409</b></td> <td><b>△ 4,907</b></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 百万円未満の端数を切り捨てているため、各欄積算と合計欄の数字が一致しないことがある。</p> <p>※1 貸付金の実績減による借入金の減          ※2 繰上償還等による増          ※3 交付補助金の実績減          ※4 受入寄付金の実績増          ※5 補助金返還額の増等          ※6 貸付金の実績減          ※7 繰上返済による増          ※8 借入額の減少及び予算積算金利と実行金利の相違等による減          ※9 配付寄付金の実績増          ※10 節減等による減          ※11 計画の見直し等による減</p>			区分	年度計画予算 A	実績額 B	差額 B-A	<b>収入の部</b>				政府出資金	-	-	-	借入金	61,200	42,100	△ 19,100 ※1	うち教育環境充実資金に係る借入金	1,000	70	△ 930 ※1	貸付回収金	60,045	62,864	2,819 ※2	うち教育環境充実資金に係る貸付回収金	10	10	-	貸付金利息	7,157	6,222	△ 935	預金利息	0	0	-	国庫補助金	317,136	316,840	△ 296 ※3	受入寄付金	14,000	28,922	14,922 ※4	受入基金	5	0	△ 5	基金受取利息	5	5	-	雑収入	8	709	701 ※5	<b>計</b>	<b>459,556</b>	<b>457,666</b>	<b>△ 1,890</b>	<b>支出の部</b>				貸付金	65,200	47,004	△ 18,196 ※6	うち教育環境充実資金に係る貸付金	1,000	70	△ 930 ※6	借入金償還	48,139	48,761	622 ※7	うち教育環境充実資金に係る借入金償還	10	10	-	借入金利息	5,294	4,363	△ 931 ※8	私学振興債券償還	8,000	8,000	-	債券利息	427	427	-	助成金	-	-	-	交付補助金	317,136	316,840	△ 296 ※3	配付寄付金	14,000	27,351	13,351 ※9	学術研究振興費	100	99	△ 1	人件費	1,116	1,134	18	一般管理費	167	145	△ 22 ※10	業務経費	711	584	△ 127 ※10	施設整備費	24	6	△ 18 ※11	厚生年金勘定へ繰入	-	-	-	雑支出	-	690	690 ※5	<b>計</b>	<b>460,316</b>	<b>455,409</b>	<b>△ 4,907</b>	<p>&lt;業務実績報告書等参照箇所&gt;                  4 期間全体にかかる予算                  (実績報告書P.109~116 参照)</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt;                  評価: B                  年度計画予算をもとに計画的に執行したと評価できるため、Bとした。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;                  なし</p>	<p>評価 B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;                  評価: B                  中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;評価すべき実績&gt;                  貸付金について、実績額が年度計画額を大幅に下回ったところであるが、要因を分析するとともに、見合いで借入金を減少させている。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt;                  -</p> <p>&lt;有識者からの意見&gt;                  -</p>
区分	年度計画予算 A	実績額 B	差額 B-A																																																																																																																																											
<b>収入の部</b>																																																																																																																																														
政府出資金	-	-	-																																																																																																																																											
借入金	61,200	42,100	△ 19,100 ※1																																																																																																																																											
うち教育環境充実資金に係る借入金	1,000	70	△ 930 ※1																																																																																																																																											
貸付回収金	60,045	62,864	2,819 ※2																																																																																																																																											
うち教育環境充実資金に係る貸付回収金	10	10	-																																																																																																																																											
貸付金利息	7,157	6,222	△ 935																																																																																																																																											
預金利息	0	0	-																																																																																																																																											
国庫補助金	317,136	316,840	△ 296 ※3																																																																																																																																											
受入寄付金	14,000	28,922	14,922 ※4																																																																																																																																											
受入基金	5	0	△ 5																																																																																																																																											
基金受取利息	5	5	-																																																																																																																																											
雑収入	8	709	701 ※5																																																																																																																																											
<b>計</b>	<b>459,556</b>	<b>457,666</b>	<b>△ 1,890</b>																																																																																																																																											
<b>支出の部</b>																																																																																																																																														
貸付金	65,200	47,004	△ 18,196 ※6																																																																																																																																											
うち教育環境充実資金に係る貸付金	1,000	70	△ 930 ※6																																																																																																																																											
借入金償還	48,139	48,761	622 ※7																																																																																																																																											
うち教育環境充実資金に係る借入金償還	10	10	-																																																																																																																																											
借入金利息	5,294	4,363	△ 931 ※8																																																																																																																																											
私学振興債券償還	8,000	8,000	-																																																																																																																																											
債券利息	427	427	-																																																																																																																																											
助成金	-	-	-																																																																																																																																											
交付補助金	317,136	316,840	△ 296 ※3																																																																																																																																											
配付寄付金	14,000	27,351	13,351 ※9																																																																																																																																											
学術研究振興費	100	99	△ 1																																																																																																																																											
人件費	1,116	1,134	18																																																																																																																																											
一般管理費	167	145	△ 22 ※10																																																																																																																																											
業務経費	711	584	△ 127 ※10																																																																																																																																											
施設整備費	24	6	△ 18 ※11																																																																																																																																											
厚生年金勘定へ繰入	-	-	-																																																																																																																																											
雑支出	-	690	690 ※5																																																																																																																																											
<b>計</b>	<b>460,316</b>	<b>455,409</b>	<b>△ 4,907</b>																																																																																																																																											

4. その他参考情報			
特になし			

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-5	期間全体に係る収支計画		
当該項目の重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	-

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)
	-	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																																																																																																																																																						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																																																																																																																																																
				業務実績	自己評価	評価	B																																																																																																																																																															
平成29年度計画と実績				<業務実績報告書等参照箇所> 5 期間全体に係る収支計画 (実績報告書P.117~124 参照)	<評価と根拠> 評価：B 収支計画をもとに計画的に執行したと評価できるため、Bとした。  <課題と対応> なし	評価：B <評価に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。  <評価すべき実績> 年度計画に沿った計画的な執行がなされているが、年度計画と比較すると減少しているものの、当期総損失が発生している。この要因について分析（P66 参照）するとともに、中期的な展望に立った財政運営の検討等がなされている。  <今後の課題・指摘事項> -  <有識者からの意見> -																																																																																																																																																																
<p style="text-align: center;">日本私立学校振興・共済事業団（助成勘定）</p> <p style="text-align: right;">（単位：百万円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 10%;">年度計画 A</th> <th style="width: 10%;">実績額 B</th> <th style="width: 10%;">差 額 B-A</th> <th style="width: 40%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>費用の部</b></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>経常費用</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務費</td> <td>338,465</td> <td>350,401</td> <td>11,936</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  交付補助金</td> <td>317,136</td> <td>316,840</td> <td>△ 296</td> <td>※1</td> </tr> <tr> <td>  借入金利息</td> <td>5,323</td> <td>4,352</td> <td>△ 971</td> <td>※2</td> </tr> <tr> <td>  債券利息</td> <td>424</td> <td>424</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  配付寄附金</td> <td>14,000</td> <td>27,351</td> <td>13,351</td> <td>※3</td> </tr> <tr> <td>  学術研究振興費</td> <td>100</td> <td>99</td> <td>△ 1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金繰入</td> <td>94</td> <td>-</td> <td>△ 94</td> <td>※4</td> </tr> <tr> <td>  業務経費</td> <td>1,387</td> <td>1,333</td> <td>△ 54</td> <td>※5</td> </tr> <tr> <td>  一般管理費</td> <td>610</td> <td>585</td> <td>△ 25</td> <td>※5</td> </tr> <tr> <td>  雑損</td> <td>-</td> <td>690</td> <td>690</td> <td>※6</td> </tr> <tr> <td>臨時損失</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  固定資産除却損</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>費用の部計</b></td> <td><b>339,076</b></td> <td><b>351,678</b></td> <td><b>12,602</b></td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>収益の部</b></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>経常収益</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助金等収益</td> <td>317,136</td> <td>316,840</td> <td>△ 296</td> <td>※1</td> </tr> <tr> <td>貸付金利息</td> <td>7,210</td> <td>6,205</td> <td>△ 1,005</td> <td></td> </tr> <tr> <td>寄附金収益</td> <td>14,100</td> <td>27,450</td> <td>13,350</td> <td>※7</td> </tr> <tr> <td>財務収益</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>雑益</td> <td>8</td> <td>699</td> <td>691</td> <td>※6</td> </tr> <tr> <td>臨時利益</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金戻入</td> <td>-</td> <td>308</td> <td>308</td> <td>※4</td> </tr> <tr> <td>前期損益修正益</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>収益の部計</b></td> <td><b>338,455</b></td> <td><b>351,508</b></td> <td><b>13,053</b></td> <td></td> </tr> <tr> <td>税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)</td> <td>△ 620</td> <td>△ 170</td> <td>450</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税、住民税及び事業税</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期総利益又は当期総損失(△)</td> <td>△ 620</td> <td>△ 170</td> <td>450</td> <td></td> </tr> <tr> <td>利息収支差(⑤+⑥-①-②)</td> <td>1,462</td> <td>1,431</td> <td>△ 31</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費、一般管理費、業務経費等 (③+④+⑦)</td> <td>1,997</td> <td>1,919</td> <td>△ 78</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 百万円未満の端数を切り捨てているため、各欄積算と合計欄の数字が一致しないことがある。</p> <p>※1 交付補助金の実績減          ※2 借入額の減少及び予算積算金利と実行金利の相違等による減          ※3 配付寄附金の実績増          ※4 貸倒引当金の減          ※5 節減等による減          ※6 補助金返還額の増等          ※7 配付寄附金の実績増による寄附金収益の増</p>							区 分	年度計画 A	実績額 B	差 額 B-A		<b>費用の部</b>					経常費用					業務費	338,465	350,401	11,936		交付補助金	317,136	316,840	△ 296	※1	借入金利息	5,323	4,352	△ 971	※2	債券利息	424	424	-		配付寄附金	14,000	27,351	13,351	※3	学術研究振興費	100	99	△ 1		貸倒引当金繰入	94	-	△ 94	※4	業務経費	1,387	1,333	△ 54	※5	一般管理費	610	585	△ 25	※5	雑損	-	690	690	※6	臨時損失					固定資産除却損	-	1	1		<b>費用の部計</b>	<b>339,076</b>	<b>351,678</b>	<b>12,602</b>		<b>収益の部</b>					経常収益					補助金等収益	317,136	316,840	△ 296	※1	貸付金利息	7,210	6,205	△ 1,005		寄附金収益	14,100	27,450	13,350	※7	財務収益	0	0	-		雑益	8	699	691	※6	臨時利益					貸倒引当金戻入	-	308	308	※4	前期損益修正益	0	2	2		<b>収益の部計</b>	<b>338,455</b>	<b>351,508</b>	<b>13,053</b>		税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△ 620	△ 170	450		法人税、住民税及び事業税	0	0	-		当期総利益又は当期総損失(△)	△ 620	△ 170	450		利息収支差(⑤+⑥-①-②)	1,462	1,431	△ 31		人件費、一般管理費、業務経費等 (③+④+⑦)	1,997	1,919	△ 78	
区 分	年度計画 A	実績額 B	差 額 B-A																																																																																																																																																																			
<b>費用の部</b>																																																																																																																																																																						
経常費用																																																																																																																																																																						
業務費	338,465	350,401	11,936																																																																																																																																																																			
交付補助金	317,136	316,840	△ 296	※1																																																																																																																																																																		
借入金利息	5,323	4,352	△ 971	※2																																																																																																																																																																		
債券利息	424	424	-																																																																																																																																																																			
配付寄附金	14,000	27,351	13,351	※3																																																																																																																																																																		
学術研究振興費	100	99	△ 1																																																																																																																																																																			
貸倒引当金繰入	94	-	△ 94	※4																																																																																																																																																																		
業務経費	1,387	1,333	△ 54	※5																																																																																																																																																																		
一般管理費	610	585	△ 25	※5																																																																																																																																																																		
雑損	-	690	690	※6																																																																																																																																																																		
臨時損失																																																																																																																																																																						
固定資産除却損	-	1	1																																																																																																																																																																			
<b>費用の部計</b>	<b>339,076</b>	<b>351,678</b>	<b>12,602</b>																																																																																																																																																																			
<b>収益の部</b>																																																																																																																																																																						
経常収益																																																																																																																																																																						
補助金等収益	317,136	316,840	△ 296	※1																																																																																																																																																																		
貸付金利息	7,210	6,205	△ 1,005																																																																																																																																																																			
寄附金収益	14,100	27,450	13,350	※7																																																																																																																																																																		
財務収益	0	0	-																																																																																																																																																																			
雑益	8	699	691	※6																																																																																																																																																																		
臨時利益																																																																																																																																																																						
貸倒引当金戻入	-	308	308	※4																																																																																																																																																																		
前期損益修正益	0	2	2																																																																																																																																																																			
<b>収益の部計</b>	<b>338,455</b>	<b>351,508</b>	<b>13,053</b>																																																																																																																																																																			
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△ 620	△ 170	450																																																																																																																																																																			
法人税、住民税及び事業税	0	0	-																																																																																																																																																																			
当期総利益又は当期総損失(△)	△ 620	△ 170	450																																																																																																																																																																			
利息収支差(⑤+⑥-①-②)	1,462	1,431	△ 31																																																																																																																																																																			
人件費、一般管理費、業務経費等 (③+④+⑦)	1,997	1,919	△ 78																																																																																																																																																																			

4. その他参考情報			
特になし			

様式1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-6	期間全体に係る資金計画		
当該項目の重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	-

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)
	-	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																																																																																																																																															
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																																																																																																																																									
				業務実績	自己評価																																																																																																																																																										
平成29年度計画と実績				<業務実績報告書等参照箇所> 6 期間全体に係る資金計画 (実績報告書 P. 125~132 参照)	<評価と根拠> 評価：B 収支計画をもとに計画的に執行したと評価できるため、Bとした。  <課題と対応> なし	評価 B  <評価に至った理由> 評価：B 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。  <評価すべき実績> 年度計画に沿った計画的な執行がなされている。  <今後の課題・指摘事項> -  <有識者からの意見> -																																																																																																																																																									
日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定) (単位:百万円) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>年度計画 A</th> <th>実績額 B</th> <th>差 額 B-A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>資金支出</b></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務活動による支出</td> <td>460,119</td> <td>456,503</td> <td>△ 3,616</td> </tr> <tr> <td>  交付補助金支出</td> <td>317,136</td> <td>316,840</td> <td>△ 296 ※1</td> </tr> <tr> <td>  貸付による支出</td> <td>65,200</td> <td>47,004</td> <td>△ 18,196 ※2</td> </tr> <tr> <td>  長期借入金の返済による支出</td> <td>48,139</td> <td>48,761</td> <td>△ 622 ※3</td> </tr> <tr> <td>  借入金利息支出</td> <td>5,294</td> <td>4,363</td> <td>△ 931 ※4</td> </tr> <tr> <td>  私学振興債券の償還による支出</td> <td>8,000</td> <td>8,000</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>  債券利息支出</td> <td>426</td> <td>426</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>  受配者指定寄付金の配付による支出</td> <td>14,000</td> <td>27,328</td> <td>△ 13,328 ※5</td> </tr> <tr> <td>  学術研究振興費の交付による支出</td> <td>100</td> <td>99</td> <td>△ 1</td> </tr> <tr> <td>  人件費支出</td> <td>1,053</td> <td>1,087</td> <td>△ 34</td> </tr> <tr> <td>  その他の業務支出</td> <td>768</td> <td>2,591</td> <td>△ 1,823 ※6</td> </tr> <tr> <td>投資活動による支出</td> <td>134</td> <td>16,623</td> <td>△ 16,489</td> </tr> <tr> <td>  定期預金の預入による支出</td> <td>-</td> <td>16,565</td> <td>△ 16,565</td> </tr> <tr> <td>  有形固定資産の取得による支出</td> <td>24</td> <td>7</td> <td>△ 17</td> </tr> <tr> <td>  無形固定資産の取得による支出</td> <td>110</td> <td>50</td> <td>△ 60</td> </tr> <tr> <td>財務活動による支出</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>  助成金の交付による支出</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>  厚生年金勘定へ繰入による支出</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>460,254</td> <td>473,126</td> <td>△ 12,872</td> </tr> <tr> <td>翌年度への繰越金</td> <td>28,589</td> <td>21,725</td> <td>△ 6,864</td> </tr> <tr> <td><b>資金収入</b></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務活動による収入</td> <td>459,551</td> <td>457,651</td> <td>△ 1,900</td> </tr> <tr> <td>  国庫補助金収入</td> <td>317,136</td> <td>316,840</td> <td>△ 296 ※1</td> </tr> <tr> <td>  貸付金の回収による収入</td> <td>60,045</td> <td>62,864</td> <td>△ 2,819 ※7</td> </tr> <tr> <td>  貸付金利息収入</td> <td>7,156</td> <td>6,222</td> <td>△ 934</td> </tr> <tr> <td>  長期借入による収入</td> <td>61,200</td> <td>42,100</td> <td>△ 19,100 ※8</td> </tr> <tr> <td>  受配者指定寄付金の受入による収入</td> <td>14,000</td> <td>28,891</td> <td>△ 14,891 ※9</td> </tr> <tr> <td>  基金利息の受取額</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>△ 1</td> </tr> <tr> <td>  その他の業務収入</td> <td>8</td> <td>726</td> <td>△ 718 ※6</td> </tr> <tr> <td>  利息の受取額</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>投資活動による収入</td> <td>-</td> <td>16,658</td> <td>△ 16,658</td> </tr> <tr> <td>  定期預金の払戻による収入</td> <td>-</td> <td>16,658</td> <td>△ 16,658</td> </tr> <tr> <td>財務活動による収入</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>△ 5</td> </tr> <tr> <td>  民間出えん金の受入による収入</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>△ 5</td> </tr> <tr> <td>  政府出資金の受入による収入</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>459,556</td> <td>474,309</td> <td>△ 14,753</td> </tr> <tr> <td>前年度よりの繰越金</td> <td>29,286</td> <td>20,542</td> <td>△ 8,744</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	年度計画 A	実績額 B	差 額 B-A	<b>資金支出</b>				業務活動による支出	460,119	456,503	△ 3,616	交付補助金支出	317,136	316,840	△ 296 ※1	貸付による支出	65,200	47,004	△ 18,196 ※2	長期借入金の返済による支出	48,139	48,761	△ 622 ※3	借入金利息支出	5,294	4,363	△ 931 ※4	私学振興債券の償還による支出	8,000	8,000	-	債券利息支出	426	426	-	受配者指定寄付金の配付による支出	14,000	27,328	△ 13,328 ※5	学術研究振興費の交付による支出	100	99	△ 1	人件費支出	1,053	1,087	△ 34	その他の業務支出	768	2,591	△ 1,823 ※6	投資活動による支出	134	16,623	△ 16,489	定期預金の預入による支出	-	16,565	△ 16,565	有形固定資産の取得による支出	24	7	△ 17	無形固定資産の取得による支出	110	50	△ 60	財務活動による支出	-	-	-	助成金の交付による支出	-	-	-	厚生年金勘定へ繰入による支出	-	-	-	計	460,254	473,126	△ 12,872	翌年度への繰越金	28,589	21,725	△ 6,864	<b>資金収入</b>				業務活動による収入	459,551	457,651	△ 1,900	国庫補助金収入	317,136	316,840	△ 296 ※1	貸付金の回収による収入	60,045	62,864	△ 2,819 ※7	貸付金利息収入	7,156	6,222	△ 934	長期借入による収入	61,200	42,100	△ 19,100 ※8	受配者指定寄付金の受入による収入	14,000	28,891	△ 14,891 ※9	基金利息の受取額	4	5	△ 1	その他の業務収入	8	726	△ 718 ※6	利息の受取額	0	0	-	投資活動による収入	-	16,658	△ 16,658	定期預金の払戻による収入	-	16,658	△ 16,658	財務活動による収入	5	0	△ 5	民間出えん金の受入による収入	5	0	△ 5	政府出資金の受入による収入	-	-	-	計	459,556	474,309	△ 14,753	前年度よりの繰越金
区 分	年度計画 A	実績額 B	差 額 B-A																																																																																																																																																												
<b>資金支出</b>																																																																																																																																																															
業務活動による支出	460,119	456,503	△ 3,616																																																																																																																																																												
交付補助金支出	317,136	316,840	△ 296 ※1																																																																																																																																																												
貸付による支出	65,200	47,004	△ 18,196 ※2																																																																																																																																																												
長期借入金の返済による支出	48,139	48,761	△ 622 ※3																																																																																																																																																												
借入金利息支出	5,294	4,363	△ 931 ※4																																																																																																																																																												
私学振興債券の償還による支出	8,000	8,000	-																																																																																																																																																												
債券利息支出	426	426	-																																																																																																																																																												
受配者指定寄付金の配付による支出	14,000	27,328	△ 13,328 ※5																																																																																																																																																												
学術研究振興費の交付による支出	100	99	△ 1																																																																																																																																																												
人件費支出	1,053	1,087	△ 34																																																																																																																																																												
その他の業務支出	768	2,591	△ 1,823 ※6																																																																																																																																																												
投資活動による支出	134	16,623	△ 16,489																																																																																																																																																												
定期預金の預入による支出	-	16,565	△ 16,565																																																																																																																																																												
有形固定資産の取得による支出	24	7	△ 17																																																																																																																																																												
無形固定資産の取得による支出	110	50	△ 60																																																																																																																																																												
財務活動による支出	-	-	-																																																																																																																																																												
助成金の交付による支出	-	-	-																																																																																																																																																												
厚生年金勘定へ繰入による支出	-	-	-																																																																																																																																																												
計	460,254	473,126	△ 12,872																																																																																																																																																												
翌年度への繰越金	28,589	21,725	△ 6,864																																																																																																																																																												
<b>資金収入</b>																																																																																																																																																															
業務活動による収入	459,551	457,651	△ 1,900																																																																																																																																																												
国庫補助金収入	317,136	316,840	△ 296 ※1																																																																																																																																																												
貸付金の回収による収入	60,045	62,864	△ 2,819 ※7																																																																																																																																																												
貸付金利息収入	7,156	6,222	△ 934																																																																																																																																																												
長期借入による収入	61,200	42,100	△ 19,100 ※8																																																																																																																																																												
受配者指定寄付金の受入による収入	14,000	28,891	△ 14,891 ※9																																																																																																																																																												
基金利息の受取額	4	5	△ 1																																																																																																																																																												
その他の業務収入	8	726	△ 718 ※6																																																																																																																																																												
利息の受取額	0	0	-																																																																																																																																																												
投資活動による収入	-	16,658	△ 16,658																																																																																																																																																												
定期預金の払戻による収入	-	16,658	△ 16,658																																																																																																																																																												
財務活動による収入	5	0	△ 5																																																																																																																																																												
民間出えん金の受入による収入	5	0	△ 5																																																																																																																																																												
政府出資金の受入による収入	-	-	-																																																																																																																																																												
計	459,556	474,309	△ 14,753																																																																																																																																																												
前年度よりの繰越金	29,286	20,542	△ 8,744																																																																																																																																																												

(注) 百万円未満の端数を切り捨てているため、各欄積算と合計欄の数字が一致しないことがある。

- ※1 交付補助金の実績減
- ※2 貸付金の実績減
- ※3 繰上返済による増
- ※4 借入額の減少及び予算積算金利と実行金利の相違等による減
- ※5 配付寄付金の実績増
- ※6 補助金返還額の増等
- ※7 繰上償還等による増
- ※8 貸付金の実績減による借入金の減
- ※9 受入寄付金の実績増

4. その他参考情報						
特になし						

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	IV 短期借入金の限度額  短期借入予定なし	IV 短期借入金の限度額  短期借入予定なし	<主な定量的指標> なし  <その他の指標> なし  <評価の視点> 短期借入金は有るか。有る場合は、その額及び必要性は適切か	VI 短期借入金の限度額	<評定と根拠> 評定：—  <課題と対応> なし	評定	—

4. その他参考情報
特になし

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
5-1	その他主務省令で定める業務運営に関する事項 施設・設備に関する計画		
当該項目の 重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期 間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)
—		—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
V その他業務運営に関する重要事項  1 施設・設備に関する事項  事業団における老朽化した施設・設備について、必要な改修を実施する。	V その他主務省令で定める業務運営に関する事項  1 施設・設備に関する計画	V その他主務省令で定める業務運営に関する事項  1 施設・設備に関する計画 平成29年度施設・設備計画 日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定)(単位:百万円)	<主な定量的指標> なし  <その他の指標> なし  <評価の視点> 施設及び設備に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か	<業務実績報告書等参照箇所> 1 施設・設備に関する計画 (実績報告書P.133~134参照)  <主要な業務実績> 1 施設・設備に関する計画 ○私学振興事業本部事務所建物改修工事 1階フロア改修工事 4,536千円	<評価と根拠> 評価: B 計画のとおり工事を実施したためBとした。  <課題と対応> なし	評価 B	<評価に至った理由> 評価: B 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。  <評価すべき実績> 平成29年度の施設・整備に関して、必要な改修を完了している。 なお、年度計画の金額と実績額との差額は契約差額である。  <今後の課題・指摘事項> —  <有識者からの意見> —

4. その他参考情報
特になし

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
5-2	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	-

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
業務に必要な専門知識の向上を図るため、職員の研修の推進を図る。	(1) 業務執行の効率化を図るため、各事業の業務量や職員の適性を考慮した人員配置を行う。	(1) 人事異動基本方針に基づき、職員の適性、各部署の業務の円滑な執行、当面の課題への取組などを十分考慮した人員配置を行う。	<p>&lt;主な定量的指標&gt; なし</p> <p>&lt;その他の指標&gt; 人事異動基本方針に基づく人事配置の実施状況</p> <p>&lt;評価の視点&gt; 人事異動基本方針に基づき、職員の適性、各部署の業務の円滑な執行、当面の課題への取組などを十分考慮した人事配置を行ったか</p>	<p>&lt;業務実績報告書等参照箇所&gt; 2 人事に関する計画 (実績報告書 P.135～142 参照)</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt; 評価：B 職員の適性、業務の円滑な執行、課題への取組などを考慮した人員配置を実施したため評価をBとした。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; なし</p>	評価	B
				<p>&lt;主要な業務実績&gt; 2 人事に関する計画</p> <p>(1)業務執行の効率化を図るため、各事業の業務量や職員の適性を考慮した人員配置</p> <p>○人事異動 平成30年度人事異動については、人事異動基本方針に基づき、職員の適性、各部署の業務の円滑な執行、業務改善状況、組織見直しの必要性等について、各部署の課長職に対してヒアリングを行うなどして適正な人員配置に努めた。</p> <p>○管理職登用 管理職者の登用については、「管理職登用基準」に基づき、課長補佐職として2年以上の経験を有する者にレポートの提出を課し、その内容及び人事関係資料により、管理職登用選考委員会において選考を行った。その結果をもとに、「管理職登用候補者名簿」を作成し、管理職登用候補者を決定した。</p> <p>○人材育成基本方針の制定 事業団が私学振興の拠点機関として、そ</p>		<p>&lt;この業務の評価に至った理由&gt; 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt; 評価：B 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;評価すべき実績&gt; 人事計画、人事異動基本方針に沿って、人事異動及び管理職登用を実施するとともに、職員の能力・資質の向上を図り、人材育成を積極的に推進するため、新たに人材育成基本方針を定めた。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt; -</p> <p>&lt;有識者からの意見&gt; -</p>	

	<p>(2) 優れた人材を確保するため採用方法の充実を図る。</p>	<p>(2) 文部科学省文教団体職員採用試験の活用のほか、多様な方法により優れた人材の確保に努める。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; なし</p> <p>&lt;その他の指標&gt; 文部科学省文教団体職員採用試験の活用、その他の方法による人材確保の実施状況</p> <p>&lt;評価の視点&gt; 優れた人材を確保するために、多様な方法による採用の実施に努めたか</p>	<p>の機能を十分に発揮できるよう、職員の能力・資質の向上を図り、人材育成を積極的に推進するため、人事関係業務調査検討委員会の報告に基づき、人材育成基本方針を定めた（30年3月29日）。</p> <p>(2) 多様な方法による優れた人材の確保の取組みとして、以下のことを行った。</p> <p>○文部科学省文教団体職員採用試験の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文部科学省文教団体職員採用試験は、文部科学省が所管する独立行政法人・公益財団法人等のうち文教関係団体9団体で組織し、実施する統一試験である。そのスケールメリットにより採用に係る経費を縮減し、1団体では募集が困難である受験者数を確保している。</li> <li>*採用状況 4月に21人（うち助成業務への配属2人）を採用した（平成28年度文部科学省文教団体職員採用試験合格者及び平成28年度事業団独自の職員採用試験合格者）。</li> <li>*平成29年度実施状況 平成29年度採用試験（第一次試験：教養試験及び作文試験）を6月25日に実施した。</li> <li>この試験の合格者に対し、8月2日に合格通知を送付した。また、そのうち既卒者を10月に1人（うち助成業務への配属は0人）を採用した。</li> </ul> <p>○事業団による独自採用試験の実施</p> <p>30年4月に8名採用予定であったが、退職者等による欠員が見込まれたため、事業団独自採用試験（第一次試験：教養試験及び作文試験）を30年1月21日に実施した。</p> <p>○学校法人との人事交流の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>私学振興の課題に的確に対応するために必要な能力を有する人材の育成を目的として、25年4月より学校法人との人事交流（事業団と学校法人で相互に1名ずつ）を実施している。</li> <li>事業団が受け入れた交流採用者は、私学経営情報センター私学情報室に配置した。</li> </ul> <p>○文部科学省との人事交流の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員の資質向上を図り、事業団組織の総合力を強化する観点から、23年4月より文部科学省との人事交流を実施している。</li> <li>事業団が受け入れた交換採用職員は、私学経営情報センター私学情報室に配置した。</li> </ul> <p>○資格や専門的な能力を有する者等の採用を行うに</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt; 評定：B 年度計画に沿って適切に実施したため評価をBとした。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; なし</p>	<p>&lt;評定に至った理由&gt; 評定：B 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;評価すべき実績&gt; 文部科学省文教団体職員採用試験や独自の職員採用試験の実施、任期付き専門職員採用のほか、学校法人との人事交流など、多様な方法による人材の確保に努めている。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt; —</p> <p>&lt;有識者からの意見&gt; —</p>
--	------------------------------------	--	---	--	---	---



	<p>(3) 計画的に研修を行うなど職員の資質向上を図る。</p>	<p>(3) 今後の事業団に必要な人材を育成するという観点に立った工夫を加えつつ、研修実施要領に基づき、一般研修として管理職研修、係長・主任研修、新入職員研修、人事院式監督者研修等を、専門研修として実務研修、派遣研修を引き続き実施する。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; なし</p> <p>&lt;その他の指標&gt; 研修実施要領に基づいた研修の実施状況</p> <p>&lt;評価の視点&gt; 今後の事業団に必要な人材を育成する観点にたった計画的な研修を実施しているか</p>	<p>あたり、文部科学省文教団体職員採用試験以外の採用方法として、以下の採用を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・任期付契約職員（専門職）の採用 医歯系学校法人からの経営相談に対応するため、25年4月より私学経営情報センター専門職として任期付契約職員1名を採用している。</li> <li>・任期付契約職員（専門員）の採用 大学等の教育情報等に関する研究・分析を行うため、27年2月より私学経営情報センター専門員として任期付契約職員1名を採用している。【再掲】</li> </ul> <p>○内閣サイバーセキュリティセンターへの出向 平成30年4月から、システム管理室の係長職を1名増員したうえで、セキュリティ機能の充実・強化を図るための人材育成を目的として、職員を内閣サイバーセキュリティセンターに出向させることを決定した。</p> <p>(3) 日本私立学校振興・共済事業団職員研修実施要領（平成12年5月29日理事長決裁）に基づき、職務と責任の遂行に必要な知識、技能等を修得させ、その他必要な職員の能力、資質等を向上させるために組織的かつ計画的に以下の研修を行った。</p> <p>○新任管理職研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該研修は、新たに課長職に就任した職員に対し、管理職としての責任の遂行に必要な知識、技能等を修得させることを目的として実施した。研修内容は、「セクハラ・パワハラ防止」、「理事講話」、「メンタルヘルス・労務管理」等である。 実施日：5月11日 受講者数：6人（うち助成業務0人）</li> <li>・研修効果を確認するため、アンケートを実施した。その結果、管理職としての職務の遂行、部下への対応に必要な知識、技能等の修得ができたなど、本研修の効果が確認された。</li> </ul> <p>○新入職員に対して、ビジネスマナーや各業務における職務の概要等の修得を目的とした研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新入職員第一次研修 *4月、10月採用の職員に対し、職員としてのサービス及び労働条件に関する諸規程の周知を図るとともに、社会人としてのビジネスマナーやビジネススキルの向上を目的として実施した。 (第1回) 実施日：4月3日～6日（うち外部講師による研修4月4日・5日）</li> </ul>	<p>&lt;評定と根拠&gt; 評定：B 年度計画に沿って適切に実施したため評価をBとした。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; なし</p>	<p>&lt;評定に至った理由&gt; 評定：B 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;評価すべき実績&gt; 事業団職員研修実施要領に基づき、新任管理職研修、新入職員研修、私立学校の活性化に向けた勉強会を実施したほか、対象者を文部科学省文教団体共同職員研修会に参加させるなど、今後の私学事業団に必要な人材を育成する観点に立った計画的な研修を実施している。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt; —</p> <p>&lt;有識者からの意見&gt; —</p>
--	-----------------------------------	--	---	--	---	---

受講者数：4 月採用者21 人（うち助成業務  
2人）

（第 2 回）

実施日：10 月 2日～3 日

受講者数：10 月採用者 1 人（うち助成業務 0  
人）

- ・研修効果を確認するため、アンケートを実施した。その結果、社会人としてビジネスマナーの重要性や、組織の中での役割や協調性等が理解できたなど、本研修の効果が確認された。

・新入職員第二次研修

\*当該第二次研修は、採用後 1 年未満の職員に対し、事業団の各業務における職務の概要の修得を目的として実施した。

実施日：7月 4 日～ 6 日

受講者数：24 人（うち助成業務 3人）

\*研修効果を確認するため、アンケートを実施した。その結果、所属部署以外の業務内容を知る機会となり、これらに深く関心を持つとともに、他部署とのつながりや事業団の全体像の把握に役立つなど、本研修の効果が確認された。

○文部科学省文教団体共同職員研修会

- ・中間管理者（係長）を対象に、業務の遂行及び部下を管理・監督するために必要な知識・技能を修得させ、組織全体の業務の向上と運営の効率化及び職場の円滑な人間関係の確保を図ることを目的とした研修を行った。

\*第1回

場所：独立行政法人日本スポーツ振興センター3階会議室

実施日：9 月 6 日～ 8 日、

受講者数：4 人（うち助成業務1人）

\*第2回

場所：日本私立学校振興・共済事業団直営  
宿泊施設 箱根 対岳荘

実施日：9 月 26 日～ 28 日、

受講者数：2人（うち助成業務0人）

- ・研修効果を確認するため、アンケートを実施した。その結果、ロールプレイを取り入れるなど、職場における円滑な人間関係の確保を図り、担当部署において的確に業務を遂行する能力の養成に役立つなど、本研修の効果が確認された。

○係長・主任研修

- ・①係長の立場、役割を認識、②係長としての役割を果たすために必要なリーダーシップと

				<p>問題解決能力の強化、③部下の能力向上のための技術の修得を目的として実施した。  実施日：10月23日～24日  受講者数：30人（うち助成業務13人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修効果を確認するため、アンケートを実施した。その結果、コミュニケーションやリーダーシップなど、円滑な人間関係を確保し、今後業務を的確に遂行する能力の養成に役立つなど、本研修の効果が確認された。</li> </ul> <p><b>○女性活躍推進研修</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性が活躍する組織づくりのため、管理職に求められるマネジメント手法の修得を目的として、課長職を対象に実施した。</li> </ul> <p>*第1回：30年3月1日：8人（うち助成業務8人）  *第2回：30年3月5日：25人（うち助成業務2人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修効果を確認するため、アンケートを実施した。</li> </ul> <p>その結果、部下とのコミュニケーションの取り方や育成方法など、今後の業務を遂行する上で役立つなど、本研修の効果が確認された。</p> <p><b>○私立学校の活性化に向けた勉強会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該研修は、私立学校の教育条件・経営の改善に向けた様々な取組を支援するために、改善方針の考え方、改革の実践などを学び、私学の現状を把握し、私学経営情報センター職員が行う経営相談等の業務に資することを目的として実施した。</li> <li>・実施に際しては、以下の事項に留意した。</li> </ul> <p>*私立学校関係者を含む外部講師による実践的な講義内容であるため、私学経営情報センター職員以外の事業団役職員も参加対象とした。また、内容によっては文部科学省職員や学校関係者等にも参加の機会を提供すること。</p> <p>*今後の事業団に必要な人材を育成するという観点に立ち、部課長会で周知するとともに全役職員が閲覧できるポータルサイトでアナウンスをすることにより、職員の参加を促すこと。</p> <p>第1回（5月12日）：出席者 69人  第2回（6月30日）：出席者 77人  第3回（7月28日）：出席者 68人  第4回（9月20日）：出席者 78人  第5回（10月25日）：出席者 49人  第6回（12月14日）：出席者 66人</p>	
--	--	--	--	---	--

				<p>第7回(1月17日:出席者 90人) 第8回(2月16日:出席者 57人)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修効果を確認するため、アンケートを実施した。その結果、外部講師による研修は、教育、経営、海外の大学事情など幅広い内容となっており、私立学校法人が直面する課題の解決の参考になるなど、本研修の効果が確認された。</li> </ul> <p>○簿記研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助成業務全般に共通した知識である学校法人会計を理解する上で最低限必要となる知識を修得することを目的として実施した。</li> <li>・研修内容 場所:大原学園東京水道橋校 講座名:簿記3級基礎講義 実施日:9月19日~10月20日、 11月23日~12月25日 受講者数:4人</li> </ul> <p>○パソコン研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務上必須となっているパワーポイントの基礎及び応用を学び、業務をより効率的に行うための知識・手法の修得を目的として実施した。</li> <li>・研修内容 場所:インソース公開講座セミナールーム(神田小川町) 講座名:パワーポイント資料の作り方研修 実施日:30年1月25日 受講者数:2人</li> </ul>		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
5-3	研修等助成に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	-

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)
	-	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
3 研修等助成に関する事項  私立学校教育の振興上必要と認められる教職員の研修等に対する助成事業の充実を図る。	3 研修等助成に関する計画  私立学校教育の振興上必要と認められる教職員の研修等に対する助成事業の充実を図る。	3 研修等助成に関する計画  私立学校教育の振興上必要と認められる教職員の研修等に対する助成事業の充実を図る。	<p>&lt;主な定量的指標&gt; なし</p> <p>&lt;その他の指標&gt; 私立学校教育の振興上必要と認められる教職員研修への助成事業の充実への取組状況</p> <p>&lt;評価の視点&gt; 私立学校教育の振興上必要と認められる教職員の研修等に対する助成事業の充実を図ったか</p>	<p>&lt;実績報告書等参照箇所&gt; 3 研修等助成に関する計画 (実績報告書P.143~144 参照)</p> <p>&lt;主要な業務実績&gt; 3 研修等助成に関する計画 ○助成金の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業団は国から運営費交付金を受けておらず、学校法人への貸付事業における貸付金利息と借入金利息の差額を財源として人件費を含むすべての事務・事業の実施に係る経費を賄っている。</li> <li>前年度決算において利益が生じた場合には、これを財源として私立学校の教職員の研修等事業に助成を行っている。</li> <li>また、共済業務が行う年金等給付事業（厚生年金勘定）に対する繰り入れも前年度決算における利益金を財源として行っている。</li> <li>平成28年度決算においては、損失を計上したため、29年度は、助成金の交付及び厚生年金勘定への繰り入れは行わなかった。</li> </ul>	<p>&lt;評価と根拠&gt; 評価：-</p> <p>助成金の交付及び厚生年金勘定への繰り入れは、助成勘定の前年度利益金の範囲内で行うものと定められている。平成29年度計画では、助成金の交付等を当初から計画していないことから、評価は行わないこととする。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; なし</p>	<p>評価</p> <p>-</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt; 評価：- 年度計画では、助成金の交付等を当初から計画していないことから、評価は行わない。</p> <p>&lt;評価すべき実績&gt; -</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt; -</p> <p>&lt;有識者からの意見&gt; -</p>	

4. その他参考情報			
特になし			

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
5-4	中期目標期間を超える債務負担		
当該項目の重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	-

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	4 中期目標期間を超える債務負担  なし	4 中期目標期間を超える債務負担  なし	<主な定量的指標> なし  <その他の指標> なし  <評価の視点> 中期目標期間を超える債務負担は有るか。有る場合は、その理由は適切か	4 中期目標期間を超える債務負担	<評定と根拠> 評定：-  <課題と対応> なし	評定	-

4. その他参考情報
特になし